

1 学部の理念・目的および教育目標

大学学則第1条の「精深な学術の理論と応用とを研究教授し、有用な人材を育成し、もって文化の創造発展と人類の福祉に貢献する」との条文は、文学部の理念と目的に一致するものである。文学部では創設（前身の文政学部が1949年、文学部は1952年）以来、学問研究の深奥化とともに幅広く奥行き深い人間形成の場の確立に努力してきた。当初は文学部の専門科目と一般教養科目とを合わせて教育目標を設定したが、大学設置基準大綱化に伴って1994年度以降は、哲学科・史学科・日本語日本文学科、英米文学科（2008年4月より英語英米文化学科と改称）、ドイツ文学科（2007年4月よりドイツ語圏文化学科と改称）、フランス文学科（同じくフランス語圏文化学科と改称）、心理学科の7学科の専門科目と総合基礎科目とを合わせて教育目標の達成を図ってきた。従って文学部の理念・目的および教育目標を示すにあたっては、総合基礎科目の内容をも包含することになる。

A群 学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性（学部全体と各学科）

A群 学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性（学部全体と各学科）
学部

「精深な学術の理論と応用とを研究」する文学部の7学科において、専門性の違いを越えて共通する理念は人文科学における真理を探究し、文化の創造に寄与し、もって人類の平和と福祉に貢献することである。

人文科学の目指す目的は、「人間」とは何か、「人間」の営みを解明することに求められる。国際的にも、国内的にも過去に人類が築いてきた文化を理解し、継承し、これを後世に伝える役割も持つ。同時に、現在の文化創造の担い手として、新たな文化を生み出す役割も果たす。人文科学は、性急な成果が求められる学問とは異なり、前代から引き継ぎ次代に託する研究を行うものであるから、100年単位の時間の中で研究に取り組む姿勢が求められる。

以上のような理念で人文科学諸分野の研究を進めるとともに、文学部の行う教育目標は、人文科学諸分野の研究内容を理解し、研究方法を取得し、学生自らが人文科学研究の創造を行うところにある。各学科の周到なカリキュラムに基づく教育によって、学生は従来の研究成果・研究方法を学んだ上で、4年次に卒業論文を作成し、自ら学問的創造・文化的創造の担い手になる。学生を4年間の期間に、学問的創造の担い手にまで育成することは容易なことではないが、これまで50年以上にわたって実現してきた先人の教育姿勢を継承し、今後ともその実現に取り組む責務が私たちには求められる。受験勉強を経て入学した学生の多くは、限られた受験科目に限定して集中した勉強に取り組んできたが、その結果、

幅広い視野を持つことに禁欲的となった。また、卒業後に待ち受ける社会では、「利益が上がるか否か」「もうかるかどうか」という価値観が支配的となり、図書館・博物館などの文化施設も入館者数の多さのみで存在価値が計られるような状態になっている。このような日本社会にあって、文学部各学科で文化創造の経験をすることによって、将来の社会の一員として、社会全体の文化を考え、文化を支え、文化を創造する担い手になることが期待される。文化が豊かになる時、社会には平和がもたらされる。世界人類の平和と福祉に貢献することにつながるのである。

哲学科

過去十数年のあいだに、わが国の大学ことに文学部においては、現代社会の新たな要請に応じて既存の学科の解体・再編成が行われ、従来はなかった学科も多く登場している。また、何らかの資格取得と直結した実学的な大学教育への要請は著しい上昇傾向を見せているようである。だが一方で、どのような専門的知識・技術を獲得するにしても、それを適切に運用するには豊かな教養と深く思索する力が不可欠であることは言うまでもない。改めて教養教育ないしリベラル・アーツ教育が求められる所以である。学習院大学の哲学科は、その点に諸学の源流としての哲学が果たしうる今日的役割を見ており、あえて「哲学科」を名乗り続けることによって、伝統に裏打ちされた真の新しさを示そうとしている。

今日人文科学の諸領域と考えられている歴史学、文学、芸術学、心理学、社会学などが、歴史的に見ればみな哲学からわかれてきたことに示されているように、人文科学の考え方の根本には哲学がある。また逆に、哲学はあらゆる人文科学の問題をその関心の対象としているとも言える。哲学科は、哲学本来のそのようなあり方の伝統を新しい時代に活かし、単に専門的知識を伝授するに留まらず、学生の教養と思索力を十分に育成することをめざしている。

史学科

現代世界が大きな歴史的変化を経験しつつあると同時に、現代の歴史学もまた大いに変化を経験している。そうしたなかで当学科においては、現代の歴史学が蓄積してきた成果を受け継ぎつつ、あらたな時代の要請に対応しうる歴史研究の方向を開拓すべく、教員は教育・研究の双方において相互に切磋琢磨することを常としている。教員は各自の研究を基盤に、学生諸君への指導において、学生各自に歴史学の成果と課題をしっかりと踏まえた自主的な歴史の捉え方が身につくよう、多様な機会を設けて勉学への方向づけに努めている。学科全体として研究の面で第一線を走っていること、熱心な教育指導において他に恥じるところがない内容を堅持すること、この2点は学科創設以来の基本姿勢である。

日本語日本文学科

日本語・日本文学を対象とする研究は、きわめて長い歴史と伝統を持つ。その伝統は、江戸時代までの日本人独自の視点による内部的な研究と、明治以降に行われた、外国からの影響を受けた多方面にわたる研究とに分けられる。日本語日本文学科では、その双方の研究において蓄積されてきたおもな成果を、諸分野にわたって確実に身につけ、それを自身

の人格の基礎とするとともに、他にもそれを分け与えることのできる人材を育成するという点に、教育の主眼をおいている。また、単に日本語・日本文学にかかわる知識と技量を身につけるだけでなく、それを、人文諸分野にかかわる広い知識に基づいて、適切に活かすことのできる人材を育成するという点も、実際の教育にあたって考慮している。

学生の中には教員志望の者も少なからずいるので、上記のような教育理念は欠かすことのできないものだと考える。

英米文学科

英米文学科の理念・目標は、英語圏の文化と英語学を幅広く、より深く考究することで、豊かな人格形成と国際的な視野による見識を持つ人間となるように教育することにある。一方で、社会が英米文学科卒業生に求める最低限の知識（英語力と英米文化）は確実に身につけるように基礎教育もしっかり行う。これは社会に迎合するという意味ではなく、本学科卒業の学士号を持つ者が要求される当然の能力だと考えているからである。

ドイツ語圏文化学科

ドイツ語圏文化学科の教育理念は、一定のドイツ語能力を獲得した上で、グローバル化した「世界」をドイツ語圏（ドイツ、オーストリア、スイスなど）における事象を通して見る視野と視座を形成し、問題発見・解決能力と自己表現力を養成することである。ちょうど 2007 年度よりドイツ語圏文化学科が、「ドイツ文学科」から「ドイツ語圏文化学科」へと改称し、教育課程を大幅に変更したのは、まさにこの目的をより効果的かつ高度に達成することを目指したからである。ドイツ語圏文化学科の新しい教育課程は、従来の「ドイツ文学科」の教育課程を検討したうえで抜本的に改善したものである。

フランス語圏文化学科

本学科は、戦後、新生学習院大学文学部外国文学専攻として設置され、その後フランス文学科に改組され、半世紀余にわたり、日本でのフランス語、フランス文学、ひいては、フランスがヨーロッパの中心的文化圏であることから、西洋文学の摂取・受容に貢献、学界や創造の現場に多くの人材を送り出してきた。だが近年、その伝統が学生の動向と必ずしも適合しないこともあり、2007 年度より、名称をフランス語圏文化学科と一新し、多岐にわたる学生の知的好奇心を掘り起こし、満たすべく、コース制を導入した。学生は3年次から「言語・翻訳」、「舞台・映像」、「広域文化」、「文学・思想」の四つからなるコースのいずれかを選択し、フランス語圏の文化現象を研究対象としながら、実用的なフランス語を習得することができる。

心理学科

心理学科では人間の心を心理学的方法に則って研究することで、人間理解をめざしている。学習や認知などの実験心理学分野から、教育、発達、社会、そして臨床心理学にといった応用分野まで、バランスよく学習できるようにしている。また、基礎的な知識を身につけた上で、学生が自らの関心に沿ってテーマを選択し、自立的に研究を進めることができるよう指導し、広い知識と確かな方法論を獲得した人材を育成することを目指している。

2 学士課程の教育内容・方法等

【目標】 文学部の7学科においては、各学科の学問分野の独自性を追求しつつ、高度の教育及び学術研究を推進し、学問の進歩と社会の発展に貢献する人材を育成することを目的としている。さらに文学部では、過去の文化の理解と継承、新たな文化の創造を担う人材の育成を主眼としている。

文学部はこの目的を実現するため、専門教育のカリキュラムの整備充実に努めてきた。同時に、「幅広く深い教養及び総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための一般教育カリキュラムの充実や、国際化の進展に対応した外国語教育の充実にも学部全体の課題として取り組んできた。また、他大学との単位互換制度の導入 (f-Campus)、シラバスによる履修指導の徹底、学生による授業評価の導入等、教育課程、教育方法の改善にも取り組んできた。カリキュラムの整備充実や教育方法の改善については、各学科が立案し、教務委員会で検討、決定するという方法を取っており、学部全体の重要課題として取り組んでいる。

カリキュラムや履修指導等のさらなる充実と効果の検証が必要である。さらに文学部では、昨今の社会情勢の変化や、学生を取り巻く状況の変化に対応して、迅速かつ恒常的に新たな改革に取り組むことが必要である。

今後新たに取り組むべき課題としては、後期中等教育との連携や、インターンシップの導入、履修指導のシステムのさらなる充実等が考えられる。後期中等教育との連携については、高等学校への出張講義や高校生への授業参加等を、単に大学の宣伝ではなく、中等教育から大学教育へのオリエンテーションとして位置づけ、内容を吟味する必要がある。インターンシップの導入については、学問分野の性格から企業との連携は未開拓であるが、今後連携を模索する必要がある。また、外部の教育・研究機関との連携をさらに強化する必要がある。履修指導システムの充実については、これまでの指導方法のマニュアル化はもちろんのこと、臨機応変の対応を確立するため、大学教務部との連携強化、学部内での指導体制のさらなる充実を図る必要がある。

(1) 教育課程等

(学部・学科の教育課程)

- A群 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連
- A群 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

- A群 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
- B群 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性
- B群 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
- B群 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
- B群 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
- B群 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
- C群 グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ
- C群 起業家的能力を涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教育課程上の位置づけ
- C群 学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

哲学科

1949 年の設立後、哲学科はその領域から史学科（1961 年）、心理学科（1975 年）を分離させてきたが、現在でも哲学・思想史系と美学・美術史系という 2 つの系を持つ複合的学科であり、そのことが研究対象や研究方法の豊かさを生み出している。

哲学・思想史系には教授 4 名、准教授 1 名が所属し、古代ギリシアから近世、現代にいたる西洋の哲学の研究、日本を中心に中国、インドなどの仏教をはじめとする東洋の諸思想の研究を行い、さらに政治、社会、宗教、芸術、文学などの思想史的研究にも携わっている。

美学・美術史系には日本・東洋美術史と西洋美術史を専門とする教授がそれぞれ 2 名ずつ所属し、いずれも主として絵画史の領域において研究を行っている。方法的には実証性を重視しつつ、ジェンダー論をはじめとする新たな理論を取り入れた研究、美術をめぐる制度史や受容史などの研究にも積極的である。また、芸術の思想史的研究においては、哲学・思想史系とのクロスオーバーを活かそうとしている。

上記のような教員の研究を教育に反映させるとともに、適宜非常勤教員の授業を設けることによって、本学科にはきわめて広範な学生の関心に応えられる授業科目が用意されている。

本学科の学生が卒業するためには、必修科目 78 単位、選択科目 40 単位、自由科目 12 単位以上、総計 130 単位以上を取得しなければならない。卒業論文 12 単位も必修科目に含まれ、後述するように、本学科の教育は卒業論文の作成に向けて組織化されている。

1 年生は、各人の関心に応じて、哲学、日本美術史、西洋美術史のいずれかの分野の「基

基礎演習」を履修する。哲学と美術史の両分野についてこれを履修してもよい。基礎演習では、それぞれの分野の基本的知識と方法を学び、特に哲学・思想史系では英語による専門文献の講読を通じてこれを行う。また、1年生が主に履修する総合基礎科目のなかで、哲学科が用意している科目は「哲学」や「芸術学」をはじめとして十数コマにのぼり、これらの科目を通じて、本学科は全学的な教養教育と本学科の学生の基礎教育を手厚く行っている。

2年生はどちらの系に属するかを決め、それぞれの系の「2年次演習」を履修する。しかし、学科の複合的性格を活かした柔軟な教育体制により、3年次以降でも系の変更が認められ、また両系にまたがるようなテーマで両系の教員の指導を受けながら卒業論文を書く学生もいる。両系とも、大半の講義は2～4年生を対象に開講されている。どちらの系に属するとしても、他の系の講義も自由に履修できる。

哲学・思想史系では、傑出した哲学者の原典を学生が自ら読んでじかにその思想と取り組むことを重視している。そこで、哲学・思想史系の2年次演習では、ドイツ語、フランス語、ギリシア語、漢文のいずれか1つによる講読を通じて、各人が専門的に読んでいくための基礎力を徹底的に鍛えている。

美学・美術史系においても読解力は重要だが、読むものは文献資料や研究書に留まらない。美術史研究には美術作品を「読む」ためのヴィジュアル・リテラシーも必要である。そこで、2年次演習では、学生は実物や複製を通じて多くの作品に接し、またそれらに関する研究書を読み（西洋美術史の場合は英語で）、作品を論ずる口頭発表を各自行うことによって、視覚的情報の分析の仕方、美術史学における作品との対し方の実践的な理解へと導かれる。

3年生、4年生は、専任教員による「演習Ⅰ」と非常勤教員による「演習Ⅱ」をそれぞれの関心に応じて履修する。16単位を必修とする演習のなかに「演習Ⅰ」を一定単位数（哲学・思想史系12単位、美学・美術史系8単位）含むよう指定することにより、種々の講義や演習による多様な科目の履修と並行して、本学科専任教員による一貫した指導を受けられるよう配慮されている。

3年次の12月には、専任教員1名（学生の指名による）との面談形式で卒業論文のテーマ相談がなされる。4年次の5月には公開の卒業論文中間発表が行われ、その内容が妥当であれば、個々の学生について主査・副査各1名が決定される。テーマ相談と中間発表については、実施に先立って、一定の書式に従った計画書を提出することが義務づけられている。夏休み直後に当人と主査・副査の面談による第二次中間発表が行われる。上記以外にも、12月の論文提出までに、学生は随時指導教員からの助言を得ることができるが、学科として公式の「節目」を設けることにより、学生の卒業論文がより円滑に執筆され、より充実した内容になることをめざしている。丸1年かけて卒業論文と取り組むことにより、学生は自身の思索を深め、それを明晰に表現するすべを会得していく。自ら研究することの面白さにも目覚めることになる。

史学科

当学科では、学生各自がそれぞれの問題意識と関心に沿ってのびのび勉強に励むことができるよう、全教員は相互に連携を欠かさないよう努めている。

史学科は、4年間の教育のまとめ、学生からすれば4年間の勉強のまとめとして、卒業論文をきわめて重視している。卒業論文指導は、教室における4年生演習を通じてだけでなく、各教員が学生個人々人のために個別に時間を割いておこなっている。この直接指導が学生への教育において果たしている役割は、2・3年次を中心とした各演習の合宿、いわゆるゼミ合宿と並んできわめて大きい。

また、400字詰め原稿用紙100枚を目途に作成された卒業論文は、すべてについて各3名の専任教員によって閲読され、教員全員が立ち会う口頭試問を経て、教員全員で成績評価をおこなう体制をとってきた。教員にとってはたいへん大きな負担であるが、こうした体制は、卒業論文の作成が高度な情報処理能力・思考力を養ううえできわめて重要である、と認識してのことである。学生たちにこうした経験の機会をあたえ、かつ広い見地から評価することによって、専門研究者をめざすかどうかにかかわらず、複雑化し、流動性を増しつつある現代社会の状況に的確かつ柔軟に対応できる人材を育成するという、今日大学教育に求められている要請にも応えられるのであり、卒業論文作成を機会とする学生への直接指導は、今後も強化したいと考える。

幸いにして現状では、多くの学生が努力して勉強する姿勢を保持しているが、カリキュラムの自由化以来、4年次を迎えるまでに履修しておくべき科目を履修し損なったままの学生も一部に出てきており、こうした学生への早い段階での指導をどのようにすべきかという点は、今後の検討課題である。

本学科の学生が卒業するためには、総計134単位以上を履修しなければならない。このうち専門教育的授業科目を80単位、一般教養的授業科目38単位、外国語科目16単位以上をそれぞれ履修することが義務づけられている。専門教育的授業科目のみに偏ることなく、幅広く教養を身につけ、また外国語の能力を身につけることが、歴史学の修養にあたって必要であることから、こうした単位数の設定となっている。

歴史学を学ぶ上で、狭い専門性に限定されることなく、地域や時代について広く知り、幅広い観点から深く考えることができることを重視している。1年次での基礎演習では、日本史と外国史をそれぞれ必修とし、2年次以降でも、特殊講義については日本史・東洋史・西洋史の各分野から必ず履修するよう、カリキュラムの上で指定している。また、学問の方法を学ぶ上では、2年次以降の演習において自身の希望する分野について、専門的な知識や技術を深く身につけることができるよう指導しており、その技術をさらに磨いて応用的能力を身につけるための作業として、卒業論文の作成を4年次に課している。また、大学院の開講科目である日本史・東洋史・西洋史の各特殊研究についても、専門性の高い内容を学ぶことができるように、学部学生でも受講可能な場合には、履修できるようにしている。

一般教養的な科目としては、本学においては、社会の激変・グローバル化に柔軟に対応できる教養を身につけるという趣旨から、学科・学部の枠を超えた学際的な領域をカバーする総合基礎科目が用意されている。本学科では、学科設置科目以外にこの総合基礎科目の中から16単位以上選択履修するよう指導しており、幅広い分野の授業について単位認定されるよう配慮し、学生の問題関心や自主的な探求心を尊重している。

また、学科の教員は、積極的に総合基礎科目の開設に協力し、いくつかの科目については責任をもって毎年継続して担当者を出している。また、現在開設に向けて準備中の文学部共通科目についても、その方針を支持し協力しているところである。

外国語教育について見ると、既習の言語及び未習の外国語をそれぞれ8単位ずつ、合計16単位を履修する方針がとられている。入学前にすでに学んだ既習の言語を8単位、新たに学ぶ未習の外国語を8単位、合計16単位を履修する方針がとられている。問題関心に応じて入学後に第2外国語を変更することを認めるなど、学生の自発性を重視し、より主体的に語学学習に参加できる道を開いており、学生自身にとって必要な外国語の能力を、在学時から身につけることができるよう指導している。

グローバル化時代に即した教育科目についていえば、情報処理の科目において「初等情報処理」を、ほとんどの学生が受講する形になっており、そこでインターネットの利用方法及びそれに関する諸問題を学ぶ機会を持っている。また、外国語科目におけるコミュニケーションの授業で、実際にコミュニケーション能力を涵養する機会を設けているほか、総合基礎科目の中で本学科が中心となって開設している「歴史に見る世界」「東アジア世界」「ヨーロッパ世界」「イスラム世界」では、適宜こうした内容に触れ、世界各地の文化や考え方を知る機会を提供している。

日本語日本文学科

日本語日本文学科(旧国文学科)は、学科開設58年の伝統を有する日本語日文学系と、1987年に新設して20年を経た日本語教育系との、2つの系によって構成される。日本語日文学系での教育は旧国文学科のそれにほぼ相当するが、近年はそれに加えて国際的な視野・知識も修得させるべく務めている。一方の日本語教育系は、外国人に日本語を教える能力・技術を修得させることを目的とする系であり、日本語・日本文化に関わる専門的知識はもとより、異文化への深い理解もまた得られるようカリキュラムを構成している。ただし、1年次では学生を両系に分けず、古代から近代までの日本語・日文学に関する基礎的な知識を全員に修得させることを目的としている。2年次以降は、各学生がいずれかの系を自ら選択したうえ、それぞれの系のために用意された2種のカリキュラムに従って専門的な知識を身につけ、日本語日文学系130単位(うち学科専門科目80単位)以上、日本語教育系131単位(うち学科専門科目81単位)以上を修得するよう定めている。そして、最終の4年次には、どちらの系に属する学生も、自らが設定したテーマについて、指導教員の指示・助言に従って卒業論文を作成し提出する、という課程になっている。

学科の専任教員は11名で、その専攻は上代から近現代までの日文学・日本語学のほか

言語学までの広い分野にわたる。文学の分野においても語学の分野においても、各時代・各領域をほぼカバーするよう教員を揃えているので、学生はそれぞれの関心・興味に沿った指導を受けることが可能である。専任教員のほか、他大学からも 30 人近い講師を招き、2007 年度現在で 70 余の科目を開講している。学生が専門的知識を最も実践的に修得することができるのは演習科目だが、開講科目が最も多いのは日本文学演習であり、16 の分野にわたる授業が行われている。これに次いで多いのが日本語学演習であり、9 分野にわたる授業が用意されている。これらの多分野にわたる演習によって、学生は幅広い知識とともに文献・資料の具体的な分析技術を、教員から直接・間接に教授される。それだけでなく、日本語日本文学科の学生ではあっても、他学科・他学部の授業が一定の単位の範囲内で履修することが認められ、特に英・独・仏などの外国文学・外国語に関する知識も身につけることができる。

現時点においては、上記のような教育課程・教育内容にはこれといった問題点はないと判断される。しかし、日本語教育系を希望する学生が次第に増えてきており、それに対応して、クラス編成のありかたを再考する必要がある、今後生じるかも知れない。また、学問諸分野の国際化・グローバル化の流れの中にあって、数年ごとのカリキュラム全体の見直しや個々の授業内容の見直しは、日本語日本文学科といえどもぜひとも必要であろう。それに向けて、常に教員間の共通理解が得られるように務めなければならない。

英米文学科

英米文学科では、英米の文化、歴史、社会などの背景を理解し、文学・言語研究を通じて、人間性を涵養することを目指している。さらに、専門知識を活用し、さまざまな分野で活躍するには、一層高度の英語運用能力が必要な時代であることを考慮して、基礎的かつ応用のきく語学力を強化することも目指している。英語のほかに第 2 外国語や総合基礎科目の修得も義務付けているのは、幅広い教養と常識を持って、国際的感覚を持たせるといふ学科の上記目標による。

現在、英米文学科では、1、2 年生で、英語運用能力そのものの向上を目指して、従来の「読む」、「書く」に加えて、「話す」「聞く」にも力を注いでいる。そのため、本学科学生の会話、作文クラスはすべてネイティブ・スピーカーが担当してコミュニケーション能力の養成に力を入れている。さらに専任講師により LL クラスで英米文学科学生全員にリスニングのトレーニングをしている。この授業では、学生が LL 自習システムを使って 50 時間を目標とした自習も義務付けられている。さらに語彙力強化のために、1 年生にはボキャブラリー増強のための統一テストも年に 4 回している。

3、4 年を中心とした専門教育は、文化背景の教育から中世英語、シェイクスピア、そして現代文学、生成文法や関連性理論などの英語学まで、さらに英米だけでなく、英語圏文化に視野を広げて、アフリカやインドまで積極的に講義などに取り入れている。ゼミと演習では、受身でなく、積極的に授業参加することで、思考力、独創力をつけるように指導している。全員に課されている卒業論文は、論理的な思考力、推敲力、そして英語ある

いは日本語による文章力の向上が目論まれ、社会人になるための貴重な試練となっている。

しかし、英語の運用能力はこれまで、さまざまな努力にもかかわらず、期待しているほどの効果がまだ十分に認められないのが現状である。また専門教育は英文学、米文学、英語学という3分野で相互に孤立しているため、現代の学問の多様化、学際化、グローバル化に十分に応じきれていない。

現状を打開し、冒頭に掲げた目標をより実のあるものにするため、英米文学科では、2008年度より「英語英米文化学科」と名称変更し、英語力強化と対象領域により広がりを持たせるため「文学」を「文化」とする。これによって学生のニーズにも一層応えられるはずである。具体的には運用科目の授業数を現在より大幅に増やす予定である。これによって一層実際の英語力を身につけたいという学生の要望にも応じられるはずである。また、専門教育も2008年度から現代研究コース、英語文化コース、そして言語・教育コースと3コース分けにし、さらに翻訳や留学準備、インターンといった科目を開設する予定である。

ドイツ語圏文化学科

ドイツ語圏文化学科の教育理念は、一定のドイツ語能力を獲得した上で、グローバル化した「世界」をドイツ語圏（ドイツ、オーストリア、スイスなど）における事象を通して見る視野と視座を形成し、問題発見・解決能力と自己表現力を養成することである。ちょうど2007年度よりドイツ語圏文化学科が、「ドイツ文学科」から「ドイツ語圏文化学科」へと改称し、教育課程を大幅に変更したのは、まさにこの目的をより効果的かつ高度に達成することを目指したからである。ドイツ語圏文化学科の新しい教育課程は、従来の「ドイツ文学科」の教育課程を検討したうえで抜本的に改善したものである。

この新しい教育課程は、2007年度入学生（1年生）のみに適用することはせず、2006年度入学生（2年生）には、2007年度に「ドイツ語圏文化学科」の2年生としての新しい教育課程の授業履修をさせている（学科名と教育課程が入学時点と異なることになる点については、全員から同意書を受けとっている）。また、2006年度より前に入学した学生（3年生以上）については、所属としては「ドイツ文学科」の学生ではあるが、別添の「新旧カリキュラム対照表」にあるような読み替えを行うことで、名称上は旧カリキュラムの科目を履修するが、実際には新しく改善された新カリキュラムの授業を履修させ、このカリキュラム改善を3、4年生にも反映できるように配慮した。

ドイツ語圏文化学科の新しい教育課程は、ドイツ語圏の言語と文化そして社会事情への理解を深めるとともに、自分の考えを表現し伝える「発信型」の言語教育の開発を重視するものである。その具体的な体系と特長は、以下の通りである。

I. ドイツ語能力を養成する科目

(a) 「コミュニケーション演習」

1年次生の必修科目として「コミュニケーション演習（初級）1」と「コミュニケーション演習（初級）2」、2年次生の必修科目として「コミュニケーション演習（中級）1」と「コミュニケーション演習（中級）2」、「コミュニケーション演習（中級）3」を用意

して、「読む」、「書く」だけではなく「話す」、「聞く」ための能力の開発をネイティブの教員を中心に行い、コミュニケーション・スキルとしてのドイツ語の習得を目指している。2年次からは各学生のドイツ語能力に応じたクラス配分を配慮し、さらには入学前にすでにドイツ語を履修している入学者（ドイツ語既習者）には、1年次からすでに2年次以上対象のドイツ語授業を履修できるよう対応している。3年次以上の学生には、選択科目として、「コミュニケーション演習（上級）」を用意し、1・2年次の「コミュニケーション演習」の内容を積み上げて学習できるようにしている。

（b）特別プログラム「通訳・翻訳者養成演習」

一定レベル以上のドイツ語能力を持つ学生を対象として、「特別プログラム：通訳・翻訳者養成演習」を提供している。このプログラムは、将来にドイツ語の通訳・翻訳者となることを考えている学生に、そのための実践的基盤を与えることを目的とするものである。具体的には、国家試験「通訳案内士試験」（国際観光振興機構が実施）に合格する能力の開発を目標としている。基礎と実践のクラスを用意し、基礎のクラスでは、ドイツ語能力をさらにブラッシュアップすることを目標に、ネイティブによる授業を週に2コマ受講する。実践クラスでは、日本人教員のもとで、ドイツ語と日本語の行き来がスムーズにできるような練習を行う。ドイツ語ならびに日本語の力も伸ばしながら、現代ドイツや日本に関する背景知識を得ることを目指す。なお、このプログラムは、ドイツ語をすでに学習した上で入学した既習者のことも考え、1年次から履修可能としている。

（c）「アカデミック・ライティング演習」

卒業論文の要約をドイツ語で書く能力を養成することを目的に、3・4年次生を対象に選択科目として「アカデミック・ライティング演習」を置いている。学術的な内容をドイツ語で表現するのは3・4年次生にとって決して容易ではないという認識から、この演習を新たに設置した。

（d）外国語科目との体系的連携

1・2年次に「外国語科目」として学生が受講するドイツ語科目については、ドイツ語圏文化学科の専門科目の教育課程と体系的に連携して、文法体系の教授、読解力およびコミュニケーション能力の養成を図っている。1年次においては、3つある外国語科目のうちひとつである「ドイツ語C（初級）」を専門科目の「コミュニケーション演習（初級）1，2」2科目と連携させて、おなじ教材を用いた授業を1週間に3回行うことで、効果的な授業運営を心がけている。

II. 専門的知識と能力を養成する科目

（a）「入門ゼミナール」

ドイツ語圏の言語と文化そして社会事情への理解を持たせるために全員が修得するべき必修科目として、1年次には「現代地域事情入門ゼミナール」、2年には「言語・情報入門ゼミナール」および「文学・文化入門ゼミナール」を提供している。これらの授業では、専門的知識の導入と並んで、口頭発表やディスカッションを授業に多く取り入れ、話し方、

ハンドアウトの作り方なども指導している。ドイツ語を自己表現の一つとして使えるようになるには、母語である日本語によってまず適切な自己表現（プレゼンテーション）をする訓練が必要であるとの考えからである。

(b) 講義科目

ドイツ語圏の言語と文化そして社会事情への理解を持たせるために、選択必修科目として1年次から受講可能な各種の講義科目を提供している。2007年度に開講している講義科目は、意味論、言語による大衆操作（プロパガンダ）、ダンス、映画、文学、戦後ドイツの歴史教育の問題を論じている。

(c) 「コースゼミナール」（3コース制）

学生は1年次と2年次において、ドイツ語圏の「言語・情報」、「文学・文化」、「現代地域事情」に関して「入門ゼミナール」および講義科目のなかで幅広く学習する。3年次以降になると、学生は自らの興味に応じて「言語・情報」、「文学・文化」、「現代地域事情」の3つのコースからいずれかひとつを選択して、少人数のなかで専門的内容を深めることができるようになっていく。3・4年生が受講する各「コースゼミナール」では、口頭発表やディスカッションを授業に多く取り入れ、話し方、ハンドアウトの作り方、議論の仕方などを指導する。各自が選択したコースの「コースゼミナール」を、3年次に2つ必修として履修する。4年次に卒業論文の代わりに卒業研究を選んだ学生は、同じコースの「コースゼミナール」をさらに1つ履修し、そのコースの専門的知識を深める。2007年度に開講している「コースゼミナール」は、文化史としての文学史、文化史としてのドイツ語史、ニューメディアの言語、造語論、グリム兄弟のメルヘン、ポストモダンのテキスト、自然と環境、若者文化、祝祭とキリスト教などを扱っている。これらのテーマを切り口にして、学生にはグローバル化した世界を批判的・倫理的・道義的に考察する視点を持つことを習熟させる。

(d) 「コース専門演習」

3・4年次には、「コースゼミナール」を補完する授業として「コース専門演習」が置かれている。これは必修科目ではなく選択科目であり、取り扱うテーマをより専門的にして、それに興味のある学生にさらに深い専門的知識を得させる目的の授業である。2007年度に開講している「コース専門演習」が扱うテーマは、中世ドイツ語、辞書論、テキスト言語学、現代文学（小説）、ポップ文学、環境問題、外国人問題である。これらの個別事象を通じて、学生たちは批判的・倫理的考察を行う。特定のコースに知識が偏ることを避けるために、学生には所属するコースとは異なったコースの専門演習を修得することも奨励している。

(e) 「卒業論文・卒業論文指導」、「卒業研究」、「卒業研究指導演習」

4年次には、それまでの専門的知識を集大成するものとして、学生は教員から指導を受けながら「卒業論文」もしくは「卒業研究」を作成する。提出された「卒業論文」もしくは「卒業研究」については、口述試問を行い、各学生の専門に関わる理解と口頭での議論

力を確認する。「卒業論文」(12単位)と「卒業研究」(4単位)の相違点は、前者のほうがより多角的な視点をもったうえで詳細かつ深化されたテーマ追求が期待されることにある。その相違が、12単位と4単位という相違として現れている。

ドイツ語能力を養成する授業については、2年次の「コミュニケーション演習(中級)」科目を従来「ドイツ文学科」の時代には2つであったのを3つに増やし、また「通訳翻訳者養成演習」プログラムを導入し、さらにまた外国語科目と体系的に連携することで、従来と比べて大きな増進を図ることができている。問題点としては、2年次まで必修科目としている「コミュニケーション演習」が3年次以降は選択科目となるため、3年次以降にそもそもコミュニケーション科目をまったく履修しなくなる学生が出てしまうことがある。

専門的知識と能力を養成する科目については、新カリキュラムになってからは言語・情報、文学・文化、現代地域事情の3つのコース別に体系的に各授業を編成しているため、履修する側からも教える側からもカリキュラム全体が概観しやすくなっている。また、3年次からは学生の自主的な判断によってひとつのコースを選び履修できる体制をとっているため、学生の勉学意欲を向上させることが可能となっている。そのような勉学意欲に支えられて卒業論文または卒業研究を作成するのであるが、従来どうしても卒業論文を選択する学生の数が少ない。卒業論文を作成するという意欲をより多くの学生に持たせる工夫と対策が必要であることを実感している。

学生の問題発見・解決能力と自己表現力を養成するために、1年次からゼミナール形式を取り入れた授業を行い、口頭発表やディスカッションを通じて、話し方、ハンドアウトの作り方、議論の仕方などを指導している。1、2年生の必修科目としている「現代地域事情入門ゼミナール」、「言語・情報入門ゼミナール」、「文学・文化入門ゼミナール」では、本学大学院博士課程後期の大学院生にTAとして補助してもらうことで、より細やかな学生指導が可能となっている。TAには、授業時間外に各学生の発表に際して助言を与える面談時間をとってもらい、マンツーマンによる発表指導の補助もお願いしている。学生たちも、このような能力が社会へ出てからも極めて重要となることを知っており、このプレゼンテーション能力の指導については、学生側の満足度が高い。問題点としては、この種のプレゼンテーション能力開発をする際に、その方法について教員側での合意、確認がまだ体系的に存在しないことがある。つまり、授業を担当する教員によって、指導する方法と内容が異なっていて、それが学生たちを混乱させる可能性がある。

新学科の新教育課程を導入したばかりの1年目であるが、ドイツ語圏文化学科の教育課程は、学校教育法第52条に書かれている「体系的な教育課程を編成する」という大学の目標に合致しており、また、大学設置基準第19条のいう「広い知識」と「深い専門の学芸」の教授、そして「知的、道徳的及び応用的能力」を展開するとう要請に、ドイツ語圏文化学科の教育課程の編成は十分に応えている。

ドイツ語能力を養成する授業については、3年次以降になっても「コミュニケーション演習」を履修する学生の数を今まで以上に増やせるように、ドイツ語でのコミュニケーション

ョン能力の重要性を学生たちにさらに実感させられる方策について、教員間で協議せねばならない。専門的知識と能力を養成する科目およびゼミナール形式の科目については、学生の満足度の高い授業とは何かを、アンケート調査等によって検討する予定である。

フランス語圏文化学科

本学科は、戦後、新生学習院大学文学部外国文学専攻として設置され、その後フランス文学科に改組され、半世紀余にわたり、日本でのフランス語、フランス文学、ひいては、フランスがヨーロッパの中心的文化圏であることから、西洋文学の摂取・受容に貢献、学界や創造の現場に多くの人材を送り出してきた。だが近年、その伝統が学生の動向と必ずしも適合しないので、2007年度より、名称をフランス語圏文化学科と一新した。

教育課程・教育内容を文学だけを表の入口にするのではなく、フランス語を使う多地域（カナダ、ベルギー、カリブ海、アフリカなど）の文化を、また、今日の文化のもっとも先端である映像やアニメ、マンガや、舞台芸術等が具体的に学ぶこと（これまでも学ぶことはできたが、カリキュラムとしては見えにくかったもの）をはっきりさせるべく、それをコースにし、科目の構成を、1) 言語・翻訳コース、2) 舞台・映像コース、3) 広域文化コース、4) 文学・思想コースと四分割、内容をそれらが交互にクロスしているように組み、一面で、領域を以前よりはるかに広く、細密にし、それと同時に、学生に学びやすい科目名で明示し、学生にとって自分の関心がどこにあり、なにを勉強したいかを目にみえるかたちで提供、自分で選び、自分で具体的になにごとかを成し遂げ、一定の達成感をもって卒業していくというプロセスに改め、その全体を「フランス語圏文化学科」と名づけて、文部科学省に届け出、幸いにも2007年度に発足をみたわけである。

卒業論文と同単位の「卒業翻訳」も選べる仕組みにした。加えて、「フランス語実習」のクラスを設けたことも新機軸である。当学科の目標が異文化摂取と言語習得の二つの軸にあるとすれば、それをどのように実りある具体物にするかにこのカリキュラムと名称変更は関わっている。この部門分けと従来にもましてきめ細かい学生との応接・指導によって、より上級教育機関、大学院に進む文学を含めた研究希望者をこれまで以上に育成し、また、もともと当フランス文学科の伝統であった創造部門への関与者、演劇人や映画関係者、作家、批評家など、時代をみる者の誕生の手助けをするとともに、学生全体の社会人としての質の向上に資したい。

2007年度の志願者、入学者は増加をみた。少なくとも当面の方向だけは間違っていないと思われる。

心理学科

心理学科は、人間の心を心理学的方法に則って研究することで、人間理解をめざしている。1年生は心理学の未習者であり、入学後にはじめて心理学を学習することになる。そのため、1年次は、心理学の基礎をきっちりと学ぶための心理学演習Ⅰと心理学の研究方法を学ぶための心理学研究法Ⅰが必修科目となっている。また、選択講義科目の一部も1年生から履修できるようにした。

心理学科の年次ごとの具体的な内容は以下のとおりである。1年生から心理学科専門科目を履修することができる。必修の演習科目では心理学演習Ⅰ、必修の専門講義科目では心理学研究法Ⅰを履修可能である。さらに、講義課目の学習心理学と認知心理学も1年生時に履修することができる。2年生は、1年生で履修した必修科目のより進んだ内容の心理学演習Ⅱと心理学研究法Ⅱを履修する。また、2年生から実験演習科目の心理学実験演習Ⅰの履修が始まり、心理学科専門科目のほとんどの科目も履修することができるようになる。3年生は、心理学演習Ⅲとしてゼミを履修することになり、心理学実験演習Ⅰより進んだ内容の心理学実験演習Ⅱも履修する。そして、3年生までの演習、実験演習、専門科目の履修を経て、最終学年では卒業論文が必修科目として履修することになる。心理学科の専門教育へは、学習心理学、認知心理学、社会心理学、発達心理学、臨床心理学、教育心理学を専門とする専任教員のほか、専任教員がカバーしきれない分野について非常勤教員がこれにあたっている。

心理学科では、少人数で行われる演習と実験演習に特に力を入れており、少人数での文献講読や討論、心理学実験の実践を通して、心理学の専門的知識、研究方法を習得することを目指している。しかし学生数が学生定員を超える状況が恒常化しており、これら演習や実験演習は少人数で行われているとは言い難い。また、社会の変化や学生のニーズの多様化に対応した授業内容の改変もまだ十分ではない。

したがって今後、演習と実験演習の授業数を増やすことや、講義についても学生のニーズに対応したものを増やすことが必要である。心理学科では、学生定員増を予定しており、それと同時に授業数の増加と内容の充実を行いたい。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

A群 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

哲学科

総合基礎科目や本学科の基礎演習は、もともと高校教育から大学教育への移行を滑らかにする側面をもっていると考えられる。それ以外の特別な導入教育は今のところカリキュラムには含まれない。ただ、今年度から、レポートの書き方や引用の仕方、またことに美術史関係では視覚資料の利用のための機器の扱い方などを、大学院生の有志が1～2年生に講習会形式で教えるという試みが始まっている。

学習院の男女高等科に対しては、他の学科同様、進学説明会や出張授業を行い、哲学科の特徴を理解して、進学意欲を持ってもらうよう努めている。

また、推薦入学者に対しては、哲学科の教育への土台造りのために、本学科作成の推薦図書リストのなかから任意の1冊を選んで入学時までレポートを書くよう指導しており、提出されたものは教員がコメントを付けて返却している。

史学科

1年次に必修科目として設定している週2コマの基礎演習での指導が基本となっている。当該演習は、外国史と日本史をペアで履修し、演習という専門科目の授業形式に慣れさせるとともに、歴史研究の基礎を学ぶもので、高校の教育から大学の教育に進むための橋渡しの役割を果たしている。史学概論・史資料入門・日本史概説・東洋史概説・西洋史概説の5つの講義を1年次に受講させることによって、歴史学の幅広い体系に触れ、学生自身が高校までとは違った分野を早く知ることができるような機会を用意している。

また、入学決定後比較的時間の余裕のある推薦入学者に対しては、2006年度よりレポートを課し、入学後の授業に適応できるような環境作りにつとめている。

日本語日本文学科

高校での教育と大学での教育をどのように円滑に接続するかは、大学全体の重要課題であり、各学部・各学科で真剣に取り組まなければならない問題である。たとえば、現在の高校での歴史教育がかつてのように通史教育ではなくなっており、日本語日本文学科に入学した学生が特に奈良時代史・平安時代史に関する基礎的知識を欠くことが多い。そのために、古典を扱った授業の内容を学生がよくできないという傾向が顕著である。同じことが、世界史についてもたびたび言われている。学科のこうした学生を対象に、知識の欠けている時代を扱った歴史の授業を行う必要があるように思われる。

大学付属の男子高等科・女子高等科の生徒については、大学の授業の内容を少しでも知ってもらうために、毎年7月上旬に大学の各学科から高等科へ教員が赴いて出張講義を行っている。また、付属の高校から大学へ進学することを希望している生徒については、6月上旬に大学の各学科で進学説明会を開いている。さらに、高校の1～3年の生徒が大学に来て、大学側が指定したいくつかの授業を実際に聴講してもかまわないという週を、12月上旬に設けている。

大学に入学したばかりの日本語日本文学科の1年次生は、基礎演習Ⅰ・日本文学講義Ⅰ・日本語学講義Ⅰの3科目を必ず学習しなければならない。これらは高校教育と大学教育の橋渡しのための授業であり、高・大の教育の円滑な接続を目的として開設している。

1年次生が学習する基礎演習Ⅰ・日本文学講義Ⅰ・日本語学講義Ⅰの3科目では、どれも大人数の授業にならないように学生を3つまたは4つのクラスに分けている。その結果、担当教員によって授業内容が必ずしも均一なものになっていないのが実態である。その点は、授業内容を数年ごとに検討・調整することによって改善されるであろう。

英米文学科

指定校推薦入試、公募制推薦入試、海外帰国子女入試などで入学が3ヶ月以上前に決まっている場合、ガイダンスを通じて、大学への勉学の心構えを指導している。また学習院高等科と女子高等科へは本学科の教員が出向き模擬講義を行い、さらにガイダンスも行っている。それでもしかし、入学直後は高校と大学の教育レベルの差に悩むことが多い。そのことに配慮して、入学時のガイダンスなどを利用してできるだけその差を埋めるようにしている。さらに少人数クラスの基礎演習では、クラス担任である専任教員が責任を持つ

て、個別指導も含めてきめ細かい指導をしている。この基礎演習は専門の英米文化や英語学への導入課程という役割も担っている。また英語講読や文法もそのクラスも同様に3、4年の専門と接続が容易になるように考えられている。

しかしながら、高校と大学の学問レベル（特に英語力）のギャップがますます深刻な状況にあることから、2008年度からの改革では能力別クラス分けと一層の少人数教育によって、さらにきめ細かい教育を行う予定である。今後の課題としては、オフィスアワーなどの活用で授業だけでは補いきれない部分をカバーする必要も生じてくるかもしれない。

ドイツ語圏文化学科

入学前年の10月・11月に入学が決定している指定校推薦入学者、公募制推薦入学者、帰国子女入学者については、12月中旬にドイツ語圏文化学科としてガイダンスを行い、ドイツ語圏の歴史・社会・文化に関する20冊程度の指定図書の中から1冊を読んで読書感想文を書くことと、入学式までに新聞に掲載されたドイツ語圏に関する記事をスクラップブックに集めて短いコメントを添えることを課題として与え、入学時に提出させている。提出物については、教員が目を通して、コメントを書いた上で、提出者に返却している。

学習院高等科・女子高等科からの内部進学者については、2月中旬に同様のガイダンスを行い、上記と同じ課題を出している。

指定図書および新聞記事を読むことによってドイツ語圏に関する知識と関心を、指定校推薦入学者、公募制推薦入学者、帰国子女入学者、また学習院高等科・女子高等科からの内部進学者に持たせることが、かなりの程度できている。ただし、一般入試で入学する学生も含めて、高校において世界史を詳しく学習しなかった学生も少なくなく、入学後のドイツ語圏理解に際してひとつの大きなハンディキャップとなっている。1年次の必修科目「現代地域事情入門ゼミナール」で1回の授業を使ってドイツ史の概略を扱っているが、十分とはいえない。したがって、世界史のなかのドイツ史を入学者全員に再教育する必要がある。

世界史またさらには地理も含めて、ドイツ語圏の理解に重要な高校での科目を学科内で補う高・大の移行システムについては、今後教員間で議論する。

フランス語圏文化学科

高等学校では世界史にしる、フランス語にしる、当学科にそのまま適合できるカリキュラムをもっているところは少ないし、まして、入試で世界史を選択する志願者もそう多くはないから、エッフェル塔は分かっても、モーパッサンは知らない者がいるのが実際である。そうはいつても、外国からの帰国生徒や学習院高等科・女子高等科などでフランス語をすでに学んだ学生が、より高度なことをもとめて毎年5、6名は入学してくるといのは事実である。当学科カリキュラムでは、フランス語の基礎と上級を学ぶ専門科目、「基礎演習」という週2回の専門科目があって、フランス語を徹底的に学ぶのであるが、既習者の場合、その既習のレベルにもさまざまあって、臨機応変に対処することが難しい場合がある。今後の課題としては、外国滞在経験者の入学は増加していくにちがいないし、当学

科が「広域文化」というコースでフランス本土以外の地域を主題にすればするほど、そこからの帰国者が入学してくるということは確実である。とすれば、かれら自身の見識に根拠を与えたり、無知を解いたり、視野を広げ、一層広い世界への目を育ててやるためにも、既習者個々のレベルに見合ったクラスを独自に設置することやフランス語を母語とする教員のさらなる増加がもっとも望ましいが、ここらが小さな規模の私立大学の苦しい点、予算やコストとの関係で、それが思い通りにならないのが実状である。これは今後の最重要検討課題である。

さらに、もう一つの、世界史を学んでいないという事態については解決は比較的容易と思われる。「フランス語圏文化学科」では、フランス語圏というもの、あるいは、その歴史や文化についてほとんどなにも知らない学生用に（現在はこうした学生が多数である。国際化という掛け声にもかかわらず、これが実態、今後もその実態はそう抜本的には変わらないと考えられる）各コースで「入門科目」を必修化し、それぞれのコースで絶対不可欠という基本項目、基本知識を教えることにしているし、また、局面によっては、文学部史学科のヨーロッパ専攻で授業を受けることもできるという体制にすることもできよう。ベースになる学生の知力が落ちているのが現状なのであるから、学科の専門化、学科の縦割り形態にむやみに拘泥せず、横断的に科目が受講できるという態勢を可能にすべきであろう。それは世界史に限らない、ある場合には、日本語・日本文学を受講するケースもあるだろうし、哲学のどれかの科目を受けた方がよいケースもある。そのすべてを「共通科目」で充当するのは無理であり、またひるがえっていうなら、文学部の上級機関、大学院「人文科学研究科」では専攻の横断化という発想が芽生えているので、学部でも漸次そうした方法を採用する方向が検討、近い将来に実現されるのが望ましい。

心理学科

推薦入学、進学が決定した高校生へのオリエンテーションは行っているが、学習内容について特に指導は行っていない。大学入学後に高等学校で習得した外国語の読解力や論理的思考力を生かして、心理学の基礎を学べるようなカリキュラムを組んでいる。具体的には、1年次の心理学演習Ⅰにおいて英語論文の講読を行い、英語の読解力を養いつつ、心理学の基礎知識の習得を目指している。心理学研究法Ⅰにおいては、論理的思考力を養いつつ、それを心理学の研究において実現する実践的手法の習得を目指している。また、高等学校では習得していないであろうコンピュータの使用法については、計算機センターで開講される初等情報処理の授業で習得することができる。

現在入学前のオリエンテーションは十分とは言えず、今後高等学校への出張講義を積極的に進めるなど、後期中等教育とのさらなる連携を図る予定である。

(カリキュラムと国家試験)

C群 国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率

ドイツ語圏文化学科

既述のように、「通訳・翻訳者養成演習」プログラムの目標は、国家試験「通訳案内士試験」(国際観光振興機構が実施)に合格する能力の開発である。2007年度から始まった新しいプログラムであるので、まだこの国家試験を受験した学生はいない。

目標として掲げている国家試験「通訳案内士試験」の合格者を実際に一定数出せるよう、国家試験の傾向と対策となるような授業内容をさらに意識して臨む必要がある。

「通訳案内士試験」の内容を教員がよく検討した上で、その合格へアクセスできる授業内容がなにであるのかをよく議論していく。

心理学科

国家公務員試験の受験者は極めて少なく、合格者も限られている。2002年度から過去5年間で国家公務員試験に合格したのは4名である。

民間への就職が概ね好調であることも、公務員志望の学生が少ないことの一因と考えられる。今後、状況の変化に応じて学生への指導を行う必要がある。

(インターンシップ、ボランティア)

C群 インターン・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

C群 ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

史学科

ボランティア活動を単位認定するには至っていないが、学科としてボランティア活動に対する取り組みとして、聴覚障害を持つ学生への支援活動をあげることができる。2001年度及び2005年度に、聴覚障害のある学生が入学したことから、当学科では学生部とも連携を取って、ボランティアでノートを取る係りを史学科学生から募り、年間を通して貢献してもらえるよう組織した。この経験は、当の学生自身とボランティアで手伝った学生たちの双方に肯定的に作用したものとして評価できるが、他方でまた全学的なボランティア体制の整備がもっと進められる必要性をも痛感させるものとなった。

英米文学科

ここ数年、英語学専攻の学生が脳科学研究所へ行き卒業論文のための調査を行っている。また、2008年度からのカリキュラム改定では、「英語教育インターンシップ」(自由科目として2単位)を開設し、小学校レベルにおける実習を行う予定である。

また、単位化しているわけではないが、本学科所属の聴覚障害を持つ学生に対する支援活動を2004年度より行っている。交替でノートテイクやパソコンの要約筆記を行う学生を募り、特に2005年度には、中心となってボランティアに従事した学生に、学科に貢献した学生を毎年選んで表彰する「英文学会賞」を授与した。

ドイツ語圏文化学科

「ドイツ文学科」であった2003年度からすでに、学科としてインターンシップを始めていた（年に2名程度の実績）が、2007年度にドイツ語圏文化学科の教育課程へ移行するに際して、このインターンシップを修了した者に対してドイツ語圏インターンシップ・プログラム」として2単位を認定し、学生の積極的なインターンシップへの取り組みの振興を図っている。このインターンシップの内容は、ZD(初級ドイツ語修了資格)以上のドイツ語力を持つ学生を対象に、ドイツのQuedlinburg市（町全体がユネスコ世界遺産に指定されている）で観光、劇場、環境保護、日本語教育等の分野で働くことである（ドイツ語圏文化学科は現地の担当者と連絡をとり、夏休みあるいは春休みに行っている）。

ドイツでのインターンシップに参加することによって、学生のドイツ語圏への関心、就職に関する認識を深めることができている。従来は1年に2名程度の希望者しかなかったが、今回インターンシップを単位化したこともあり希望者が増える可能性が見込まれる。また、Quedlinburg市以外の場所でのインターンシップの可能性を探る必要性もあるかもしれない。

インターンシップ希望者が増えるよう、ガイダンスでよく周知させるとともに、各授業でもインターンシップの重要性・価値について言及することが必要である。インターンシップ先の開拓については、教員間でその可能性について十分に調査と議論を行う。

（履修科目の区分）

B群 カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

哲学科

履修科目の区分は以下の通り。必修・選択の量的配分は妥当であり、本学科の教育において適切なものと考えられる。

必修科目 78 単位（哲学科専門科目 56 単位、外国語科目 20 単位、体育科目 2 単位）、選択科目 40 単位（哲学科専門科目 24 単位、選択科目として指定されている文学部各学科共通科目および総合基礎科目 [外国語科目・体育科目を除く] 16 単位）、自由科目 12 単位（上記の必修科目、選択科目のうち卒業に必要な単位数を超えて履修した科目、他学部他学科専門科目、5 大学間交流科目 [ただし上限 8 単位] など）。

史学科

卒業までに必要な単位数としては、必修科目として 82 単位、選択科目として 32 単位、自由科目として 20 単位以上を設定している。必修科目は、学科の教育の中で学生自身の核となるものを育てる上で、必要な単位数を最低限指定している。

日本語日本文学科

卒業に必要な単位は、必修科目（日本語日本文学系78単位、日本語教育系79単位）・選択科目（両系36単位）・自由科目（両系16単位）の3種の科目にわたって修得することになっている。最終的に、日本語日本文学系130単位（うち学科専門科目80単位）以上、日本語教育系131単位（うち学科専門科目81単位）以上を修得するよう定めている。

必修科目を80単位近くに設定しているのは多すぎるのではないかと考える向きもあるかも知れない。しかし、日本語・日本文学にかかわる専門的知識・技量を獲得するためには、この程度の単位は必要である。選択科目36単位・自由科目16の単位も、幅広い知識を獲得するためには、現在のところほぼ適切な値であると考えている。

英米文学科

英米文学科の卒業に要する単位は136単位で、その中で語学を除く専門科目は70単位、その内28単位が選択科目である。語学は24単位になっている。総合基礎科目の履修は20単位となっている。現在、卒業に要する単位は136単位とかなり多い。そのため、学生は窮屈な履修を強いられ、日々その単位修得のための授業に追われている。

そこで2008年度からのカリキュラム改定では、卒業に必要な単位を126単位に減らし、学生に余裕を持たせ、さらに英語運用能力向上のために語学関係を授業の比重を増すように改定している。英語運用能力関係の単位は40単位で、全体の単位の中で40%を占めることになる。また、卒業論文は最近の学生の能力には過重の負担になっている場合があり、それを是正するため、卒業論文の代わりに卒業演習と他の演習を組み合わせることも可とすることにしている。

ドイツ語圏文化学科

卒業に必要となる総計126単位のうち、ドイツ語圏文化学科専門科目の必修科目は38単位、選択必修科目が8単位、選択科目が16単位という配分となっている。すなわち、必修科目・選択必修科目が46単位に対して選択科目は16単位であり、3:1の割合である。ドイツ語圏文化学科の教育理念と目標のコアをなす科目は、必修科目ないし選択必修として位置づけている。すなわち、「コミュニケーション演習（初級）」、「コミュニケーション演習（中級）」、「現代地域事情入門ゼミナール」、「言語・情報入門ゼミナール」、「文学・文化入門ゼミナール」、「言語・情報コースゼミナール」、「文学・文化コースゼミナール」、「現代地域事情ゼミナール」、「卒業論文・卒業論文指導」、「卒業研究」、「卒業研究指導演習」、「言語・情報講義」、「文学・文化講義」、「現代地域事情講義」である。

現状では必修科目・選択必修科目が専門科目の4分の3を占めており、選択科目と比べて必修系の配分が大きい。これは入学してから初めてドイツ語を学習する学生が大部分であることからドイツ語教育に力を入れねばならないことと、ドイツ語圏に関して広い知識を持った上で、いくつかのトピックについて専門的に知識を深めるためには不可避なことである。必修科目となっている3・4年次の各「コースゼミナール」については、既述のように、各学生の興味に応じて3つのコースから選択できるシステムとして、学生の主体性を尊重できるよう教育的配慮を行っている。

2007年度に始まったばかりの新教育課程であるので、これから4年間に学生からの意見聴取、そして教員間での協議等を経て、現行の科目区分が妥当であるのかについて検討を行う。

フランス語圏文化学科

先に述べたように、当学科は履修科目を4コースに分け、学生は、フランス語を学びつつ、2年次より入門科目を二つとり、そのうちの一つを自分が最終選択するコースとし、ゼミはそのコースを担当する教員の科目をとること、また、卒業年次の卒業論文については、それを選ぶ者はあらかじめ「論文指導」の授業を受けること。また、「卒業翻訳」については、言語・翻訳コースの学生だけがそれを選ぶことができることになっているので、隣接する科目を学んで広い視野を身につけながら、最終的に自分のいちばん関心のある部門に取り組む態勢になるので、最低でもフランス語圏やその文化を媒介にした何かは発見できるはずである。

心理学科

心理学科の卒業に要する単位は130単位である。総合基礎科目と自由科目の単位を除いた80単位の内訳は、必修科目48単位、選択科目32単位である。なお、心理学科開設科目は、すべて、通年4単位である。卒業論文は12単位である。5大学交流協定により他大学で履修した単位も8単位を上限として、卒業に必要な自由科目の単位として認められている。

必修と選択の配分は妥当であると考えている。卒業論文にもとより、研究法や実験演習など、心理学の専門教育として不可欠の科目は必修としているが、その他については可能な限り学生の選択の余地を残している。

(授業形態と単位の関係)

A群 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位 計算方法の妥当性

哲学科

哲学科専門科目には講義と演習があり、いずれも通年で4単位である。講義科目は各専任教員の専門的関心と教育的配慮を組み合わせる毎年度新たに構想され、専任のカバーしきれない分野については適宜非常勤教員を招いている。演習は「カリキュラムの体系性」で触れたように、哲学・思想史系と美学・美術史系両分野への入門となる「基礎演習」、自立した学びに向けての実習である「2年次演習」が、いずれも分野ごとに複数開講されており、専任教員と非常勤教員が方針を相談しつつ担当している。3～4年生の演習は、既述の通り、専任が担当する「演習Ⅰ」、非常勤による「演習Ⅱ」をいずれも複数開講し、「演習Ⅰ」を一定単位数履修することを義務づけることによって、多様な授業の機会を設けつつ、専任による一貫した指導が行われるよう配慮している。

講義科目の成績評価は期末（ないし学年末）試験またはレポートに出席を勘案して行われ、演習科目の評価は出席を含む平常点および期末（ないし学年末）レポートによって行われる。総合基礎科目は通年4単位で評価方法は専門の講義科目に準ずる。外国語科目は通年2単位である。いずれも、授業形態と単位の関係は適切と見なしうる。

史学科

必修科目のうち、基礎演習は大学に入ってから入門的な演習として、大学で歴史学を学ぶための基礎的な手続きを学ぶことが主眼であり、通年で2単位となっている。史学概論・史資料入門は、歴史学全般に関わる問題についての講義であり、それぞれ半年で2単位として設定されている。また、日本史・東洋史・西洋史の各概説の講義は、それぞれの分野の学問的方法やその成果について広く学んでもらうことを目的としており、現在は通年で開講しそれぞれ4単位となっている。

日本史・東洋史・西洋史の各特殊講義は、専任教員や非常勤講師が担当し、それぞれの担当者の研究と密接な学問の最先端の内容を講義している。半期で2単位の開講も可能としているが、現在のところ大部分は通年で開講し4単位となっている。

日本史・東洋史・西洋史の各演習は、原則として専任教員が担当する。学生が自身の問題関心にしたがって履修し、それぞれの分野の内容を学びながら、歴史学の研究方法を身につけるための授業である。卒業論文の作成に向けて、自身の研究したい分野の知識を学び技術を身につけるために、同じ教員が担当する演習を最低2年間続けて履修するよう指導している。通年で開講し、4単位となっている。

4年生演習は、卒業論文作成と並行して、専任教員から双方向型のきめ細かな指導を受けるための演習である。卒業論文の作成過程における諸問題について発表し、教員の指導・助言を受ける機会となっており、通年で4単位である。

卒業論文は、学生が自身の問題関心にしたがって定めたテーマに基づいて、史料の調査・分析を進め、研究をまとめて4年次の12月に提出する。本学科において卒業論文の作成が極めて重視されていることはすでに触れたが、その評価には主査・副査・三査として専任教員3名があたる体制をとっており、12単位として設定している。

日本語日本文学科

日本語日本文学系の学生は130単位（うち学科専門科目80単位）以上、日本語教育系の学生は131単位（うち学科専門科目81単位）以上を修得するよう定めている。うちわけは、日本語日本文学系では必修科目78単位以上、選択科目は36単位以上、自由科目は16単位以上となっている。日本語教育系では必修科目79単位以上、選択科目36単位以上、自由科目16単位以上となっている。日本語教育系の必修科目の単位が、日本語日本文学系のそれよりも1単位多いのは、前者の系に特徴的な日本語教授法Ⅲの単位が3となっていることによる。

1年次に必修の基礎演習Ⅰ・基礎演習Ⅱは、科目名のように基礎的な知識を確認するための授業であるから、ほかの科目よりも少なく2単位となっている。これを除く専門科目の講義・演習は4単位である。両系ともに卒業論文の単位は12であるが、これは4年間の集大成としての卒業論文を重視していることによる。

科目の区分や現在の単位数の設定について、これといった問題は生じていないようである。

英米文学科

語学以外のすべての科目（講義、演習、ゼミなど）は通年で4単位である。語学（英作文演習、英会話演習、英語表現法演習など）は2単位である。1年生の必修科目である基礎演習はホームルームの役割も兼ね、英米文学科生としての基礎的な知識を確認するための授業であるから、通年で2単位となっている。

現行の授業形態と単位の関係はわが国の大学の一般的な標準に基づいており妥当である。現在半期制は取られていないが、将来的には海外との学生交流をスムーズにするためにも半期制導入が必要となるだろう。

ドイツ語圏文化学科

ドイツ語の基礎力を養成する「コミュニケーション演習（初級）」と「コミュニケーション演習（中級）」については、30時間の授業をもって1単位として、それ以外の専門科目については15時間の授業をもって1単位として計算している。

現行の単位計算の方法は、わが国の大学で一般的な標準に基づいており、妥当である。

今後将来に、ドイツ語圏文化学科専門科目の教育課程全体を変更することがあった場合に、授業形態と単位との関係についても検討を加えることとする。

フランス語圏文化学科

語学としてのフランス語は2単位であり、1年次、2年次にそれぞれ週3時間履修することが定められ、うち、フランス語を母語とする教員が1年次には1コマ、2年次には2コマ担当し、フランス語の実践的な運用能力を養う、向上させることを図っている。加えて、2年次までに基礎演習という専門科目があり、これは週2時間である。そこではフランス語の文法のみならず、フランス文化、文学その他に関係したあらゆることを学ぶことになっており、これが上級課程にいくまでのフランス語圏文化学科の科目の柱で、すべて専任教員が担当している。ただ、これは専門科目ではあるが、単位は2単位である。なによりも言語習得の土台となる部分を固める基礎課程という意味で少ない単位数にしたためであろうが、これは検討の余地があるかもしれない。残るすべての専門科目は、言語運用力の徹底を目指す「フランス語実習」を含め、必修、選択を問わず、専門科目はすべて通年制で、4単位である。

心理学科

心理学科の開講科目はほとんど通年4単位である。これは心理学科の専門教育がそれだけの授業時間を必要とすると考えていたためである。しかし近年、学生のニーズの多様化や専門教育の内容の変化により、通年4単位に固執する必要はなくなってきた。現在、半期2単位の授業も一部開講しているところである。今後、学生の動向や専門教育の内容を検討しつつ、2単位の授業を増やすかどうか判断したい。

（単位互換、単位認定等）

B群 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

B群 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性

B群 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

C群 海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

C群 発展途上国に対する教育支援を行っている場合における、そうした支援の適切性

哲学科

学習院女子大、日本女子大、立教大、早稲田大との交流により、5大学間交流提供科目が履修でき、取得した単位は8単位まで「自由科目」に含めることができる。

編入学者に対しては、以前の大学で取得した単位を個別に検討して本学科の科目として認定しており、在学生在が留学先で取得した単位についても同様である。ただし、本学科の専門科目をきちんと履修してもらうため、これら認定単位数を卒業に必要な単位数に含めるにあつては、かなり厳しい制限を設けている。編入学者の場合、認定の理論的上限は卒業に必要な単位数の半分弱の62単位であるが、認定される科目の多くは総合基礎科目、外国語科目、体育科目であるため、実際には最大限4割の認定となる。留学先で取得した単位は、主に語学のコミュニケーションのそれに充当される。社会人の場合にはスポーツ科目のみの認定になることが多い。これらはいずれも本学科の教育の充実のために必要な措置と考えられるが、転部転科生に対する現在の認定制限（総合基礎科目38単位、他は外国語科目と体育科目）が、転部転科生に留年者が多いという傾向の一因となっているのではないかと、という学科内の指摘もあり、この点は今後修正を検討すべきと認識している。

史学科

f-Campus 制度によって、学習院女子大学・日本女子大学・立教大学・早稲田大学の授業科目を年間12単位まで履修することができ、取得した単位については自由科目として認定される。当学科の学生も積極的にこれを利用している。

編入学者に対しては、以前の在籍校で既習得の単位について、学科で単位認定を行っている。この際、無制限に認定することはせず、上限を設けてはいるが、指導の上で既習得の単位で十分かどうかを学科の教員が判断して認定する方法をとっており、学科の教育方針にあわせた指導も行っている。

卒業所要総単位数は134単位以上であるが、このうち、自学科開設の科目として必ず必要になるものは、必修科目として指定した史学科専門科目の中の、日本史・東洋史・西洋史のいずれかの演習と、特殊講義、4年生演習、卒業論文が該当する。編入学者などの場合、これ以外に自大学・学部・学科による単位が必要として設定している部分はとくにない。ただし、前項目で述べたように、学科の指導方針として、個別の学生の単位修得状況を検討し、十分と判断されるもののみを認定して、必要なものは自学科開設科目を履修させるように指導している。

本学では海外の大学との交流協定プログラムによる留学制度が存在するが、その中で近5年間に史学科学生の留学実績があるのは中国の復旦大学であり、これを利用し長期留学

を試みる者が現れている。この5年間に3名が復旦大学に1年間の留学を果たした。ただ、受け入れ先が復旦大学留学生センターであることからカリキュラムが語学の習得に重点が置かれ、開設される史学関連諸科目が少ないという問題点がある。ただ、留学して習得した単位のうち中国史にかかわるものなどを積極的に「東洋史特殊講義」として認定している。今後、こうした経験をふまえ単なる語学留学の枠を超えた専門性の高い留学プログラムを用意する必要があり、そのための単位互換制度の拡充が望まれる。

日本語日本文学科

5 大学交流 (f-Campus) の制度が確立したことにより、学習院大学の学生は、学習院女子大学・日本女子大学・立教大学・早稲田大学で行われている授業科目も履修することが可能となった。その履修は、自由科目として8単位まで認定される。

他大学を卒業した者が本学の日本語日本文学科に編入した場合は、卒業大学での履修科目と本学の開設科目との内容的な関係を具体的に検討したうえで、60 単位を限度として認定している。また、外国の大学で修得した単位の互換・認定等については、学部全体の方針・規定に従っており、また互換・認定に問題が生じた場合には教授会の審議を経るものとなっている。

5 大学交流制度を利用する学生の単位認定には、特に問題はない。しかし、編入学生の既修得単位を認定する際には、本学の授業内容との内容的な関係において微妙な問題があり、困難を伴うことがある。これについては、かつてよりも柔軟に対応しなるべく多くの単位を認定する、という傾向が強くなりつつあるように見受けられるが、客観的な認定基準を設定することができればそれにこしたことはない。

なお、転部転科試験を経て新たに学科に入ってくる学生に対しては、日本語日本文学科の開講科目について細かく解説し、その履修方法についても具体的に指導することが望ましい。しかし、現在のそれは必ずしも十分に行われているとは言えないようであり、今後は然るべく対応する必要がある。

英米文学科

5 大学交流協定 (f-Campus) による他大学での単位修得もその中で認めている。編入してきた学生の既修得単位は、本学科に対応する科目があり授業時間も十分と認められればおおむね70単位を上限としてできるだけ単位認定するようにしている。海外で修得した単位も、現地で使用したテキストやノート、提出レポートや成績表をもとに詳細なヒアリングをした上で、同様の処置をしている。しかし、主に卒業論文執筆に関連するゼミなど一部の専門科目については、あくまで本学科で履修して直接指導を受けることとし、単位認定は行っていない。社会人学生については本人の希望があれば認定作業を行うが、通常は卒業してから年月が経っているため、特に認定はせずに必要単位をすべて取る傾向にある。

現行の単位互換や単位認定制度は学生の学習意欲を深め、確かな動機付けにもなっていると思われる。ただし、1年間の留学を希望する学生は2年次で現地に赴かないと実質的

に4年間で卒業することは困難となるので、3年次以降に留学を希望する学生のための認定作業については今後検討を要するかもしれない。

ドイツ語圏文化学科

学習院大学が単位互換制度の協定を結んでいる大学（学習院女子大学、日本女子大学、立教大学、早稲田大学）から、ドイツ語圏文化学科が受け入れている学生数は1年間に5～6名程度であり、またドイツ語圏文化学科が送り出している学生数も同程度である。

ドイツ語圏へ留学し、そこで単位を取って帰国した学生（毎年4～5名）に対して、その内容と授業時間とを学科が個別にチェックした上で、ドイツ語圏文化学科の専門科目として認定している。

入学前または入学後において、ドイツ語技能検定資格を取得した場合に、その資格を次のような単位数・科目名としてドイツ語圏文化学科の修得単位に認定することにより、学生のドイツ語学習意欲の振興を図っている。

資格の種類	修得単位として認定する単位数・科目名	
ドイツ語技能検定 2級	4 単位	「通訳・翻訳者養成演習（基礎）」 「通訳・翻訳者養成演習（実践）」 「コミュニケーション演習（上級）」 「アカデミック・ライティング演習」 のうち、ドイツ語圏文化学科が指定する科目
Zertifikat Deutsch (ZD) [初級ドイツ語修了資格]		
Zentrale Mittelstufenprüfung (ZMP) [中級ドイツ語修了資格]		
ドイツ語技能検定 1級	8 単位	
Deutsche Sprachprüfung für den Hochschulzugang (DSH) [大学入学資格としてのドイツ語]		
Test Deutsch als Fremdsprache (TestDaF) [外国語としてのドイツ語資格]		
Zentrale Oberstufenprüfung (ZOP) [上級ドイツ語修了資格]		
Kleines Deutsches Sprachdiplom (KDS) [ドイツ語エキスパート資格2級]	12 単位	
Großes Deutsches Sprachdiplom (GDS) [ドイツ語エキスパート資格1級]		

単位互換制度は、本学科が提供していない科目を受講することができるもので、学生のドイツ語圏理解にとってきわめて意義深い。にもかかわらず、受け入れも送り出しも、あまり多くの学生数に達していないのは残念である。留学の際の単位の認定制度のおかげで、1年間ドイツ語圏に留学しても、4年間で大学を卒業することも可能となり、留学を希望する学生に対して留学を振興する効果を発揮している。また、入学前または入学後に取得

したドイツ語技能検定資格を学科の専門科目として認定することは、学生にドイツ語学習の動機づけを強める効果がある。

学習院大学が単位互換制度の協定を結んでいる大学との授業交流が、ドイツ語圏文化学科の場合は活発ではないので、これを是正するために、ひとつにはドイツ語圏文化学科学生に対してこの制度の存在と意義そして履修登録の仕方について学科主催の教務ガイダンスの時に十分に説明するとともに、もうひとつには他大学にないような魅力的な授業内容の科目を提供し、他大学からさらに多くの受講生が来るように努める。

フランス語圏文化学科

現在、学部レベルにおいては5大学間単位互換制度（f-Campus）に基づいて学習院女子大学、日本女子大学、立教大学、早稲田大学と提携を結び、履修と単位互換を認めている。単位認定については、社会人、編入入学者については個別のケースそれぞれについて、入学時以前に習得した単位を随時認定しており、この点はかなり柔軟な態勢で臨んでおり、これまで通りで変更する必要はないと考えられる。また、海外の大学との提携については、フランスのリヨン第2大学との提携がすでに決定し、この秋から1年の予定で、学部生1名、大学院生1名が留学した。現地の大学で勉強することは何にもましてフランス語圏文化の理解に役立つし、それほど簡単に大学での単位が沢山修得できるはずもないので、学部生については、得た科目単位すべてを当フランス語圏文化コースの単位とすることを考えている。ただ、まだ完全にこちらのどの科目をそれに該当させるかなど、検討課題はいくつか残っている。

また、パリ第七大学との提携も現在策定中で、間もなく発足する予定だが、それについても上記と同じ検討項目はある。そして、海外の提携校への留学に関しては、国際交流センターの専権事項なので、フランス語圏文化学科の裁量だけで手続きが進むわけではないが、派遣する学生の数がもう少し増加するのが望ましいことはいうまでもない。

心理学科

学習院女子大、日本女子大、立教大、早稲田大との交流により、5大学間交流提供科目が履修でき、取得した単位は「自由科目」に含めることができる。編入入学者に対しては、以前の大学で取得した単位を個別に検討して本学科の科目として認定しており、在学生在が留学先で取得した単位についても同様である。単位認定は科目の内容や授業時間数を十分吟味した上で厳正に行っている。また、心理学演習や心理学実験演習など、本学科独自の授業の単位については、類似の取得単位があったとしても、単位認定は行わず、本学科の授業を履修するよう指導している。その上で、学生の不利にはならないように最大限の単位認定を行っており、これまで問題も発生していないことから、妥当な方法であろうと思われる。

（開設授業科目における専・兼比率等）

B群 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

B群 兼任教員等の教育課程への関与の状況

哲学科

哲学科開講科目は2007年度では53科目で、そのうち半数以上の28科目が専任の担当である。なお、専任は各5コマを持ち分とするが、その中には総合基礎科目や大学院科目が含まれるため、学部の専門科目のみでは上記のような数になる。また、本年度研修中の専任教員の授業を非常勤に委嘱しているため、専任の担当がその分で減っていることも記しておく。

史学科

当学科が開講している専門科目では、2003年度は、45科目のうち専任教員が30科目を担当した。2004年度は、44科目のうち29科目を、2005年度は44科目のうち33科目を、2006年度は44科目のうち31科目を、2007年度は44科目のうち30科目を担当した。特殊講義を中心に、専任教員が専門とする分野以外の内容についても、学生に講義を提供するため、毎年非常勤講師に授業を担当してもらうことが多いが、ここ4年は専任教員が学部長をつとめるなど多忙なこともあって、それを補うために非常勤講師に依頼している授業数が増えている。しかし、基礎演習、史学概論、史資料入門、4年生演習、卒業論文については、必ず専任教員が責任をもって担当しており、学生の指導に関して専任教員どうしの間で情報が共有されるようにしている。

兼任教員は、開設科目を担当するが、学科の教育課程に関する問題については、専任教員のみで対処しており、必要に応じて兼任教員からの意見を活かすようにしている。

日本語日本文学科

2007年度に日本語日本文学科が開講している学部の科目は、計78に及ぶ。そのうち、専任教員が担当するものは47科目であり(62%)、ほかは他大学から招いた兼任講師による科目である。講師による科目は、専任教員では手薄な分野にかかわるものが多い。それは、学生の幅広いニーズに応じた当然の結果である。今後もこのような措置は堅持したいと考える。

兼任講師の人選は、時代の流れに伴う学生のニーズの変化に応じて行うことが容易である。これに対し、専任教員の授業内容はやや固定的だと言えるようであり、やはり学生のニーズに応じて、授業内容を可能な限り変えていく必要があるだろう。

英米文学科

専門科目(57科目)で専任教員の担当が11名(31科目)、兼任教員が26名(26科目)である。本学科用の語学科目(15科目)は専任教員1名、兼任教員が13名で、全員がネイティブ教員である。専門科目における専任教員と兼任教員の担当コマ数の割合は53%:47%、語学科目においては7%:93%となっている。

兼任教員は広範囲の学問領域に対応するため、また専任教員のカバーできない領域を教授するために重要な役割を果たしている。特に専門科目ではそれぞれの領域で活躍されている人に担当をお願いしている。基礎演習やゼミなど、授業時間外でも学生を指導したり、

卒業論文執筆などの細かいアドバイスを要したりする科目については専任教員が責任を持って担当している。

専任はもとより、多くのネイティブ・スピーカーの非常勤教師と各分野の第一線級の教師とに来学いただいている現状は、学生にとっても恵まれた学習環境であるといえる。今後もこの恵まれた環境を維持していきたい。

ただ、専任教員は1、2年向けの総合基礎科目としての英語も担当している関係から、どうしても専門科目担当の比率をこれ以上上げることができないのが現状である。これは今後の課題となっている。

ドイツ語圏文化学科

2007年度に開講しているドイツ語圏文化学科専門科目の総数は78科目であるが、そのうち専任教員は39科目、兼任教員が2科目、非常勤講師が37科目担当している。すなわち専任教員の担当率はちょうど50%であり、非常勤講師の担当率は47%である。また、専任教員7名に対して、非常勤講師数は14名である。ちなみに、専門科目全体に占めるネイティブ教員による科目の割合はほぼ40%である。

多くのネイティブ教員と他大学からの各分野の第一線級の講師に来学いただくことで、ドイツ語圏文化学科のカリキュラムは大変に充実している。非常勤講師への依存率が47%と高い理由は、とりわけドイツ語力養成に際してネイティブ教員による授業が必要であるのに対して、専任教員にはネイティブ教員が1名しかおらず、どうしても専任以外のネイティブ教員の助けを受けねばならないためである。

専任教員による授業が全体の半数となる形を維持しながら、今後も充実した授業内容の提供を図れるよう学科として努める。

フランス語圏文化学科

フランス語圏文化学科には現在8名の専任が授業を担当しているが、うち、9コマ該当分、つまり、約2名分は、外国語教育研究センターが責任をもつ全学部の語学としてのフランス語を毎年のローテーションで担当する役割である。従って、フランス語圏文化学科の専任は8名ということになるが、外国語教育研究センターのフランス語担当教員からの応援も随時頼めるので、どこまでが兼任であるか厳密にいうことは若干難しいのではあるが、兼任教員をセンター教員の責任コマを越える負担分、および非常勤教員分と解するならば、フランス語圏文化学科全63コマのうち、専任担当コマは大学院科目も含まれて34コマであり、占めて、約54パーセントである。この専任充当率は、現在の一般私立大学がいかにか非常勤教員の力に支えられているかのよき証左であり、語学についても同じことがいえる私立大学の構造的問題である。従って、一概にいいともわるいとも言うことはできないが、いずれにしても、この専任充当率は学科存立の設置基準の数を満たしているにすぎず、フランス語圏文化学科の現在の科目のコース制、また、多様性を各専任が負える専攻・研究分野の違いという大事な観点からみても、もう少し充当率を挙げないと、あまり健康ではない。すなわち、専任教員の1名か2名程度の増員が望ましいことはいうまでも

ない。しかし、これも私立大学の存続その他に関わる予算やコストの問題に関わっており、理事会や大学当局が結論することであって、教育現場から一方的に評価するわけにもいかないことは自明である。ともかくも、教員サイドでの、教育、および、大学「経営」のための公務などに関わる負担はどんどん増大しており、過重であることは間違いないのである。

心理学科

心理学科開設科目（長期研修者がいない標準年度）34科目の担当者内訳は、専任教員8名が25科目、非常勤教員が9科目である。

専門科目の大部分は専任教員が担っており、非常勤教員の部分は最小限と言ってもよい程度である。専門分野の教育を拡充するためには、非常勤教員の部分を拡大することが望まれるが、非常勤教員の増員は困難であるため、年度ごとに違う教員の授業を開講することで多様化を図っている。しかし、今後は非常勤教員部分の拡大を図りたい。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

C群 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮 哲学科

社会人学生や外国人留学生に対しては、それぞれ個別の入学試験を実施し、入学後はニーズに合わせたきめ細かなガイダンスを行っている。留学生に対しては、その後も言葉の問題その他に気づいたり相談を受けたりした教員や研究室スタッフが随時個別に対応して問題解決を助けている。ただし、それは一般の学生のなかで問題を抱えている者に対するのと同様で、留学生のみへの配慮というわけではない。

史学科

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒などに対して、他の学生ととくに必要単位数などで差を設けるようなことはしていない。むしろ、他の学生と同じように学べるような環境作りに、学科内で配慮している。ただ、外国人留学生についていえば、科内に留学生の語学的なハンディを考慮し、アカデミック・ライティング等の講座の開設を望む声がある。

日本語日本文学科

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対して、個々の教員レベルでは、それぞれの学生の特性と学力に見合うかたちで教育指導が行われてきたが、科としての組織的な対応という点においては、これまで配慮が足りなかったという反省がある。とくに日本古典についての基礎知識と学力が問題であり、かれら用の授業なり勉強会なりを設ける必要を今検討しているところである。

英米文学科

ここ数年、協定校からの外国人留学生を数名受け入れており、専任のネイティブ教員がゼミにおいて丁寧な指導を行っている。社会人学生も毎年数名ずつ受け入れており、事前ガイダンスや新学期の履修指導、その他適宜相談を受け付け、学ぶ意欲の手助けしている。

外国人留学生を学科のイベントにスピーカーとして招き他の学生との交流を促したりもしているが、特に本人からの希望がない限りは積極的に支援や配慮は行っていないのが現状である。今後は、もともと学習意欲が高い社会人学生や外国人留学生のより細かいニーズに応えられるべく環境を整え、受入れ振興にもつとめたい。

ドイツ語圏文化学科

ドイツ語圏文化学科に入学してくる社会人学生は少なく、3～4年に1名程度である。社会人学生は、入学時に多くの場合明確な目標を持っており、勉学意識が非常に高い。社会人学生に対しては、入学時に学科の教務委員が個別に面談を行い、当人の希望を聴取し、可能な限りそれに添えるよう配慮している。

社会人学生に対する対応と教育的配慮は妥当であると思われる。社会人学生が他の学生と交流を持ちやすくできるような環境作りができるよう、さらに配慮するとよいであろう。

教員全員が社会人学生の存在とその志向を把握するように努める。また、学科のホームページなども、社会人学生の希望者の目にとまるよう配慮した学科紹介記事等を書き、社会人学生の受け入れを振興する。

フランス語圏文化学科

外国高校出身者、海外帰国生徒、および社会人学生については、それぞれ個別にガイダンスをおこない、学科主任、教務委員が面接の上、きめ細かい指導を行っている。特にフランス語圏での滞在が長かった学生の場合は、1年次からそれぞれの実力に見合った授業に登録させるなど、勉学意欲をさらに高めるべく、十全の配慮をはらっている。卒業に必要な単位数など、学制上の義務は一般学生とまったく同様である。

フランス語圏からの外国高校出身者、海外帰国生徒の語学力が、数年のうちに他の学生のレベル近くまで落ち込んでしまうことは、不幸にしてしばしば見られる現象である。こうした優れた人材の能力をたゆまず発展、向上させてゆく環境を確保することが、我々教員の急務と言えよう。一方、社会人学生は総じて勉学意欲が高く、またその人生経験の豊かさもあいまって、一般学生にきわめて良い刺激を与えている。

学生の多様な関心に応えるべく、コース制が敷かれた現在のカリキュラムにおいて、こうした様々な経歴を持った入学者の個性や能力を正確に把握し、尊重しつつ発展させてゆくことが必要である。そのためには、学制のさらなる見直しや改善のみならず、教員の不断の努力が要求されよう。

心理学科

社会人学生、帰国生徒に対して、特に制度として特別な扱いはしていない。ただ、個別に学修についての指導を行っている。特に社会人学生は熱心であり、現状ではうまく機能しているため、今後も現在の方法を継続する予定である。

(生涯学習への対応)

B群 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

哲学科

本学科の専任教員や非常勤教員は、学習院生涯学習センターで幾つかの講義を開講しており、また、本学科の教員が担当する講義科目（総合基礎科目を含む）への科目等履修生を積極的に受け入れている。ただし、演習科目は教育上の配慮から人数制限を行う必要があり、原則として科目等履修生には開かれていない。

史学科

学科が主催する講演会については、一般にも情報を流して無料で公開している。また、2003年度から、総合基礎科目の「東アジア世界」「ヨーロッパ世界」の授業の一環として、どちらかの科目で音楽会を開催しており、一般にも無料で公開している。この音楽会は豊島区役所を通して広く情報を公示してもらうことにより、毎年多くの聴衆を集めており、2006年度には750名ほどの入場者があった。

また、学習院生涯学習センターにおいても、学科の教員が講師として講座を担当しているほか、講師の紹介にも協力している。このほか、学外におけるさまざまな機会において、各教員が各地の生涯学習に貢献している。

日本語日本文学科

生涯学習は時代の流れであり、学習希望者の人数も漸増しているようである。しかし、学科としての態勢作りが進んでいるとは必ずしも言えない。改めて学習を志す者については、勉学から離れていた期間の空白をどのように埋めるか、またその後どのような指導が適切かについて考える必要がある。ただし、これは学科の課題という以前に、大学全体また学部全体の問題である。

英米文学科

生涯学習に対しては、社会人学生を受け入れることでその支援を行っているが、人数的にまだ多くない。学科が主催・共催する講演会はHPなどで一般にも情報を流して無料で公開している。科目等履修生も毎年一定数受け入れている。しかし、現状としては学科全体として必ずしも生涯学習への態勢作りに乗り出しているわけではない。将来的には、HPなどを通じて広くアピールするなどの努力が必要であろう。

ドイツ語圏文化学科

毎年10科目程度につき、科目等履修生を受け入れている。

受け入れている人数が決して多くはないのは、一般市民に対して学科がアピールする努力を怠っていることが大きな理由のひとつであろう。

学科のホームページ等で、一般市民の目にとまるよう配慮した学科紹介記事等を書き、科目等履修生など生涯学習の希望をもつひとの受け入れを振興する。

フランス語圏文化学科

生涯教育については、フランス語圏文化学科は直接に担当していないが、学習院大学には「生涯学習センター」があり、すでに退職したフランス文学科の名誉教授などがフランス語その他の部門を教えている。学科の主旨が変わったことでもあり、生涯学習センター

と当学科はタイアップすることや、授業を担当することは現在の社会的要請からいっても当然で、当学科としてはまったくやぶさかではないが、上記の通り、現教員の仕事の加重はかなり度を越すものがあり、現在の時点ではとうていできるものではない。

心理学科

社会人学生を特別枠の入学試験によって受け入れることで、生涯学習に対応している。ここ数年、心理学科の受験者数は10～20名である。直近の2007年度入試では志願者数16名、合格者数は4名、入学者は3名である。

現在のところ、公開講座や生涯学習センターへの出講など外部向けの活動は行っていない。今後、外部向けの活動を検討したい。

(正課外教育)

C群 正課外教育の充実度

史学科

毎年5月には、1年次入学生の全員を学科教員全員が引率して、1泊の研修旅行を実施している。2003年度には岡谷蚕糸博物館、2004年度には国立歴史民俗博物館・房総風土記の丘・伊能忠敬記念館・大原幽学記念館、2005年度には天心記念五浦美術館・白水阿弥陀堂・棚倉城址、2006年度には相沢忠洋記念館・彦部家住宅・旧谷中村、2007年度には奈良井宿・飯田市歴史研究所などへの見学旅行を行った。これらの見学にあたっては、事前に学生に予備調査をさせて、現地で口頭発表させるという形式をとっており、基本文献の利用や野外調査の方法を、入学後間もない時期に学ぶよい機会となっている。

日本語日本文学科

毎年夏休みには、各研究室で4年生対象の合宿を各地で行っている。教員が引率し、文学調査と卒業論文準備のための口頭発表からなる。学生たちがお互いに学問的に刺激しあう環境が形成されている。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

- B群 教育上の効果を測定するための方法の適切性
- B群 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況
- B群 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況
- B群 卒業生の進路状況
- C群 教育効果の測定方法を開発する仕組みの導入状況
- C群 教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組みの導入状況
- C群 教育効果の測定結果を基礎に、教育改善を行う仕組みの導入状況
- C群 国際的、国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況

哲学科

演習科目では学生による授業時の発表および期末（ないし学年末）レポート、講義科目では期末（ないし学年末）試験またはレポートにより、各科目担当者が教育効果を測定する。もっとも正統的な測定法であり、かつもっとも適切と考えられる。

本学科における教育効果の総括である卒業論文の評価は、主査と副査が担当する学生全員の論文を綿密に読み、口述試験を行った後に協議して下す。最終的決定には、さらに学科会議での教員全員の合意が必要である。こうしたプロセスを経ることによって、教育効果や目的達成度およびそれらの測定方法に対する教員間の合意が確立されている。また、公開の中間発表での教員の講評を相互に聞きあうことも、こうした合意を醸成する重要な機会となっている。

卒業生の進路状況としては、毎年 10%前後の学生が本学とその他国内外の大学院に進学する。他は金融、不動産、百貨店その他一般企業に就職しており、公務員、本学を含めた大学の職員となる者もある。

史学科

卒業生の進路状況について見ると、多くは一般企業に就職しており、他の文科系学科と同様に多様である。金融・製造・建設・コンピュータ・旅行業のほか、放送・出版・書店もある。狭き門ではあるが、教員・学芸員のほか国家公務員・地方公務員への就職者もある。さらに他大学大学院を含めて、毎年 10 数名が大学院に進学している。

日本語日本文学科

日本語日本文学科では比較的少人数で授業が行われているため、通常授業の中でも教員は十分学生の反応を受け止めることが可能であるが、教育効果を測定するために、小テストを毎回あるいは随時実施しているクラスもある。

リアクションペーパー、コメントシート、ジャーナルなど名称は異なるが、授業終了時に毎回学生に記録を課し、授業内容や活動の記述やそれに対する内省を書かせ、フィードバックに役立てている。

卒業生の進路状況においては、日本語日本文学科は多様で有能な人材を社会に送り出してきた。学科の教育成果を踏まえ、企業や官庁に就職する者、大学院に進みさらに研鑽を積み、研究者や大学教員となる者、教員免許、学芸員資格、司書資格などを取得し、それを生かした職に就く者も少なくない。文筆業に携わる人材が多いことも学科の特色である。日本語教育系の修了生には、海外の大学や機関で日本語教育に携わる人材、国内の日本語教育機関や国際交流団体、官庁の日本語教育部門などで指導的役割を担う人材が年を追って育ってきている。

大学による授業評価の結果を踏まえて、各教員がそれぞれの授業の中で、改善にむけて工夫を重ねていくことが必要であるが、学科内での共通の認識を確立すること、および卒業生アンケートを実施し、現行のシステムを検証し、改善にむけて検討を進める必要がある。

英米文学科

教育効果を計る方策は統一してあるわけではないが、本学科の場合、個別授業は少人数（30人）なので、それぞれ担当の教員が学生の理解度を把握しながら、授業を進めている。さらに教員によっては毎時間感想を書かせ、質問や疑問点をチェックしている。

英語では、全学共通の TOEIC テストで成果の一側面は現される。本学科の現在2年生は、1年入学時は489点だったのが561点（TOEIC）となり70点以上上昇している。さらに他学科2年生の平均値493点と50点近い差がある。

卒業論文の評価は、主査と副査が綿密に一人一人の論文を読み、口述試験で詳細な指摘をしたあと、科会で教員全員の合意を得て評価を決定している。論文としての体裁を整える事前指導を行い、ゼミによっては中間発表をもうけている。4年間の学習の集大成である卒業論文においても教育効果の測定は十分みてとれる。

就職状況は良好で、さまざまな分野で活躍する人材を輩出している。主に金融、航空、旅行、サービス業などで例年良い実績をあげている。外資系への就職も多い。

2006年度に学科全体で学生アンケートを行い学生の満足度はおおむね良好だったが、入学前の期待を裏切らないための努力や改善は今後も必須である。今後も定期的に学科内アンケートをとり、大学全体で行われている授業評価アンケートも含めて、教員全体でデータを共有し、体系的な分析を行っていきたい。

ドイツ語圏文化学科

個別の授業で成績評価を出すことが、教育効果の測定の方法となっている。教員間で教育効果や目標到達度、またその測定法について明確な合意が必ずしもあるわけではない。

各教員の成績評価の方法は基本的に適切であると思われるが、学科として成績評価の方法について学生にアンケート調査を行っておらず、また教員間で教育効果の測定法や目標について議論し、それを体系的に検証することは行っていない。

将来に学科の教育課程を再検討するときのためにも、教育効果の測定方法を学科として確立しておくことはきわめて重要である。学部によるFD検討とならんで、学科として学生および教員に対してアンケート調査を行いたい。ドイツ語能力の測定のためには、学年の最後に学科として統一試験を行うか、または特定のドイツ語技能検定試験を学生全員に受験させるなどの方策についても検討する。

フランス語圏文化学科

専門課程について「効果」を「語圏文化学科」のような新しい学問の体系をつくらうとしている学科において今即座に問うことは無理がある。ただ、綿密な教育の結果、社会に出て、さまざまな創造的分野で活躍している人材が卒業生にいることを考えれば、旧「フランス文学科」が妥当な大学教育を推進してきたことは証明される。また、一つの柱であるフランス語の習得については、1年次、2年次に「フランス語検定試験」の各級を受けることを学生には義務づけており、この検定で、相当に言語運用能力があると認められる二級以上の免状を有する学生は少なくない。今後の検討課題はそうした、既習者を含めた

能力ある学生の質を一層高めてやることであろう。それについては、「フランス語実習」のクラスを設けたことや、また卒業年次の必修の一つに「卒業翻訳」を加えたことで一定の方向性は得られたように思われる。卒業翻訳とは、従来からあった「卒業論文」、および、従来「特別演習」と呼ばれたものの更新形態「卒業演習」（論文を書くことが必ずしも得手ではない学生が卒業年次に3クラスの授業で一層のフランス語の充実を図るもの）に加え、日本語で翻訳のないあまり長くないフランス語で書かれた作品、あるいは、批評書を訳し、それに解題と注、また、そのフランス語テキストをめぐるそれぞれの思考の跡を記述するという科目で、コースとしては「言語・翻訳」の学生にのみ許されるものである。心機一転新たな軸から組織し直す「卒業演習」とともに、ともすれば、1年次、2年次には勉強していた学生がともすれば卒業年次にはフランス語の力が落ちていることもあった現状が打開され、そして、優秀な学生をテキストの読みから翻訳までの過程を通して発見することが可能になると思われる。そして、それは社会に出て、翻訳であれ、通訳であれ、映画・演劇の字幕者などであれ、フランス語に関わる職業人への道として発展させ、当学科の特性を社会的に役立たせることの有効材料になると考えられる。

心理学科

教育効果の測定としては、試験、レポート、平常点がある。また、これらとは別に卒業論文の評価がある。試験、レポート、平常点による評価は担当教員に任されている。卒業論文の評価のみ教員の合議によって行われている。

卒業論文以外の評価について教員間の合意があるわけではなく、教員あるいは授業によって評価のばらつきがあることは否めない。教員間の合意形成に向けて、まず評価の実態について明らかにし、共通認識の形成を図りたい。また、測定の有効性を測る方法の検討を始めたい。

卒業生は25%程度が大学院に進学し、残りの75%程度は就職する。就職先は多様であるが、民間企業の販売、金融、サービス業が大部分を占める。社会に出て活躍しようとする学生が多い反面、一定数の進学者がいることは、教育の効果の現れととらえることができる。

(厳格な成績評価の仕組み)

A群 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

A群 成績評価法、成績評価基準の適切性

B群 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

B群 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

C群 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

哲学科

履修科目登録の上限設定はないが、後述のように履修ガイダンスをきめ細かにを行い、多様な科目の履修を希望する学生の意欲に歯止めをかけることなく、かつ適正数の科目を履

修できるよう指導している。

厳格な成績評価とは個々の担当教員が自らの方針と良心に従って行うものであり（その方法については「教育効果の測定」を参照）、学科としてそのために導入すべき「仕組み」が何を意味するのか不明である。しかし、本学科の場合、前述のような卒業論文の評価における厳密なプロセスが、学科全体の成績評価に対する厳格な方針を体現していることを記しておく。

史学科

成績評価の方法としてはできるだけ客観的に把握できるよう素点主義をとり、かつ学年末試験のみに偏らない多角的な評価を心がけている。最も重視している卒業論文の成績判定においては、学生一人の卒業論文を主査・副査・三査の3名で閲覧・審査し、しかも史学科教員全員が口頭試問に参加することで公平性を期す体制をとってきた。

日本語日本文学科

日本語日本文学科は2年次に日本語日文学系と日本語教育系とに分かれる。学生は日本語日文学系では130単位、日本語教育系では131単位以上を履修することが卒業要件となっている。科目登録の上限は設けていないが、総合基礎科目、専門科目の区分、配当年次、必修・選択・自由科目の指定を設け、カリキュラム編成を計画的に行えるようにしている。

評価方法や基準は基本的に各教員に委ねられており、シラバスに明記されるが、出席、レポート、発表、試験などを含む。卒業論文については複数の教員が立ち会う口頭試験によって総合的な学力を評価している。論文に加えて、卒業試験を制度化し、必修科目の内容についての筆記試験に合格することを卒業要件とし、卒業時の学生の質を検証・確保している。

共通の評価方法や基準の導入は考えていないが、授業によっては、現在試行している履修者自身によるポートフォリオ評価を成績評価に組み入れる試みをさらに進めていくことが課題である。

英米文学科

1、2年生対象のガイダンスで履修モデルを示しているが、履修科目登録の上限は現在定められていないため、1、2年次での過度の履修集中という現象がある。

留学経験者や海外生活の長い学生に対しては、特にオーラル科目については標準履修クラスよりも高度なクラスへの振替を行い、語学力の正当な評価につとめている。

成績評価は、基本的には、出席状況、授業中の応答、レポート、そして期末試験で出される。講義以外の本学科のクラスは少人数で、担当教員はそれぞれの判断で、学生の成績を決めている。卒業論文の評価は主査、副査二人の協議の上決め、さらに科会で全体的な評価にそって検討し、承認することになっている。語学の基礎演習には全クラス共通のポキャブラリーテストの点数が考慮され、LLクラスも共通の点数が出されている。

英語能力は海外協定校への留学で TOEFL などの高得点が要求され、さらに就職で

TOEIC の点が高いほど有利なことを考えると、今後カリキュラム改定に伴い、英語運用科目は本学科全員の共通テストの導入が要求される。

各教員の評価は適切だと思われるが、厳格さの度合いについては今後教員間で議論し、共通認識を設けることが必要かと思われる。

ドイツ語圏文化学科

1年間に履修登録ができる上限を設定するというシステムは、本学文学部の場合とはっていない。そのかわりに、各授業には履修できる学年を指定しているため、各学年で履修可能なドイツ語圏文化学科専門科目の数はおのずと限定されている。ただし、入学前にすでにドイツ語を体得している既習者や編入学者については、それぞれの習熟度に応じて、より上位の学年指定の授業（選択科目）を履修することを許可して、本人の勉学心を向上させるよう配慮している。必修科目としての各「コースゼミナール」については、既習者や編入学者であっても3年次以上にならないと履修を許可していない。

成績評価の仕方については、基本的に各授業担当教員の裁量に任されており、各教員がシラバスの中で各授業について何に基づいて成績評価を行うのかを明示することを原則としている。ドイツ語能力の養成を主眼とする授業では、学生の出席状況、授業への積極的取り組み、テスト（小テスト、中間テスト、期末テスト等）に基づいて評価を与えるのが一般的である。講義科目については、出席状況と並んでレポートによる評点が一般的で、演習形式の授業では学生の出席状況、授業での口頭発表（プレゼンテーション）、そしてレポートにより評価される。

学生には早期に多くの単位を取得しておこうという傾向が見られ、1年～4年まで履修可能にしている講義科目については、1年次・2年次にすべて取得してしまっており、3年次以上になってからはまったく講義科目を履修しないという学生が多くみられる。すなわち、各講義科目の履修者の4分の3は1・2年生であると言える。

各教員の成績評価の方法は基本的に適切であると思われるが、成績評価の統一性等について教員間で検証と議論を行う必要がある。

講義科目についてはすべてではなくてもそのいくつかについて、学年指定を引き上げることを検討してみる。成績評価の際の厳格さをめぐっては、教員間で今後十分に議論と検討を行う。

心理学科

履修科目登録の上限は設けていないが、そのことによる弊害は特にない。成績評価については、教員個々の判断に任されている。成績は優、良、可、不可の4段階評価であり、これ自体は大学全体で採っている方法であるが、よりきめ細かい評価の方法を導入すべきであるという意見もあり、今後の検討課題である。また、教員個々の評価の適切性について検討するために、客観的基準を設け、成績評価の実態を把握することが必要である。

学生の質の確保については、学生の入学後の成績の追跡調査を行い、入学者選抜方法の適切性について常に検討している。

今後、客観的な成績評価の基準の導入とそれに基づいた学生の質の検証、さらに成績評価を利用した学生の学習意欲の増進を図るべく、検討を開始する。

(履修指導)

A群 学生に対する履修指導の適切性

B群 オフィスアワーの制度化の状況

B群 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

C群 学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況

C群 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

哲学科

本学科では、新年度初頭、1年生、2年生、3～4年生を対象にそれぞれ別の履修ガイダンスを行い、教務委員（教員1名が任期3年で務める）と研究室スタッフ（各任期3年の助教1名、副手2名）がこれを担当する。さらに、個別的にも随時相談を受け、履修に関して疑問が残らないよう配慮している。それでも、履修届上の誤りによって単位取得が危くなる学生を完全になくすには至っていないが、誤りが生じた場合、原因を究明して同様のことが繰り返されないよう努めるとともに、可能な限り学生の不利益にならないように、という原則のもとに事態を処理している。

オフィスアワーは制度としては設けられていないが、それは、教員が随時学生の個別相談に応じるのは当然のこととして行われているためである。オフィスアワーとしてそのために一定の時間を設定するか、要望があったときに適宜対応するかは、各教員に一任されている。後者の場合、学生は授業の前後に面談を依頼するほか、哲学科事務室を通じて、あるいは教員が開示しているメールアドレスを利用して、面談の希望を伝えることができる。

哲学科の留年者は、毎年若干名存在する。留年の理由はサークル活動などに打ち込むあまり学業に身が入らない者から、心身の病気のために登校できない者までさまざまであるから、教務委員と研究室スタッフ、履修している演習の担当教員が個別に相談に乗っており、場合によっては大学の学生相談室のカウンセラーとも連携して問題の解決を図っている。

史学科

新入生には4月入学時点で、相当の時間を費やし履修ガイダンスを行っている。また2年次以上の学生に対しても毎年4月に履修ガイダンスを実施し、履修上の注意点を説明している。

制度面の説明にとどまらず、多角的に学生の学習意欲を引き出す試みがなされている。たとえば史学科の全教員は春・夏にゼミ合宿を主催し、史跡見学・巡見などを実施しており、効果を上げている。また指定図書制度を導入し、学生に対する読書指導を行うことな

どが検討されている。

同時に学生の相談には随時応ずるよう心がけており、現在オフィスアワーとして制度化する必要は感じていない。とりわけ相談の機会の増える4年生に対しては、「4年生演習」を設け、きめ細かな対応を行っている。ゼミ合宿や「4年生演習」などでは、大学院生がティーチング・アシスタントとして学習支援に参加している。

日本語日本文学科

全新入生を対象に入学時に履修ガイダンスを行う。さらに2年進学時に日本語日本文学系と日本語教育系に分かれるため、1年次後半に両系の担当者が改めて履修説明会を実施しているほか、必要に応じて助教と事務副手が履修相談に乗っている。しかし単純な計算ミスや思い込みから不適切な履修をしてしまう学生が出ることもある。

オフィスアワーは制度化していないが、各教員が卒業論文相談日として週1コマをもうけている。しかし実際には教員が常時学生との面談に応じる体制をとっているため、教員の負担が大きい。

留年者に対する教育上の配慮措置は制度化されていない。一般に少人数での授業が多く、出席を重視しているため、欠席の多い学生や成績不良の学生の把握が比較的容易である。問題がある場合には、教員間でも連絡を密にし、当人に事情を聞く、大学カウンセラーに相談するなどして、早期に発見し、留年に至らないうちに解決するように配慮している。留年者に対しては、担当教員が個別に相談、指導にあたっている。

履修漏れを防ぐためにも、履修方法をよりわかりやすくすることに加えて、履修状況を自己点検できるシステムを導入することが課題である。オフィスアワーの制度化は学生に社会ルールの遵守を指導する意味からも教員の相談時間の負担軽減という点からも検討すべき事柄である。さらに学習支援アドバイザー制度は本学科では制度化されていないが、「学習方法を学習する」必要がある学生が増えていることからみても、一斉履修ガイダンスや卒業論文相談以外に、通常の学習支援を恒常的に行う制度を設けることは検討課題である。

英米文学科

履修指導は毎年度初めに各学年ごとにガイダンスを行い、履修上の注意点を丹念に指導している。さらに本学科共同研究室において、その後の指導はしている。特に履修登録前は教務委員の教員をはじめ、専任教員がその指導を心掛けている。履修登録後にも、学生の履修状況をチェックする体制を整え、必要があれば再登録をするなどの対策を講じている。

オフィスアワーは学科として現在制度化されていない。少数の教員がオフィスアワーを設け、積極的に指導しているのが現状である。ただ、卒業論文指導はすべての指導教員がかなりの時間を割いて行っている。学科の閲覧室には各教員の著書や推薦図書を並べたコーナーがあり、学生に対する読書指導も行っている。また、大学院生がティーチング・アシスタントとして学習支援に参加したり、学生委員会におけるアドヴァイスなどを行った

りしている。助教と副手も随時相談に乗り、掲示板にも適宜お知らせを掲示し注意を促しているため、現行では指導体制に学科として十分留意しているといえる。

今後は学生の勉学意欲を高めるため、教員との交流の場としてオフィスアワーの充実が望まれる。また、2006年度には2年生の学生が自発的に新入生の履修指導を教員に申し出、組織的にとりおこなった。学科として、それが計画的で妥当である場合はこのような学生間の履修指導も積極的に支援したい。

ドイツ語圏文化学科

学生に『履修要覧』と『文学部シラバス』を配布するだけでは、履修法について全学生に周知徹底することは困難であるので、各年度の始めに（授業期間が始まる前に）学年ごとに招集をかけて学科として履修ガイダンスを行っている。履修ガイダンスの直後には、希望学生に対して教務委員が個別に履修上の相談に乗っている。とくにドイツ語既習者や編入学者については、それぞれのドイツ語能力に応じた授業を1年次から履修できるよう、個別にドイツ語学習歴を確認し本人の希望も聴取したうえでもっとも適切と考えられる授業履修を指導している。また、各専任教員は、オフィスアワーという制度はとっていないものの、相談希望のあった学生に対して面談期間を決めて個別指導を行っている。また、ドイツ語圏文化学科事務室の助教と副手も、履修に関して相談があった場合は懇切丁寧に相談にのり対応している。

ドイツ語圏文化学科は少人数である（1学年定員50名）こともあり、上記のような履修指導の現状で十分に学生の疑問と不安に対応できている。ただ、オフィスアワー制をひいていないので、学生がどの時間にくれば教員と面談できるのかがわからず、結果的に履修相談を教員と行うことを阻んでいる可能性がある。

オフィスアワー制をとるべきか、またとる場合はドイツ語のような時間帯の設定がよいのかについて議論する。

フランス語圏文化学科

印刷物で明示した履修のプロセス等の他、年に何度も各年度の学生を対象とする口頭のガイダンスを行っているが、それでも履修手続きを間違える学生はおり、あとで救済処置を講じなければならぬなど、依然問題はあつた。手取り足取りといっても、限界はあるし、また、ガイダンスを欠席して、あとでミスをする学生もおり、本来自分で解決しなければならない各手続きが教員の一々の指導や手助けによらなければならないというのには、率直に頭を痛めているが、今後も一層懇切丁寧に指導するしか方法はないであろう。

心理学科

年度初めに学年ごとのガイダンスを実施し、履修指導を行っている。また、教務委員が適宜履修等の相談に対応している。

オフィスアワーは制度化されていないが、学生のニーズに応じて臨機応変の対応に努めており、特に問題はないものと考えている。留年者に対しては、履修指導や学修上のアドバイスを行っており、留年者数は多くはない。

今後、学生定員の増加によって、履修指導の体系化やアドバイスのシステムが必要となることが予想されるため、その対応について検討を始める予定である。

(教育改善への組織的な取り組み)

A群 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

A群 シラバスの作成と活用状況

A群 学生による授業評価の活用状況

B群 FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

C群 FDの継続的实施を図る方途の適切性

C群 学生満足度調査の導入状況

C群 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

C群 雇用主による卒業生の実績を評価させる仕組みの導入状況

C群 教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

哲学科

本学科の教員は、いずれも第一線の研究者であり、専門分野に対する自身の取り組み方を教育に直接反映させている。すなわち、自ら体得した専門知識と方法論を伝授するとともに、自身の研究的関心やその成果を、毎年、新たな講義内容に活かそうとしている。教員がこのような態度で研究と教育をバランスよく遂行しているかぎり、教育指導方法の改善や学生の学修の活性化はそれに伴って実現されると考える。したがって、個々の教員が教育や学務に携わりながらも、恒常的に研究を行うことのできる時間的ゆとりが保証されることが、もっとも有効な措置であろう。

シラバスによって講義計画を具体的に示すことは、本学科の場合、基本的には定着しており、おおむねその計画に沿って実際の授業が行われていると考える。個々の授業に対しては、昨年導入された学生の授業評価アンケートによって、学生の反応が各授業担当者にフィードバックされることになった。しかし、こうしたアンケートの組織的実施以前から、本学科の教員は個別のアンケートで学生の反応を調査したり、何よりも、試験や期末レポートを授業の教育効果の測定の場合、学生の満足度の反映の場合と見なしたりして、授業改善に活用してきている。

また、2007年度からの試みとして、本学科の教員全員が3回ずつ担当する総合基礎科目の「美とロゴス」において、担当以外の教員は学生と一緒に講義を聞くことになった。それによって各教員は他分野の知識を得るばかりでなく、講義方法の点でも大きな刺激を受け、授業のさらなる改善の契機にすることができるはずである。

史学科

最も力を入れているのは科会による情報の共有化である。毎週全史学科所属教員が出席する科会を開催し、個々の学生の履修状況・課題等について各教員間で情報を交換しあう

とともに、指導方法の検討を行ってきた。これは個々の教員の個別的な対応に終わらせず、経験を共有化することで改善策をさぐるための措置でもある。

講義はシラバスに各回ごとの概要が記され、ネット上に公開され、オープンキャンパスなどで配布されている。

日本語日本文学科

教員の教育指導方法の改善は基本的に各教員に委ねられている。大学による授業評価以外に毎回授業後に学生に感想を提出させるなどの方法で授業改善を図る試みも普及している。

年度開始時に「授業の目的」、「授業内容」、「授業方法」、「成績評価の方法・基準」、「教科書」、「参考文献」、「履修上の注意」の各項目について担当者が記述したシラバスを作成し、「文学部シラバス」という冊子およびCDRとして配布し、ウェブ上での閲覧も可能にしている。また年度初回の授業において、具体的な説明を行い、学生の履修計画ガイドとしている。

シラバスの記述形式と内容については、各教員間で多少の違いがみとめられるため、さらに均一な情報量にすることが検討課題である。FD活動に対して学科としての組織的な取り組みは行っていない。しかし計算機センターの協力を得て、ウェブ上で学生が常時授業内容や課題図書、配布資料が入手できるシステムも導入されており、今後教員・学生双方にとって利用しやすいシステムにしていくことが必要であろう。そのためには、教員・学生に対するコンピュータリテラシー教育を充実させていくことが課題である。

卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させることはしていないが、長期的な教育の効果を検証するためにもアンケートなどの実施を検討する必要がある。

英米文学科

教育の改善は基本的には各教員に任されている。多くの教員がさまざまな資料や、ビデオ教材を使用することで授業を活性化させ、学生の学習意欲をかきたてようとしている。また、学生に対するアンケート調査を2006年度に実施して、学生の意識や希望をチェックした。さらに2006年度から正式に始まった学生による授業評価は各教員の今後の教授方法等の改善に生かされるだろう。シラバスは学生が履修するための指針となっているだけでなく、教員が自身に対するノルマとなっている。ただシラバスの記述にばらつきがあるのは今後の課題である。

2008年度から教育課程を一新するが、この学科改編こそが教育改善への組織的な取り組みの具現化である。今後数年以内に新学科の教育内容を軌道に乗せ、その後、成果を徹底的に議論した上でさらなる改善につとめたい。

ドイツ語圏文化学科

既述のように、2007年度からドイツ文学科からドイツ語圏文化学科へと改称し、教育課程を一新したが、このカリキュラム改革にむけ専任教員は2年をかけて学生へのアンケート調査、その検討、議論を繰り返し、最終的に今回のカリキュラムを確立させたところで

ある。

したがって、新カリキュラムはまずは専任教員の組織的な教育改善の取り組みを具現化したものである。まずはこの新カリキュラムで4年間教育を行った後に、これを多角的に検討する必要がある。

4年後の洗い直しに向けて、専任教員はさまざまに気づいたことのメモ等を残しておき、これらを将来のカリキュラム検討時の資料とできるようにしている。

フランス語圏文化学科

ここ数年、FDの一環として厳正な調査を実施し、それに基づき、学科全体でカリキュラムの見直し、授業内容の再検討、新たな教員スタッフの開拓、新たな教科書の採択を行い、学科独自のフランス語統一教科書の作成を計画している。

心理学科

学生の学修の活性化のために、各教員が授業においてレポートや小テストなどを活発に行い、学生へのフィードバックを行っている。シラバスも作成されているが、それが十分活用されているかどうかは疑わしい。シラバスには授業内容の詳細は書かれておらず、授業予定の変更もあり、学生が十分な情報を得られていない可能性がある。授業によっては、シラバスとは別に適宜スケジュール表やマニュアルを配布する場合もあり、実際シラバスだけでは不十分と言える。これはシラバスの印刷のために原稿を授業開始数ヶ月前に入稿しなければならないということが大きな原因としてあり、今後ホームページ上で随時シラバスの改訂を行うことも必要である。

学生による授業評価は導入されたばかりであり、今後その効果が明らかになると思われる。学科独自のFDへの組織的取り組みはない。授業評価をはじめ、学生の声を拾い上げる大学の取り組みに積極的に関与する予定である。

(授業形態と授業方法の関係)

B群 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

B群 マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

B群 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

哲学科

本学科専門科目の授業形態は、内容に応じて演習（文献講読を含む）と講義に分けられる。演習は学生の発言、発表とそれに対する教員の講評、全参加者による議論などの形をとるが、講義に関しては教員が教壇から講ずる形式が一般的である。しかし、講義でも教員が学生に質問するなど、各人の方針や講義内容、参加人数などに応じて、柔軟なやり方が取られている。

本学科専門科目は、講義の場合、通常は履修者が100人を超えるような大人数にはならず、適正規模で開講されている。一方、演習に関しては、ことに西洋美術史の場合、3～

4年生を合わせた「美術史演習Ⅰ」は履修者が常時30人を超え、演習としては理想的人数とは言い難いかもしれない。西洋美術史の専任教員による「美術史演習Ⅰ」は2コマあるから、単純に人数で割れば20名以下の規模に押さえられるが、本学科では演習の指定や一定数を超えた場合の選抜などは行っていない。そのため、多くの学生は「演習Ⅰ」を2つとも履修し、結果として人数が超過気味になる。しかし、希望する演習を自由に取れるということは、学生の学修の活性化の基本的条件であるから、演習の指定や人数制限のための選抜などを行う計画はない。

美学・美術史系の授業では、講義だけでなく演習においても、視聴覚機器は不可欠である。従来はスライド映写機を用いてきたが、近年では徐々にパソコンと液晶プロジェクターが導入されつつある。今のところ、学部学生の発表には伝統的なスライド映写機が用いられることが多いが、今後は変わっていくであろう。

史学科

講義や史料読解や文献分析を重視する演習においても、マルチメディア教材を用いた授業が増えつつある。ただ、そうした授業に対応できる教室がまだ少なく、今後、充実させていくことが必要である。また、史学科教員の担当する総合基礎科目「東アジア世界」においては、復旦大学、慶北大学校との間でテレビ会議システムを用いた授業が試みられている。

日本語日本文学科

授業形態は講義と演習が中心である。演習は少人数形式で行われることが原則であるが、必修科目の場合履修者数の制限が難しい場合もある。テーマによっては、ゲスト講演者を招聘することもある。

本学科ではさまざまなマルチメディアが活用され、効果をあげている。第一は教材としての映像の活用である。ビデオやDVDを通しての学びは伝統芸能、文学史跡などの理解だけでなく、内外の日本語教育の現場の理解などにも有効に機能している。日本語教授法授業では模擬授業や教壇実習の録画記録を教材として討議に用いている。さらに海外の日本語学習者との電子メール交換による情報入手や学習支援を実施し効果を挙げている。昨年度導入されたテレビ会議システムを活用して海外の日本語学習者との対話も実現した。

教員がウェブ上にサイトを持ち、学生が授業内容や課題、配布資料の入手、レポートの提出ができるようになっている。ウェブページ上に、研究教育活動を公開している例もある。ゼミや研究グループのメーリングリストを開設し、連絡に用いる以外に、掲示板などを利用して議論の場を設けて、相互の意見交流を図る例も増えている。

テレビ会議システムやウェブサイトを活用して国内外の高等教育機関との相互交流をさらに促進していくことを計画している。授業においても、ゼミや研究グループのメーリングリストを開設し、連絡に用いる以外に、掲示板などを利用して議論の場を設けて、相互の意見交流を促し、双方向的な研究活動につなげることが今後の課題である。

英米文学科

英米文学科では、講義と演習、ゼミそれに語学クラスという分け方である。講義以外は少人数クラスを原則としている。特に演習ではおおむね30人を履修者人数の上限としており、学生自身の発表や自発的な参加を促している。少数ながら大学院科目でも履修できるものがあり、院生とともにリサーチ力や分析力を養う専門性の高い授業を受ける機会がある。

リスニングの訓練はLL教室を使用している。マルチメディア教室は語学の授業だけでなく、講義や演習などすべての授業で活用され、学生の理解度もそれによって増している。多読・多聴に焦点をあて、授業外でも必要な課題を課す授業形態もある。DVDなどを使用し、映画やドキュメンタリーを活用する授業も多数あり、パワーポイントを使用して効果的な印象付けを行っている教員もいる。

現行において、PCやAV機器などの操作に対する姿勢が必ずしも教員間で統一されているわけではなく、学科改編に伴い今後は共通意識を養う必要がある。

ドイツ語圏文化学科

ドイツ語能力養成を行う授業は主として西1号館、演習形式および講義形式の授業は主として西5号館と西2号館で行われる。ここでは各教室にAV機器（カセットテープ、CD、Video、DVD、大型モニター）が完備されており、またPCによるインターネット情報の提示等も可能である。ドイツ語圏文化学科の授業では、これらを駆使して授業を行っている。

特に講義科目と演習科目については、AV機器をもちいた（とりわけPCももちいた）授業は好評である。しかし、どの教員もこれらの機器を十分に使いこなせるわけではないので、この面での教員の取り組みの尽力が望まれる。

AV機器とPCの使用について、教員に啓発を行い、学生が興味を持って取り組めるようなマルチメディアを活用した授業に対する意識を高める必要がある。

フランス語圏文化学科

言うまでもなく、「舞台・映像」コース、「広域文化」コースでは、ビデオ、DVD等を駆使した授業形態が頻繁にとられている。また、MP3 playerを利用した語学教育も積極的に行われている。

このような授業形態をとることによって、演劇、映画のみならず、様々な社会現象、風俗現象を、できうる限り生の形で触れながら研究する、ということが可能になっている。将来的には、こうした授業形態を、他のコースにも適応させ、学際的性格を持たせることも考えられよう。マルチメディアの積極的活用は、コース制という本学科の理念をさらに発展させるこの上ない手段たり得ると考えられる。

心理学科

講義においては積極的にマルチメディアを活用している。スライドやパワーポイントによる資料提示や、書画カメラによる教材提示などである。必要に応じて印刷物の配布も行っている。演習においてはマルチメディアの使用はあまり行わないが、印刷物の活用は活発である。これらの授業方法は非常に効果的であり、今後も積極的に活用していく。ただ

し、マルチメディアは使用できる教室が限られており、さらなる設備の充実が望まれる。

(3) 国内外における教育研究交流

B群 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

B群 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

C群 外国人教員の受け入れ体制の整備状況

C群 教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

哲学科

本学科には、各学年に若干名の外国人留学生（主に韓国と中国からの）が学んでいる。彼らの関心の対象は日本思想や日本美術であるが、なかには西洋美術を研究対象にする者もいる。一方で、本学科の2～3年生が、語学に磨きをかけ異文化を学ぶため、諸外国（主として英語圏）の大学に1年ほど留学する例も毎年ある。

また、大学院レベルでは日本の思想・文化・芸術の本格的研究に取り組む留学生が常時数名学んでおり、数週間から1年程度の予定で滞在する諸外国の客員研究員も恒常的に学科に姿を見せている（いずれも、アジア諸国、欧米のさまざまな国の出身）。留学生の院生は哲学科の学会である「哲学会」で研究発表を行うこともあり、また客員研究員による講演会も開かれるので、実際には出席者の大多数は大学院生であるにしても、参加の機会は学部生にも開かれている。

また、日本人非常勤教員による中国美術史の講義と交替で隔年ではあるが、韓国の美術に関しては、かつて留学生として本大学院で学んだ韓国の研究者2名による講義（日本語）が行われている。

特に実際の作品を見ることを重視する美学・美術史系では、国内のゼミ旅行は毎年実施されているが、外国にまで足を伸ばしたいという教員と学生の希望は、今のところほとんど実現に至っていない。近年では2004年秋、学部生と院生の希望者を募って専任教員3名が付き添い、1週間の韓国旅行が実施されたのみである。西洋美術史の学生を中心とした欧米の美術見学旅行は、大学院の美術史学専攻が独立する次年度以後、実施に向けての具体的な計画を検討することになる。

国内では、本学他学科と同様、学習院女子大学、日本女子大学、立教大学、早稲田大学との5大学交流により、相互の科目の履修や図書の利用などが行われている。

史学科

後述する日本学術振興会アジア研究拠点事業をはじめ学内外の資金に基づき、上海・復旦大学、韓国・慶北大学校など各国の外国人研究者を長期・短期さまざまな形で受け入れている。これらの外国人研究者には文学会・人文科学研究所などをつうじて学内外に開かれた形で講演会を依頼してきた。

史学科がお世話した講演会には、たとえば以下のものがある。北京大学歴史系・王曉秋

教授「中日関係史の意義と方法」(2003年)、中央民族大学・黄建明副教授「最近の中国における彝族社会研究」(2004年)、アジア研究教育拠点事業の招聘客員研究員として来日した上海・復旦大学歴史地理研究センター・楊偉兵副教授「旱水害・水利化から見た雲貴高原の農業環境(1659～1960)」(2006年)などがある。

こうした講演会以外に、アジア研究教育拠点事業では集中講義形式の東アジア学講座を開催している。2006年には、上海・復旦大学歴史地理研究センターの朱海濱副教授と韓国・慶北大学校の禹仁秀教授が集中講義を担当した。長短期で受け入れるこうした外国人研究者の研究活動を教育のなかにどう生かしていくかが課題となろう。集中講義形式による単位化など、カリキュラムに組み入れる方向が考えられる。

日本語日本文学科

日本語日本文学科の教育研究における国際交流と言え、とりあえずは東南アジアの国々とのそれが考えられる。過去5年の状況を見ると、客員研究員は8名、受け入れ留学生は31名である。

学問の国際化を考えれば、今後は、研究員・留学生ともに受け入れ枠を拡大する必要が生じるであろう。また、単に受入れ枠を増やすだけでなく、欧米その他の研究員・留学生を多く獲得することも望ましい。

英米文学科

英米文学科から海外に留学する学生は協定校を中心に毎年いる。2007年4月現在、協定内留学生は2名、協定外は4名である。海外で取得した単位は本学科の基準にあったものであれば、認定している。海外からは協定校であるアイスランド大学からの留学生をこの2年間、毎年2名受け入れている。留学経験者には、学科開催のワークショップなどで体験談を語ってもらい、主に1、2年生の学習意欲を刺激するようにしている。また、学科の機関紙「デグ・レター」を通じて体験談を写真とともに記事として掲載することもある。

2007年度には客員研究者をイェール大学から招き講演会を行い、学部生も多数参加した。2008年度には「国際アイスランド文学協会」の日本支部大会を本学科で開催することになっている。

以上のような成果はあるものの、現行における国内外の教育研究交流は必ずしも十分とはいえない。今後は短期留学制度なども視野に入れて充実をはかるつもりである。

ドイツ語圏文化学科

本学は、ドイツ語圏の大学としてはドイツのバイロイト大学およびマンハイム大学と協定留学プログラムをもっている。これを利用して、本学科の学生が毎年2名程度1年間の留学を体験している。また、協定外のドイツ語圏の大学へも1年間留学する学生も、毎年4～5名ほどいる。ドイツ語圏への留学の意義と方法について学生に情報を与える目的で、「留学体験を語る会」を催して、留学体験者からの報告と留学希望者からの質問が直接に行える機会を提供している。また、夏期休暇を利用してドイツ語圏でのドイツ語セミナーへの参加を考えている学生のために、協定校であるバイロイト大学が行っているドイツ語

サマーコース（8月に4週間）を学科として紹介し、コースの申し込み方、費用の支払い方、航空チケットの予約の仕方など、細かに助言を行っている。このコースへは毎年20数名が参加している。

現在のところドイツ語圏には協定校として2つの大学しかいないため、協定留学制度を利用して留学できる学生数がきわめて少ない。したがって、ほかに協定校を増やせるようにする必要がある。また、協定外留学に関して具体的で正確な情報をより多く学生に伝えられるよう、さらに配慮して、留学体験者の数を増やし、それにより学科全体のドイツ語・ドイツ語圏への関心をさらに掘り起こさねばならない。

ドイツの大学について数校、スイスの大学について1校、現在のところ協定関係を結べないかどうか、打診をふくめ調査中である。協定外留学の情報については、経験者から経験メモのようなものをもらい、それを集積して情報として常に把握しておく。

本学の客員研究者招聘制度を利用して、ドイツ語圏から研究者を招聘し、コロキウムを開催したり、実際に授業でレクチャーをしてもらう形で、学生たちにドイツ語圏からの研究者から直接に知識と刺激を受けることを可能にしている（2006年度はこの制度を利用して2名の客員研究者をドイツ語圏から招聘した。2007年度も2名の客員研究者を受け入れる予定である。）このほか、日本独文学会により招待されて来日された研究者に本学科での講演会を依頼したり、本学人文科学研究所の予算で招聘された研究者を、本学科のコロキウムないし講演会へ招くこともしている。

他の大学のドイツ語学科、ドイツ文学科等と比べても、本学科で行われる講演会、コロキウム等の質と量は最上位に位置すると言える。参加した学部生には、ドイツ語のヒアリング能力の開発にも、またよい知的刺激にもなっている。

参加する学部生の数が多いわけではないので、学部生も来やすいような配慮（たとえば日本語による要旨の配布や司会者による日本語によるまとめ）についてさらに工夫する。また、学部の授業でレクチャーを行ってもらう頻度についても増やせるよう配慮する。

専任教員は、その研究成果をドイツ語圏で出版される定期刊行物および著書として少なからず公刊し、日本以外の研究者の目にも留まるよう発信している。

専任教員により外部発信される研究成果は、学会においてきわめて高い水準をたもっており、高く評価されている。

専任教員は今後さらに研究に励むとともに、公刊の際には外部発信をさらに意識化する。

フランス語圏文化学科

本フランス語圏文化学科の主催で、2007年度の日本フランス語フランス文学会関東支部会総会を2008年3月に開催することが決定している。

2006年度、本学科の野村正人教授を中心に本学科教員を含む7名が参加して、共同研究プロジェクト「文学とイラストレーション」により文部省科学研究費補助金を受けた。

日仏会館、日仏学院などとの緊密な連携のもとに、フランスの著名な文化人や大学人を招いて講演会を連続的に開催していることは本学科の誇りとするところである。2001年以

降に限っても、総計 29 回の講演会を行い、日仏の研究促進の場を作り続けている。

さらには、フランスから演劇人を招いて、2006 年には「身体表現アトリエ」、2007 年には「ベケットの秋 in 世田谷」のワークショップを開催し、フランスと日本の演劇界の相互的交流のみならず、学部生、大学院生らを交えた研究と実践の機会を提供している。

また、2002 年度には佐伯隆幸教授がパリ第 3 大学に赴いてジョルジュ・バニユー教授の協力を得て民衆演劇の歴史を研究し、2005 年度には中条省平教授がパリ第 8 大学に赴いてピエール・バイヤール教授の協力によりフランス幻想文学の研究をおこなった。

心理学科

心理学科の学生のうち 2, 3 名が、毎年、海外の大学へ留学している。2007 年 5 月時点では、4 名の学生が留学中である。

教員が国際学会に出席することはあるが、教員個人での国際交流であり、学科として方針を持っているわけではない。ただ、最近インターネットによる海外との情報交換は活発化しており、特に海外のデータベース等にアクセスし、研究情報を得ることが重要になっている。今後もインターネットによる情報交換の推進を計画している。

3 学生の受け入れ

【目標】 文学部の入学者選抜は、人間文化の継承、創造の主体となる人材を育成するため、一定の基礎学力を備え、人間や文化に強い関心を持つと同時に、多様な個性、適性を有する学生を選抜することを目的としている。

文学部の入学者選抜方法としては、入学試験と進学制度、推薦制度がある。入学試験には一般入試のほか、「外国高等学校出身者および海外帰国生徒対象入学試験」、「外国人学生特別入学試験」、「社会人入学試験」、そして3年次への「編入学試験」がある。一般入試は学力試験であり、一定水準の学力を備えた学生を選抜するものである。現在、学部の入学者の半数以上はこの方法によって選抜されている。残りの入学者は、一般入試以外の入学試験と進学制度、推薦制度によって選抜されている。

選抜方法としては一般入試が主たる方法であるが、他の入試と進学制度、推薦制度によって多様な入学者の確保に努めている。「外国高等学校出身者および海外帰国生徒対象入学試験」は国際化に対応して、海外生活を経験した学生を一定数確保するための方法である。

「外国人学生特別入学試験」は日本で学識を深めようとする外国人を対象とし、哲学科、史学科、日本語日本文学科で行われているが、特に日本の文化、歴史、言語を学ぼうとする外国人を確保するものである。「社会人入学試験」は生涯学習のニーズに応えると同時に、多様な入学者を確保するための選抜方法である。進学制度は学習院高等科と学習院女子高等科からの進学希望者を受け入れる制度であるが、入学定員の25%程度を上限とし、実際には毎年6～8%程度が入学している。推薦制度には「指定校推薦」と「公募制推薦」があり、「指定校推薦」は全学科、「公募制推薦」は5学科で実施している。推薦制度は専門分野に高い関心と勉学意欲を持つ学生を選抜する制度である。

これらの選抜方法はその目的である多様な学生を確保することを達成している。しかし一部問題もある。たとえば、推薦制度により入学した学生が、入学後に意欲を失い、退学に至るケースも見られる。また、推薦制度や「外国高等学校出身者および海外帰国生徒対象入学試験」により入学した学生の中に極端に成績の低い者が見受けられる。これらは、学生が専門分野の内容を実は理解していなかったとか、学力が一定水準に達していないために生じる問題であろうと思われる。

推薦制度については、大学案内、ホームページ等の充実を図り、高校生に専門教育の内容を正しく伝えるなど、問題を解決する方策を練る必要がある。一般入試については、入試問題の質を保つのはもちろんのこと、志願者確保のため、入試機会を増やすことが全学的にも緊急の課題となっている。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

A群 学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

文学部の学生受け入れの種別と実施方法を入学試験と進学・推薦制度とに分けて述べる。

入学試験としては、2月に行う「一般入試」のほか、10月に行う「外国高等学校出身者および海外帰国生徒対象入学試験」・「外国人学生特別入学試験」・「社会人入学試験」、12月に行う「編入学試験」がある。このうち、「外国人学生特別入学試験」は哲学科・史学科・日本語日本文学科だけが実施し、他は全学科で行っている。

学生受け入れ方法の中心は言うまでもなく「一般入試」で、近年においては、おおむね入学者全体のおおよそ54～63%を「一般入試」を通じて受け入れている。他の大学で実施されているセンター利用入試や地方入試、後期募集のような多様な受け入れ方法は今のところ実施しておらず、本学の他の学部と同様に、2月前半に目白キャンパスで実施する1回の試験の成績で合否を決定している。試験科目は国語・外国語〔英語・独語・仏語〕および、社会科〔日本史・世界史・地理・政治経済〕ないし数学の3科目で、科目ごとの得点分布の相違を補正するため、偏差値に置き直して合否を判定している。入学試験の成績のみによって判定し、高等学校在学中の成績等は判定に加味していない。

本学の他の文科系学部と異なる特徴は、志望学科に第一志望・第二志望を認めていることである。第一志望学科を基準として成績順に正規合格・補欠を決定し、第一志望がかなえられなかった者につき、成績上位者から第二志望学科への正規合格・補欠を決定する。合格発表の後、補欠繰り上げ等で変化が生じた場合には、志願者の意思を確認して入学する学科の変更を許すこととしている。

「外国高等学校出身者および海外帰国生徒対象入学試験」は海外勤務者の増加など社会の国際化に対応するため、日本の中等教育に相当する課程の一部を外国の学校で学んだ者を対象として、1985年度入試より文学部全学科で行ってきた。「外国高等学校出身者」は日本の中等教育にあたる課程を外国の高等学校で修了した者〔修了学年を含めて2年以上継続、ないし、最終学年を含めて通算して4年以上在学〕を指し、日本国籍を有することは条件としていない。「海外帰国生徒」は日本の中等教育にあたる課程の一部を外国で修めた〔2年以上継続、ないし、通算して3学年以上にわたって在学〕者で、帰国後に日本の高等学校に編入して卒業した、ないしは、卒業見込みである者である。この場合、日本国籍ないしは日本の永住権を有する外国籍であることが条件である。選抜は共通の方式によっており、筆記試験〔外国語および日本語による小論文〕と面接試験で実施している。

「外国人学生特別入学試験」は日本において学識を深め役立てようとする外国人留学生を対象とする入学試験で、1989年度に日本語日本文学科〔当時は国文学科〕で開始され、1992年度からは哲学科・史学科でも実施されている。選抜は筆記試験〔日本語および日本語による作文〕と面接試験によって行っている。

「社会人入学試験」は社会の多様化と生涯学習への要望に応えるため、高等学校卒業相

当の資格を有する社会人を対象として、1989 年度に日本語日本文学科〔当時は国文学科〕で開始され、1992 年度からは文学部全学科で実施されている。選抜は筆記試験〔外国語 1 科目・小論文および専門科目〕と面接試験によって行っている。

以上、「外国高等学校出身者および海外帰国生徒対象入学試験」・「外国人学生特別入学試験」・「社会人入学試験」によって 1 年次に受け入れている入学者の入学者全体に占める比率は、近年においては合計しておおむね 4% 程度である。帰国子女〔外国高等学校出身者および海外帰国生徒対象入学試験〕の志願は英米文学科に多く、外国人の志願は日本語日本文学科に多く、社会人の志願は心理学科に多いことが特徴である。

「編入学試験」は 1998 年 4 月に学習院女子短期大学が学習院女子大学に改組されたことに伴って 2000 年より同短期大学からの編入学試験が廃止されたのを契機に再編成された。大学・短期大学・高等専門学校修了者、4 年制大学に 2 年以上在学して既に 60 単位以上を修得している者、4 年制大学 2 年次に在学する者のうち、1 年次に 30 単位以上を修得し、2 年次の 3 月末までに 60 単位以上を修得する見込みである者すべてを対象として、一律に 3 年次に編入して勉学を継続させることとした。以上は本学共通の規定で、文学部も全学科がこれを行っている。選抜は筆記試験〔学科により内容が異なるが、おおむね外国語・専門知識・小論文を問うもの〕と面接試験によって行う。「編入学試験」によって 3 年次に受け入れている編入学者の 3 年次定員に対する比率は、近年においてはおおむね 2% 強である。

進学・推薦は、大きくは、学習院高等科・学習院女子高等科からの「進学」と、本学の選定した高等学校に対して優れた学生の推薦を依頼する「推薦」の二本立てである。しかしながら、「推薦」には「指定校推薦」・「公募制推薦」の 2 方式があり、細かくは 3 つの制度となっている。

1949 年に学習院大学を開設するにあたって、「学習院内での一貫教育の完成」を求める学習院高等科・学習院女子高等科在学学生や父母の強い要望が企画推進の大きな後押しになった経緯がある。このため、学習院高等科・学習院女子高等科からの「進学」には当初から重要な位置づけが与えられてきた。大学開設初年度は進学試験であったが、1950 年度から推薦進学制度となった。1960 年代には文学部定員の 40% 以上が進学者によって占められる状況となって実施方について協議が重ねられ、両高等科の定期試験・実力試験の成績に基づいて、全教科平均点および文学部各学科の指定する教科の成績に最低基準を設け、文学部の受け入れ人数に上限を設定する現在の方式となった。「一貫教育」に関わる高・大の連携については別途述べる。近年においては、文学部ではおおむね入学者のうち 5～9% 程度を「進学」を通じて受け入れている。例年、心理学科への進学希望者が特に多く、定員の 1/4 を受け入れ上限として進学者数を制限している。

「指定校推薦」は 1974 年度学生受け入れに際して文学部が実施したのが本学における初めである。教授会の選定した高等学校の校長に対して、学業・人物が優秀で本学で学ぶことを熱望する学生の推薦を依頼する方式である。依頼対象校は過去の一般入試による入学

実績および従前の入学者の学修状況を勘案して毎年検討・見直しを行っている。このため、依頼対象校は学科ごとにやや相違している。当初は人物確認のための面接を課していたが、現在は面接を廃し、各高等学校の成績書類を確認したうえで受け入れを決定している。人物・資質のほか、全教科の評定平均値と外国語・国語の各科目評定平均値および両科目の合算評定平均値を基準として推薦を依頼する方式が基本である。2006年度からは、ドイツ語圏文化学科・フランス語圏文化学科で、それぞれドイツ語教育・フランス語教育に特別の重点を置いて課程を編成している高等学校に対して、それぞれの語学の成績に注目した新しい依頼方式を実施している。近年においては、おおむね入学者全体の22～27%程度を「指定校推薦」を通じて受け入れている。

「公募制推薦」は2001年度から史学科・英米文学科・ドイツ語圏文化学科〔ドイツ文学科〕・フランス語圏文化学科〔フランス文学科〕が開始し、2006年度から哲学科も実施している新方式である。高等学校長の推薦に基づき、学業成績に基準を設けるが、一校当たりの推薦人数に上限を設けない。高等学校までの学修に配慮しつつも、「大学で何を学ぶのか」という点に対する志願者の動機・熱意と資質とを最大限評価する開かれた方式である。応募者が殺到するため、面接に重点を置いて受け入れを判断している。近年においては、学部全体で入学者全体の8～10%程度を「公募制推薦」を通じて受け入れている。

近年の検討課題として大きな問題になっているのは、入学後の定着および履修状況との連関である。最大の問題はスムーズに卒業論文執筆に進むことができずに留年する者の増加で、関連して転部・転科志願者、さらに退学者の問題がある。

留年者の増加は教育課程と切り離して論じることができないのでここでは深くは検討しない。しかしながら、卒業論文の作成という完成目標が必ずしも「万人向け」とは言い切れなくなっている現状に照らしてこれをみれば、既に述べた学生の受け入れ方法それぞれの特性を活かした緻密な受け入れ政策の実施によって、適切な学生集団を構成することができます。ますます重要になっていることは間違いのないところである。

哲学科

本学科では、単に成績優秀な学生というのではなく、哲学や美術史を学ぶことに対して強い意欲をもった学生を受け入れたいと考えている。そのため、一般入試では、第一志望の学生の合格最低点を低めに、第二志望の学生の合格最低点を高めに設定している。また、男女高等科からの進学者に対しては、高等科在学中の席次がかなり低い者に対しても、受け入れを拒むことはない。両高等科の出身者は、受験勉強でエネルギーを消耗していないため、大学入学後に適切なきっかけが得られた場合、その成長がめざましいという例が本学科では珍しくない。

公募制推薦は2007年度の入学者が第一期生であるため、その成否についてはまだ論じる段階ではないが、志望理由書、試験（広く文化をテーマにした長文を読ませてそれについて論じさせるもの）、面接によって、当人の意欲や人柄を直接見ることができる、という点で、上記のような哲学科の基本方針に適合した受け入れ方法であるように思われる。一方、

指定校推薦の場合には、これまで、学力のみならず意欲の点でも必ずしも期待に応えていない例も見受けられ、追跡調査をさらに綿密に行った上での指定校の再検討が必要になるかもしれない。

外国高等学校出身者および海外帰国生徒、外国人学生、社会人をそれぞれ対象とした入学試験では、毎年数名の応募者があり、若干名を受け入れている。いずれの場合も入学後の成績がさまざまであることは他の受け入れ方法で入学した者と同様であるが、これらの多様な入学者が学科全体によい刺激を与える効果はたしかに認められる。特に、社会人学生は、年齢や経験が通常の入試で入学した学生とは大いに異なっているが、多くの場合、学科に溶け込み、しばしば指導的役割を果たしている。また、きわめて優秀な成績をあげ、大学院博士後期課程にまで進学した者もいる。

編入学試験でも毎年若干名の入学者がいる。編入学試験にも外国語科目を2カ国語（1カ国語は漢文に代えることができる）課しているため、第2外国語を重視しない大学・短期大学等からは受験しにくいとも考えられるが、本学科では哲学思想史系、美学美術史系、ともに自ら研究に必要な原書（漢文や日本語古文によるものを含む）を読むことを重視しており、編入学者には本学科の3年次の学生が身につけているべき語学力が求められる。したがって、今後も外国語科目を減らす予定はない。編入学で本学科を受験する学生は、高い学修意欲を持っており、多くの場合、大学院進学をめざしている。そして実際にこのグループの大学院進学率は非常に高い。

史学科

入学試験としては、2月に行う「一般入試」のほか、10月に行う「外国高等学校出身者および海外帰国生徒対象入学試験」・「外国人学生特別入学試験」・「社会人入学試験」、12月に行う「編入学試験」がある。進学・推薦方式には、学習院高等科・学習院女子高等科からの「進学」と、「指定校推薦」・「公募制推薦」の3つの制度がある。選抜方法自体は基本的に文学部の他の学科と同じだが、「外国高等学校出身者および海外帰国生徒対象入学試験」・「外国人学生特別入学試験」・「社会人入学試験」・「編入学試験」・「公募制推薦」については、教授・准教授全員参加にて面接を行うか、ないしは、面接担当者のくださった評価を学科会議で慎重に吟味した上で受け入れを判断している。また、「進学」・「指定校推薦」・「公募制推薦」の入学者に対しては、例年12月にガイダンスを行い、入学までの期間の過ごし方などについてアドバイスをを行っている。

「一般入試」を通じて受け入れた学生は近年においては学年定員の6～7割である。「指定校推薦」によって受け入れた学生は同じく2割、「公募制推薦」によって受け入れた学生は同じく2割で、この3つが現状における主たる学生の受け入れ方法と言える。

「編入学試験」では例年7～10名の志願者のうち1～4名を3年次に受け入れており、85名の学年定員と比較してごくわずかである。「進学」による受け入れも、かつては例年十数名があったものの近年では毎年5～6名となっており、「外国高等学校出身者および海外帰国生徒対象入学試験」・「外国人学生特別入学試験」による入学者はそれぞれ毎年1～2名、

「社会人入学試験」については、近年は志願者自体ほとんどない状況となっている。2004年度から志願者の志望動機に注目する「公募制推薦」を開始したことは、結果として、従来からの募集方法に多様性が失われつつある現況に対応するものになったと言える。

「一般入試」の志願者数は2000年代に入って減少しており、現在は750名ほどで推移している。「指定校推薦」については20名前後の応募数を維持しているが、指定対象校を拡大しつつあることの効果もあると判断される。「公募制推薦」については実施当初よりやや減じたものの、40名前後の志願者を得ている。とはいえ、18歳人口の減少という趨勢のなかでは志願・応募状況がどのように変化してゆくか予断を許さない面があり、今後あらたな方策を模索してゆく必要も出てくるものと推測される。

数的な側面から見ると、本学科では「一般入試」・「指定校推薦」・「公募制推薦」による学生受け入れが主な柱で、学習院高等科・学習院女子高等科からの「進学」がこれに次ぐ位置を占めている。これらの受け入れ方式ごとに、在学中の成績推移、完成目標である卒業論文の成績をトレースした結果、次の所見が得られている。

在学中の成績を各受け入れ区分ごとに検討すると、分布が上位に集まる指定校、比較的下位に集まる一般入試、最上位から下位まで散在して分布する公募制推薦・進学という様相が読み取れた。また、一般入試入学者の入学試験における成績と在学中の成績順位との相関はほとんどみられず、大幅な成績順位の入れ替わりが生じることも観察された。大学の学修に対する印象・取り組みは入学者の受け入れ区分ごとに相違する可能性があり、この点に留意した教育上の配慮が必要と判断される。

また、「一般入試」・「指定校推薦」・「進学」と「公募制推薦」との相違点として、受け入れの際に面接を課しているか否かという点も重要な問題として意識された。特に重要と判断された点は、面接による人物評価の精確化ということで、面接担当者の数や合議のもちかたなどについて改善の必要が指摘され、現在も模索を続けている。

「公募制推薦」の取り組みから、「何を学ぶのか」という点についての動機付けが重要であることが看取された。ここから、個々の教員が自己の学問を社会にアピールしてゆくことの重要性も指摘されている。本学科では教員の学問を高校生を想定読者として伝えようとする意図で山川出版社より論集『歴史遊学』を刊行したり、高校からの依頼に応じて出張授業に積極的に取り組むなど、史学科の学問・教育の特色が社会的に認知されるよう努力を重ねている。とはいえ、なおいっそうの取り組みが必要と考えられる。

2002年から2006年までの5年間に、3名の留学生を「外国人学生特別入学試験」によって受け入れてきた。内訳は中国から2名、韓国から1名である。応募自体は例年5名前後あるが、志望動機およびこれまでの学修、さらに、日本語で授業を受ける能力などを勘案しつつ、面接により資質を判断して受け入れの可否を判断している。これ以外に外国人留学生には、大学交流協定によるものがある。この種の留学生として、史学科では2003年度にオーストラリアから2人の留学生を受け入れている。

語学については日本語の履修を認め、母語を外国語科目として履修することを認めない。

専門科目については史学科に所属する他の日本人学生と同じ形で履修させ、学科としては制度的な援助措置は講じておらず、個々の教員の努力によって対応・指導している。ティーチング・アシスタント制度を拡充して援助を強めるべきとの意見もあるが、ティーチング・アシスタント制度そのものに対する学校法人側の理解が充分得られておらず、具体化には至っていない。

編入学者に対する対応は 2000 年度に再編成され、学士・準学士・高等専門学校修了者、また、大学・短期大学・4 年制大学に 2 年以上在学して一定の単位を取得した〔ないしは取得見込みである〕者双方について、共通に 3 年次に編入する形となった。本学科では、基礎的な学修を終えて本格的に専門科目を学ぶことを求める学生として位置づけ、制度を再設計した。具体的には基礎的な科目については履修を免除し、専門科目の学修と卒業論文の作成に注力できるように図っている。このため、受け入れに際しては学習意欲や既往の学修状況について慎重に吟味し合議により受け入れの可否を判断している。

退学者は近年 2~8 名で推移しており、プライバシーの問題もあって理由を詳細に記録することは差し控えている。家庭の経済事情や勉学意欲の低下など個々の事象に対しては、学生部・学生相談室と連携して対応に努めているが、登校しなくなるなど教職員の対応が及びにくい事象もままみられる。単位未修得や卒業論文の未完成により原級にとどまる学生も少なからず生じており、これらが結果として退学に至る例も生じている。教育課程の設計などの点で何らかの対応をしてゆく必要があるとも指摘されているが、特効薬はなく、当面は個々の学生ごとに事情を見極めて対応してゆくほかないと考えられる。

日本語日本文学科

日本語日本文学科が採用している入学者選抜の方法には、2 月に行われる一般入試、秋以降に行われる各種入試、当方が指定した高等学校から推薦された生徒を受け入れる指定校推薦、学習院の男子高等科・女子高等科の生徒を対象とする進学制度などがある。ほかに本学文学部には公募制推薦も制度としてはあるが、日本語日本文学科は 2007 年度現在それを採用していない。

各種入試には、「外国高等学校出身者および海外帰国生徒対象入学試験」「外国人学生特別入学試験」「社会人入学試験」のほか、他学部・他学科の学生を受け入れる「転部転科試験」もあるが、「転部転科試験」は既に本学に在籍している者だけが対象である。

以上の受け入れ方法のうち、一般入試に合格して入学する学生が最も多く、全体の過半数に及ぶ。その意味では最も重要な選抜方法だと言えるが、一般入試に合格して入学する学生の数をさらに多くすれば、多様な学生を受け入れることができなくなるという問題が生じる。また、大学全体としては指定校推薦の枠を拡大すればリスクが少なくなるが、逆に、一般入試に合格して入学することを希望する者に対して門戸を狭めることになる。

多様な選抜方法によって学生を受け入れることは望ましいことだが、入学後に学力差をどのように補正していくかが問題である。

英米文学科

公募制推薦入学者は概ねどの学科でも上位から下位まで比較的広い範囲に分布しているが、英米文学科では過去4年間の成績調査によって公募制入学者の90パーセントが、成績下位グループ（成績順位50パーセント以下）に属していることが判明した。これは学生の多様化という観点から応募要件の評定平均値が低く設定され、面接において意欲と関心を重視したためと推定される。授業についていける能力も重要であるという視点から、応募要件の評定平均値を引き上げるという対応策をとっている。

ドイツ語圏文化学科

公募制推薦では、受験者の「ドイツ語圏文化学科で何を学びたいか」という動機を文章の形で提出させている。また、論説文を読み、その内容を自分の言葉でまとめる力と、文章中の論点に関する質問にどれだけの確に答えられるかを判定している。この2点を考慮しながら、最終的に面接で受験者と直接向かい合うことで、自己認識のはっきりした優秀な学生を受け入れることに成功している。

問題点としては、指定校推薦の枠で学科を志望する学生数が年によって変動するため、公募制推薦で優秀な学生と判定されても、学科定員という枠内で指定校推薦で先行決定している学生数を変えることができないため、あえて合格者に加えることができない事態が起きることがある。

学科定員の半数を推薦入学者が越えてはならないという制限がある以上、この事態は変えられないが、厳密に半数とするのではなく、多少の弾力的運用が可能ならば、問題は緩和されると考えられる。

心理学科

心理学科定員の50～60%は、一般入試による入学者で占められている。志願者数はここ十年減少傾向にあったが、ここ2、3年は低下が底打ちしたと判断される。

帰国子女入試では、平均すると、毎年3～4名が入学している。入学者数が少ない割に、学業成績に問題があったり、留年するケースが見られる。今後、入試方法等において何らかの対応が必要と考えられる

社会人入試の志願者数は減少傾向にあるが、平均すると2、3名が入学している。学習意欲が高く、目的意識を持って入学してきており、大学院に進学する学生も少なくない。うまくいっている選抜方法と判断される。

編入学試験では、ここ数年は、1名ずつ入学している。3年生に編入してくるので、2年間で必要な残り単位を取得しなければならない。そのためにはかなりハードな履修になるが、全員、2年間で修了している。大学院に進学する者が多く、現在のところ、うまくいっている選抜方法と判断される。

両高等科からの入学者数は14～18名で推移し、安定している。指定校推薦による入学者が減少しているため、進学者によって50%内推薦枠が満たされており、この制度は心理学科に貢献する役割を果たしている。また、女子高等科からの入学者には学習意欲の高い学生が比較的多く、大学院に進学する者がかなりいることも、心理学科にプラスに働いてい

る。

ここ2、3年、指定校推薦による入学者数は激減している。指定校推薦による入学者は学習態度が良く、意欲も高い傾向がある。そういう点で、入学者の減少は、心理学科にとって大きな問題となっている。これを解決するために、2006年入学者から指定校数を拡大することで、入学者の確保をめざしている。なお、心理学科では公募制推薦を実施していない。実施している他学科から、メリットデメリットが指摘されながら、それぞれの原因が明確でないという状況であり、当面は実施しない。

(入学者受け入れ方針等)

A群 入学者受け入れ方針と学部等の理念・目的・教育目標との関係

B群 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

C群 学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

学生受け入れは教育理念の実現と深く結びつく。自由・進取・開放という本学部の教育・研究理念は、優秀な学生集団を形成することによってはじめて実現できる。

いわゆる「学力崩壊」現象と関連する問題として、多くの大学において共通して、従来のオーソドックスな教育課程を維持することが困難になりつつある実情がある。文学部各学科ではおおむね卒業論文の作成を完成目標として課程を設計しているが、4年間の学修成果を卒業論文の完成に結びつける指導に困難が増していることは否めない事実である。学科によっては、卒業研究、卒業演習、卒業翻訳をもってこの代替科目とする試みも行っている。現実の法生活・経済生活という社会活動への参画に完成目標を設定する社会科学系の高等教育と比べると、人文科学系の高等教育では教育課程のうちに完成目標を設定して学生を指導するという姿勢が不可欠のものと言える。少なからざる大学の文学部が学生の学修実態に鑑みて卒業論文の必修を解除しつつあるけれども、結果として学修モラルの向上に結びついてはいないという現実はしっかり見据えておかなければならない。

文学部では、最終目標である卒業論文の執筆に向けて、1年次から4年次にかけて段階を追って学修を積み重ねる指導体制をとっている。1年次には大学における学修の基本概念を体得させる「基礎演習」や「入門ゼミナール」などの課程を置き、中等教育課程の学修要領から脱却させることに配慮している。1・2年次を通じて外国語科目・体育科目のほかに幅広い学修を促す「総合基礎科目」を履修させ、基礎的な教養の涵養を行ったうえでスムーズに2・3年次の専門教育に導入することを意図している。このように学生集団の学修モラルを集団的に涵養する政策をとっているため、年次を飛び越えた進級を認める「飛び入学」や「飛び級」などは検討の対象になっていない。編入学学生については、既に基礎的な学修モラルを獲得しているとみなされるため、既に学修した成果を積極的に単位として認め、3・4年次で専門科目を取得して卒業論文の執筆に専念できるよう配慮している。

自由・進取・開放という理念は、けっして「誰でもできる万人向け」の目標ではなく、

我々が社会に送り出す学生が他と異なる「ひとかどの人物」であることを目標とする道理となる。自主的に課題を設定し、調査・考察に取り組み、既往の研究に照らして新しい論点・解決を提示するという卒業論文作成の体験は、直接的に社会活動に即した技術・知識の獲得に結びついていないとしても、個々の学生の人間的な能力の根幹を形成するという意味で積極的な意義を有する。現状の問題は、かかる目標の設定・運用が対象とする学生集団の特性によって左右されるという点に存在する。教育課程の設計と実施を工夫するほかに、優れた学生集団を形成する目的のもとに個々の学生受け入れ方式をそれぞれの特性を活かす形で複合的に運用することが緊要となる所以である。

各種受け入れ方式の運用にあたって考慮すべき事象として、中等教育課程での学修成果との連関という問題がある。迎え入れた学生の履修状況・学修成果をトレースした結果として判明している各種受け入れ方式それぞれの特性を検討する。

全体に共通する問題点として、志願者が高等教育段階の学修内容・学修作法について予め十分に理解しているとは言えない点が指摘できる。中等教育課程での学修成果を図るものと位置づけられる「一般入試」合格者の履修状況・学修成果を検討すると、入試成績上位者が本学を卒業するまでの学修においても上位にとどまるとは言えず、入学後に顕著な成績順位の入れ替わりが起こることが見いだされる。言うまでもなく、入試成績はさほどではなかったが在学中に成績上位に遷移するという例も数多く存在する。大学に入って本格的に学問のおもしろさに目覚める者がいるいっぽうで、大学での学修要領をつかみ損ねる者、学修以外の活動に自己の実現を見いだす者など、多様な分岐が生じていると言えよう。高等学校までと入学後との学修実態の不連続がもたらす現象と捉えられる。

本人の動機付けと資質に着目する意図で開始した公募制推薦入学者に関するトレースからは別の側面が見いだされる。いくつかの学科で、学生集団形成への積極的な参画、卒業論文における優秀な成果が報告されているいっぽうで、入学後に学修について行けない事例の発生も指摘されている。志願の動機付けにおいて前提となった大学の学問についての認識と入学後の学修実態とのズレの存在、高等学校までに培われる基礎的な能力の弱さが入学後の学修を妨げていることなどが推定される。成績分布において、公募制推薦入学者は上位から下位まで比較的広い範囲に分布しており、やや下位に偏倚している学科もあるが、これは応募要件として設定している学力基準がやや甘く、面接による人物の見極めも不十分であったためと推定され、対応策が検討されている。進学動機の重要性とともに、高等学校までの学修を基礎的な条件として軽視できないことが示されていると言える。

いっぽう、指定校推薦入学者に関するトレースからは次の指摘がある。ひとつは、他の受け入れ方法と比較すると入学後の学習成績が相対的に上位に分布すること、他方で、卒業論文など独自の主張を問われる場面での成果は必ずしも第一等ではないことが指摘されている。このグループは学修モラル堅固で、学生集団の形成にも主導的な位置を占め、入学後の学修実態の変化にも安定して対応している点が優れた特質と認められる。ただし、入学後の学修のなかで触発され大きく変わるという面は、「一般入試」合格者と比較して相

対的に乏しいとみられる面があることは否めない。

「進学」学生の成績分布も上位から下位に広く分散する相を示すが、長く学習院で学んできたことから、学生集団の形成においてリーダーシップを発揮する者が少なくない点を指摘できる。

帰国子女・外国人・社会人については学部全体でみると構成比が低いため、全体としてグループの特質を論じることになじまないが、開放という理念、および学生集団の多様性をもたらす点から、好ましい意味をもっていることは言うまでもない。

各種受け入れ方法にはそれぞれの特徴があり、これらを適切に組み合わせて運用することにより、教育理念の実現に合致した学生集団の形成を図っている現状である。何が適切なありかたであるのかという点については、学問内容・完成目標および志願者・在学生の志向性によって相違があり、各方式の組み合わせ方については文学部のなかでも学科により差異があり、状況に応じて調整を図っているのが現状である。

哲学科

幸いに本学科では今のところ、いずれの方法で受け入れた入学者についても、学力低下や学修態度の劣化という現象は特に問題視されてはいない。本学科では卒業論文を重視し、哲学や美術史における広い関心や知識を育むと同時に、演習においては1年生を対象とした基礎演習、2年生を対象とした2年次演習をいずれも複数開設し、1年次から卒業論文を視野に入れた指導を行っている。それが一定の効果を上げているためか、4年生での卒業論文指導に近年困難が生じているということもない。

ただし、哲学思想史系でも美学美術史系でも、学生の関心の対象が「正統的」なテーマだけでなく、より身近なテーマに広がってきたということは近年の傾向として指摘できる。たとえば美術史系の場合、過去の「偉大な」美術作品だけでなく、漫画や広告、ファッションその他、現代の多様な視覚文化を卒業論文のテーマとして取り上げる学生がいる。しかし、本人が真剣に取り組みたい問題であるならば、なるべくそれが卒業論文として結実するようサポートするというのが本学科の方針であり、それによって当人が大学における勉学に充足感を得ることが肝心だと考えている。さらに言えば、そうした多様な研究課題を認めてこれを指導することは、学生に対する要求水準を下げる妥協ではなく、むしろ、広く人文学全般に関わる哲学科が現代社会において果たしうる役割の一つと積極的に捉えている。

史学科

本学科では、「憶える教科」という高等学校までの歴史教科に対する固定観念を払拭して、「調べる・発見する」学問への切替を指導方針としている。このため、入学後に新しい学問内容や研究分野に触れさせ、従来自覚していなかった学問への芽を育てることを意図している。入学者の受け入れにあたっては、異なる資質を持った学生の相互作用による成長を意図して、多様な受け入れ方式を組み合わせるよう配慮している。また、卒業論文の評価基準が厳しく、高い水準の学修を要求することから、受け入れにあたって志願者の資質

について合議による厳密な審査を行っている点が特徴である。

日本語日本文学科

一般入試・各種入試・指定校推薦・系列校進学など多様な選抜方法によって多様な学生が入学する結果、さきに述べたように学生の持つ学力差が大きい。一般入試を経て入学する学生についてはそれがあまり目立たないが、その他の学生の学力差にはばらつきが目立つ。「外国高等学校出身者および海外帰国生徒対象入学試験」「外国人学生特別入学試験」を経て入学する学生は、当然ながら日本史に関する知識を欠くことが多く、また漢字についての知識も概して乏しい。また、「社会人入学試験」を経て入学する学生の基本的な学力には、学籍を離れてから入学時までの期間の長さに応じて、かなり大きい差がある。それは、日本語・日本文学の領域だけでなく、いわゆる一般常識に関しても言えることである。

こうした学力差のうち、学科の専門科目を履修していく上で必要な知識に限って言えば、1年次に必修の基礎演習Ⅰ・日本語学講義Ⅰ・日本文学講義Ⅰを履修することによって、ある程度の学力差の補正・均等化は可能である。また、1年次と2年次に実施している漢字テストによって、学科の専門科目を履修する際に必要な漢字力が、その著しく欠けた学生にある程度まで身に付くことが確認できる。「外国人学生特別入学試験」を経て入学する学生に対しては、現代日本語と日本の古典に関する基礎的な知識を入学時まで獲得できるように、入学が決定したあとに参考書を与え、それをもとに学習させるよう努めている。

言うまでもなく、個々の学生の学力・能力に応じたきめ細かい指導が必要だが、そこまで応じ切れていないのが実情である。

ドイツ語圏文化学科

ドイツ語圏文化学科では、入試科目とカリキュラムの関係で問題になるのは、世界史に関する知識である。社会科の受験科目としては、特に「世界史」と限定していないが、近年、ヨーロッパの歴史に関する知識が決定的に欠如している学生が目につくようになった。これは、中学校、高等学校での社会科の教科書の内容の変化とも連動している。学科としては、社会科の入試科目を限定するよりも、「現代地域事情入門ゼミナール」（かつての「基礎演習」）で、大学での勉学への橋渡しをする形で対応している。

「現代地域事情入門ゼミナール」は、半期で終了する形で年に2回同一内容のものが繰り返され、学生が履修計画を立てる際に無理なく履修できるように配慮している。しかし、一方では、入門として知っておいて欲しい内容が限定されてしまうため、あまり多くの内容を教授することができない。

改善方法としては、同ゼミナールを前期と後期で違う内容とし、連続受講を義務化することが考えられるが、そうすると履修計画を立てづらくなる恐れがある。そもそも世界史的知識は膨大であり、どこまでを必須の知識とするか、という限定をつけるのは極めて困難なところから、入門ゼミナールは現状のままとし、そこから一步進んだ部分は、学生の自己学習に基づく発表に委ねることでよしとする、という考え方もあり、今後の在り方を

検討しているところである。

心理学科

現在、文学部入試では、数学を選択科目として入試科目に含めている。心理学科カリキュラムには統計学の知識を必要とする科目があることから、数学を入試科目に含めている現状は好ましいと考えられる。

(入学者選抜の仕組み)

B群 入学者選抜試験実施体制の適切性

B群 入学者選抜基準の透明性

C群 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

他の大学で実施されているセンター利用入試や地方入試、後期募集のような多様な受け入れ方法は今のところ実施しておらず、本学の他の学部と同様に、2月前半に目白キャンパスで実施する1回の試験の成績で合否を決定している。試験科目は国語・外国語〔英語・独語・仏語〕および、社会科〔日本史・世界史・地理・政治経済〕ないし数学の3科目で、科目ごとの得点分布の相違を補正するため、偏差値に置き直して合否を判定している。入学試験の成績のみによって判定し、高等学校在学中の成績等は加味していない。

日本語日本文学科

一般入試実施体制の適切性や選抜基準の透明性は、大学全体・文学部全体にかかわることである。試験科目は国語・外国語（英・独・仏）・社会科（日本史・世界史・地理・政治経済）あるいは数学、3科目としている。素点を偏差値に置き換えての合否の判定は、客観的で公平なものだと言える。

日本語日本文学科に直接かかわるのは国語の問題内容だが、個々の設問においては、単なる知識の確認に終わるのではなく、文脈の流れを的確に読み取り、出題の意図を正しく理解して、適切な表現を用いて問いに答える能力を見る、ということを出題の主眼としている。学科の履修内容との関係からすれば、受験時に社会科を日本史・世界史のどちらかを選択させるといっても考えられなくもないが、多様な学生を受け入れるという姿勢から離れることにもなるので、当分の間は現在の試験科目のままとすることになるだろう。

(入学者選抜方法の検証)

B群 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

C群 入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

文学部教授会および人文科学研究科委員会のもとに入学者選抜方法等検討委員会および合同広報委員会が設置され、入学者選抜方法の検討・検証、文学部独自の広報物の作成・広報の実施調整にあっている。入学者選抜方法等検討委員会は学部教授会のもとに1975年に設置され、翌年から活動している。合同広報委員会はもと大学と大学院とに分かれて

いた広報作業委員会を合同する形で置かれ、2005年度より現在の体制となった。

文学部教授会は学習院大学全体の入学者選抜方法を検討する入学試験委員会に学部長と2名の入試委員および入試企画委員・入試広報委員各1名を出している。2名の入試委員はそれぞれ入学者選抜方法等検討委員会・合同広報委員会の議長となり、各学科選出の委員〔入学者選抜方法等検討委員会には教職課程選出の委員も参加する〕とともに任に当たる。

入学者選抜方法等検討委員会の任務は、全学入学試験委員会・学部長・教授会・各学科より提起される入学者選抜に関わる議事について検討・協議し、実施のための具体案を作成するとともに、これに関わって各部署への検討依頼・協定を行うことにある。例年の業務としては、入試に関わる各種日程・協定事項の検討・確認や募集要項などの文言確定、推薦に関する基準および依頼対象校の選定・協議、進学説明会やオープン・キャンパスなど入試に関わる各種行事の実施に関わる問題点の検討、一般入試以外の各種入試の試験問題および公募制推薦の論述課題の作成と点検および試験・面接の実施全般、一般入試の実施要領の確認と検証業務全般がある。これらのなかから、時々の検討課題について調査・検討し、関係部署との意見交換や協定を行うこと、状況に即した対応方策を検討し、実施案を作成して教授会に報告し決定を得ることが任務となる。

入学者選抜方法の検証は教授会の議を経て入学者選抜方法等検討委員会が担任する。近年において検討課題となった問題を列挙すると、指定校推薦の応募率鈍化に対応するため新たに増加する依頼校の調査・選定、指定校推薦の実施要領についての再検討と学科間の調整、公募制推薦の実施方策の検討と実施および検証、一般入試入学者・各推薦方式など入学区分ごとの学修成果の追跡調査と特質の解明、一般入試改革プランの検討、学科名変更などに伴う募集要項類の改訂・文言確定等である。既に述べた入学者受け入れの諸方式についての記述は、これらの検証過程で得られた知見を略述したものである。

(入学者選抜における高・大の連携)

C群 推薦入学における、高等学校との関係の適切性

C群 入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ

C群 高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

本学開設にあたって「学習院内における完成教育」という学園内の世論が大きな影響を与えた経緯から、文学部でも両高等科（学習院高等科・学習院女子高等科）からの進学者の占める比率が非常に高い時期が存在した。これは1960年代において特に顕著で、1964年度の場合、文学部の定員に対する進学者の比率は44%以上に達した。このため、進学制度の実施について再検討が行われたことは既に触れた。この時期は特に女子高等科からの進学が多数を占め、進学者の男女比はおおよそ3:7で推移していた。この傾向は1980年代後半に転換し、女子高等科からの進学希望は文学部から転じて法学部・経済学部へ集中するようになった。その背景には、男女雇用機会均等法（1989年）の施行に示される女性の社会進出の進展があるとみられる。2000年代に入ってから、文学部への進学者数は例年お

およそ 40～60 名ほどで推移している。

進学に関わる高・大の連携は、両高等科在学中の生徒に対する進学説明会と大学教員が両高等科に出張して行う模擬授業、文学部で実施しているいくつかの講義を聴講することを許す授業参加の三本立てで行っている。大学の授業を高等科在學生に参観させる取り組みは 2006 年度から開始したもので、目下のところは単位取得とは関係のない「お試し」聴講であるが、将来的には単位化することも視野に入れて拡張を検討している。これらは文学部独自の企画ではなく、学習院大学全体で推進している取り組みであり、詳細は別項に譲る。文学部の各学科では進学が内定した学生を招いて懇談会を行っている。

一般入試は大学開設当初から受け入れ方式の主軸であった。入学試験問題は受験者に対して学修上のメッセージを発する媒体であることから、本学では一貫して良質の問題を出題することに努めており、この点については社会的な認知を得ていると自負している。特に、外国語・国語・社会科の問題作成にあたって文学部所属の教員が全学的にみて重要な貢献をしてきたことをここに特記しておく。

1990 年代は第二次ベビーブームによる 18 歳人口の増加期に当たり、進学人口が急激に膨張した時期であった。これに対して、2000 年代は「少子化」の影響があらゆる教育課程に大きな影響を及ぼすようになる転換期となっている。

1990 年代、社会的な要請に応えるとともに教育・研究体制を改善する契機とするため、本学でも臨時定員増加を実施して対応に努めてきた。文学部への一般入試志願者は 1976 年度に 7000 名を超えたのが頂点だが、いったん 4000 名台に減少したのち再び増加に転じて、1999 年度入試では 6500 名近くにのぼった。以後、2005 年度までは 5000 名台を維持してきたが、2006 年より志願者数の急速な減少が表面化し、現状では 4000 名台で推移している。将来の展開については予断を許さない面があり、志願者数の減少が多く大学において死活問題となっている現状に鑑みて、本学でも少子化現象の影響は深刻に受け止められており、全学的に対応策が検討されている。

指定校推薦でも構造的な変化の影響があらわれている。文学部指定校推薦の応募者数は 1980 年代以来、例年、60%台の応募率、入学者数にして百数十名で推移してきた。そのうち、18 歳人口の増加期に入った 1990 年代前半には応募率が上昇して 80%に迫り、各年度 200 名を超える入学者があった。ところが、この傾向は 1990 年代なかばには転換して応募率は従前の 60%台にもどった。それだけではなく、一般入試志願者数がピークに達した 2000 年前後からは、応募率の急激な減少が表面化し、以後は 40%前後で推移する状況となっている。このため、2000 年度には推薦依頼校を全般的に見直して依頼校数を約 50%増加し、以後も依頼校数を漸次増加しつつある。このため、現状の依頼校数は 1990 年と比べてほぼ 2 倍となっている。既述の通り、2006 年度からは、ドイツ語圏文化学科・フランス語圏文化学科で、それぞれドイツ語教育・フランス語教育に特別の重点を置いて課程を編成している高等学校に対して、それぞれの語学の成績に注目した新しい推薦依頼方式を実施している。

指定校推薦における応募率の低下については、一般入試志願者数の変化だけではなく、各大学が多様な受け入れ方式を実施するようになったことの影響も被っているとみられる。有力進学校の成績上位者を各大学がさまざまな形で奪い合う状況になったと考えられるわけである。このため、2001年度より一校当たりの推薦数に制限を設けず、志願者の意欲・動機を積極的に評価する公募制推薦方式を新たに導入して対応を図ってきた。

18歳人口の減少は志願者の分布が相対的に上位校に遷移してゆくことを意味するから、適切な対処を怠れば優れた資質を有する学生を他校に奪われることになる。とはいえ、高等学校までの学修成果を公平に判定する入学試験が学生受け入れの本道であることに変わりはなく、入試の結果から判明する各大学に対する社会的な評価が進学・推薦における応募動向を左右することも言うまでもない。

この対策としては、教育課程を改革して社会的な要請に応えることが本旨である。文学部では、2007年度からドイツ文学科をドイツ語圏文化学科に、フランス文学科をフランス語圏文化学科に改称して教育課程を改革するとともに、2008年度から英米文学科の名称変更・教育課程改革を行う予定であり、2007年度7月現在文部科学省に届け出中である。このほか、心理学科・哲学科でも2008年度を目標として定員の増加と教育課程の見直し・再編成を進めており、併行して大学院教育でも新専攻の設置など新しい取り組みに挑戦している。とはいえ、優れた学生集団を形成して所期の教育目標を達成するためには、課程改革の狙いと魅力を積極的に広報すること、一般入試をはじめとする入試制度を再検討・再編成して優れた学生の入学を容易にすることが必要である。幸い、2007年度一般入試では新たに改組・発足したドイツ語圏文化学科・フランス語圏文化学科に対して対前年比140%超という多くの志願者を得ることができ、これらの努力における手応えをつかんだとみなされている。学生受け入れの政策も、社会との応答関係、教室における学生たちとの応答関係のなかで問題点を発見し、さらに改善してゆくべく、鋭意、検討・努力を重ねている現状である。

哲学科

学習院の男女両高等科からの進学者は、哲学科において近年著しい減少傾向を示している。また、進学者の高等科での成績も概して低い方に偏っている。とはいえ、高等科出身者には入学後に大きく伸びる例が見られるため、進学者を増加させることが望ましい。

文学部、特に哲学科への進学者の減少は、近年の一般的な「実学」重視傾向とある程度連動していると考えられる。同時に、哲学科が複合学科であるために、そこで何が学べるのかが今一つわかりにくい、という問題があるかもしれない。そのため、7月に行われる両高等科への出張授業や12月に行われる両高等科生への一部の講義開放は、哲学科を直接知ってもらう機会として、非常に重要と考える。ただし、大学での学修意欲をかきたてるためには、高校生に対する大学の授業の単位化はむしろ逆効果ではないか、と考えている。

日本語日本文学科

このことについては既に述べたが、ここでも再説する。学習院高等科・女子高等科の生徒については、大学の授業の内容を少しでも知ってもらうために、毎年7月上旬に大学の各学科から高等科へ教員が赴いて出張講義を行っている。また、両高等科から大学へ進学することを希望している生徒については、6月上旬に大学の各学科で進学説明会を開いている。さらに、高校の1～3年の生徒が大学に来て、大学側が指定したいくつかの授業を実際に聴講してもかまわないという週を、12月上旬に設けている。

高校生に対する進路相談は、夏以降に数回にわたって設けられる、高校生を対象とする相談会において、1人1人を対象に細かく相談に応じている。相談に来る生徒のなかには高校3年生だけでなく2年生・1年生もたまに含まれており、1年後・2年後の受験にどのように対応すべきか、差し支えない限り助言をしている。

【広報活動の現状と問題点】 本学全体の広報体制の問題点として第一に指摘しておかねばならない点は、大学のなかに広報を専門的に分掌する部署〔入試広報部・入試広報課など〕がなく、各セクションが相互調整のないままに広報活動を展開しているという組織的な問題である。学校法人には広報課が設置されているが、人員も少なく、業務も教職員向けの社内報相当のインフォメーション、しばしば皇室報道に対する管理・規制業務にとどまっており、大学の教育・研究を広く社会に伝えてゆくという仕組みではない。受験・入学を検討している高校生・父母に対する情報提供は教務部入学課が入試管理業務の一環として扱っているが、人員も少なく、予算的な裏付けも充分とは言えない。このため、各学部において別途に広報物を作成・配布しているが、相互の調整は全くなされていないというのが実情である。

第二の問題として、組織的な問題点と裏腹の関係にあることだが、学習院大学および各学部の教育理念や広報の重点について解明し、資源配分を検討するプロセスが欠如していることが指摘される。本学の特質、教育上のメリットとして何をアピールするのか、といった内容面だけでなく、限られた人的・物的資源をどのように配分・活用してゆくのかといった業務面の合理性についても検討・合意する仕組みが存在しない。例えば、インターネットの活用など新しい社会状況に即した対応についても検討の場が存在しない。これらは、経営に責任を負うべき学校法人の検討が遅れていることに原因のあることだが、適切に時代の要請に対応することなしには学校として存続できない現状に照らして、放置できない問題となっている。

文学部では学部予算のなかに独自の広報費を置き、合同広報委員会にてその執行にあたっている。合同広報委員会はもと学部と大学院とに分かれていた広報作業委員会を合同する形で置かれたものである。主たる任務は文学部予算によって作成している学部・大学院志願者を対象とする広報物の編集、学部・研究科や各学科・専攻のウェブサイトの整備・改善など、文学部教授会・人文科学研究科委員会の責任で実施している広報活動の実務を担うところにある。

特に重視してきた業務は、入学者・在校生が学修要領をつかむ手助けとして発行してい

る『文学部がわかる小事典』の編集・発行、学部・学科の開設しているウェブサイトの改善のための検討・実施調整などである。執行経費の中心は『文学部がわかる小事典』の発行経費と学部シラバスの増刷費用で、今後、ウェブサイトの改善経費を増加する予定である。

『文学部がわかる小事典』は1999年度より発行を開始した。現在はB5版150頁の小冊子で、大項目主義の小事典という体裁を意図している。内容は各学科における履修プロセスおよび学校生活の概要と教員個人の自己紹介、研究室のフロア紹介からなる学科編と、学校の仕組みや履修設計にかかわる諸情報を集めた事項編の2本立てである。想定読者の中心的なターゲットは新生で、全学的に編集されているシラバスや『学生生活の手引き』などとあわせて、スムーズに文学部・学科の生活に導入することが狙いである。

専任教員のプロフィールなどは履修科目の選定などで在学生にとっても意味のあるものとするよう意図しており、全体として文学部における学校生活のイメージをつかめるところから受験生にとっても参考になるよう配慮している。『小事典』と文学部シラバスは在学生にも配布するほか、両高等科生徒への進学説明会やオープンキャンパスなどの機会を捉えて高校生にも配布しており、広く受験情報提供の媒体としても運用している。

2005年度まではこれらとは別に大学院受験を考えている学生向けに、全学的な媒体である『学習院大学大学院案内』と別に『人文科学研究科案内』も作成発行していたが、2006年度から『人文科学研究科案内』の発行を停止した。内容の一部を『文学部がわかる小事典』に移して大学院進学案内の頁を増加し、ウェブサイトを通じる情報提供を強化する方針に転換した。これは、大学院受験者がインターネットを通じて情報収集することが多く、紙媒体の広報物による情報伝達が有効に機能しないとの指摘があったこと、全学的な媒体である『学習院大学大学院案内』との競合を避け資源の有効活用を図ること、専任教員のプロフィールなどを載せ相対的に情報量の多い『文学部がわかる小事典』を大学院志願者向けに活用すること、などが考慮されたためである。本学のホームページは全般的な設計の古さや情報量の不足、法人と大学との連携の悪さなど多くの問題点を抱えており、早急な改善が必要であるため、人的・物的資源の配分をこの方向に振り向けることとしたのである。改善の取り組みはまだ部分的だが、今後、重点的に取り組んでゆく計画である。

哲学科

本学科は哲学思想史系と美学美術史系からなる複合学科であるため、入学した学生は両分野にわたって学ぶことができるという利点を大いに認識するはずであるが、外にいる受験生に対しては、学科の特色を説明しにくいところがある。それを解消するために、本学科では独自に学科紹介の冊子を作成し、オープンキャンパスその他で配布している。学科による広報活動としてはこれをさらに充実させることが必要と、現在その取り組みを行っているところである。また、オープンキャンパスでの模擬講義にも力を入れており、哲学思想史系と美学美術史系の教員がそれぞれ自分の系の特色がなるべくよく伝わるようなテーマで授業を行っている。これは学習院両高等科への出張授業の場合も同様である。

ドイツ語圏文化学科

高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性についてだが、本学科では、オープンキャンパスでの進路説明会や模擬授業などを通じて、直接的に高校生と接し学科内容の説明や、学科の様子を伝達する努力をしている。また、2007年4月にリニューアルした学科のホームページは好評であり、今後もコンテンツを常に新しいものに保っていく努力が必要であると認識している。

但し、ホームページのリニューアルに関しては、学内ネットワークの安全性が重視されるあまり、CGIプログラムが一切使えず、ホームページ閲覧者から直接意見を書き込むようなページを作成することができなかつたのは残念なことであった。

ネットワークのセキュリティは十分に尊重すべき事柄であるが、このようにセキュリティのみに優先順位を置くような体制では、魅力あるホームページを作る上で限界がある。計算機センターの運営、運用を見直して欲しいところである。

(科目等履修生・聴講生等)**C群 科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性**ドイツ語圏文化学科

ドイツ語圏文化学科では、基本方針として科目等履修生、聴講生の受け入れは、その学生の希望内容を学科で検討すると共に、最終的には受講希望の科目担当者の判断に一任されている。

受講希望科目が極端に学科内の学生に不利益になる可能性がある場合（例えば、卒業論文執筆希望者を優先している「アカデミックライティング」の授業で受講生の数が増えて、適切な指導をできる範囲を越えてしまう場合）、また、学科カリキュラムの中で体系的に位置づけられているドイツ語習得のためのクラスの場合（「コミュニケーション演習」は、週に3コマでひとまとまりになっている）を除き、講義科目なら原則的に許可される体制となっている。

(定員管理)**A群 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性****A群 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況****B群 定員充足率の確認の上立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況**

定員管理を行うのは合否判定業務を担う教授会と各学科の教員会議である。全体として配慮している点は、入学者数が定員を割り込むことがないように、また、大幅にオーバーすることがないようにということ、これと同時に、各種入試の合格者が定員の50%ラインを割り込むことがないようにという点である。一般入試の合否判定は全学科代表の合同会議で累年蓄積された過去の入試データをもとに集団的に検討し、合否判定原案を作成して

教授会の議決を得る方式で行っている。また、各学科にて合否判定原案を作成する一般入試以外の各種入試や進学・推薦についても、各学科の提出した原案を教授会にて集团的に検討している。特に、一般入試・指定校推薦については、応募率や合格者中のうち実際に入学する者の数が必ずしも実施者側の企図どおりにはならないので、例年、慎重な審議の対象とされている。とはいえ、近年における文学部の学生定員と実際に受け入れた入学者の人数との比率は107～117%の間で推移しており、適正な充足状況にあると認められる。

哲学科

ここ数年、哲学科の入学者数は定員を1割前後超過することが多い。次年度からは教員数が1名増加することもあり、学生収容定員を約1割増しとして、従来の87名から95名にすることになった。それによって入学者数の適正化が実現されるものと見込んでいる。

史学科

定員管理については個々の入試・推薦において受け入れ判断を行う学科会議において、その都度ごとに判断している。要領としては、志願者および高校側の意向によって応募数が増減する「指定校推薦」・「進学」の応募状況を見て、受け入れ数を制御できる「公募制推薦」・「一般入試」において調整する形である。定員割れが起きないように配慮することはともかく、受け入れ後の教育に支障を来すところから定員を大きく上回ることをしないようにも配慮している。定員に対する受け入れ学生数の比率は、近年においては102～124%である。また、「一般入試」を通じて受け入れた学生数が当該学年全体の半数を割らない点にも注意を払っている。これは近年では52～58%で推移しており、50%以下になったことは一度もない。以上より、全体として適切な定員管理をなしているとは判断できる。

日本語日本文学科

日本語日本文学科の1学年の定員は、現在は110名であるから、1年生～4年生の総計は440名である。学科では、定員割れを極力回避するとともに、定員を大幅に超えることがないように絶えず努力している。しかし、指定校推薦においては推薦枠に必ずしも応募者が満たないし、各種入試で入学を許可した者がすべて入学するとは限らない。最も難しいのが一般入試での合格者の決定であり、過去の詳細なデータに基づいて合格者数を決定しているが、年度によって入学手続者の比率が揺れるのが実情である。多くの大学の入試関係者を悩ませる点である。2007年度も慎重に合格者数を決定したが、定員より30名ほど多い143名が入学した。この入学者の増加には、1年次を対象とする授業を増コマすることによって応じた。今後は、さらに多くの要素を算定の資料として合格者を決定したい。

入学者の定員を変更することは、現時点では考えていない。定員を増やせば学生に対してきめ細かい指導を行うことが困難になるから、教員の数を増やさない限り学生の定員増は無理である。

フランス語圏文化学科

入学方法は試験入学と推薦入学両方あり、入学者数をそれぞれ50%程度にするように努めているが、年によってその数字は多少異なることもある。

一般入学試験の場合は、入学すべき人数の受験生を成績順で、大体倍ぐらいの合格者が決められる。

推薦入学試験の場合、学習院男子・女子高等科進学、指定校推薦入学、公募制推薦入学の3種類がある。学習院高等科進学は、志望者の学習成績 60 点以上、実力考査 40 点以上の条件で、簡単な面接の後に受け入れることになる。指定校推薦入学の場合、指定の高等学校 338 校から推薦され、志願者の基準となる評定平均値は高等学校毎に異なる。それとは違って、公募制推薦入学の場合は、評定平均値 3.5 以上の志願者を対象とし、学術知識や学校の成績よりも、むしろ志望者の意欲、思考力と知能的好奇心が重んじられているので、記述試験が一般の問題について考えさせる小論文と、志望者の個性と魅力を語ることを可能にするやや長めな面接が入学の主な基準となる。

2007 年度で、フランス文学科がフランス語圏文化学科となったきっかけで、今までなかったほどに志望者・受験生の人数が増えた。ことに指定校推薦入学の志望者が多くなっていったので、その成果、試験入学と推薦入学のバランスを守るために、定員を少々超えることになってしまったが、その現象はおそらく一時的なことに過ぎないと考えられる。フランス語圏文化学科の方針はこれからも相変わらず、定員を重視して両入学方法のバランスを崩さないことにある。

(編入学者、退学者)

A群 退学者の状況と退学理由の把握状況

C群 編入学生及び転科・転部学生の状況

転部・転科志願者は、例年 10 数名があり、7、8 名程度が文学部の入学学科から他の学部学科へ転じている。当初から転部・転科を意図して入学する例外事例もあるが、基本的には入学以前に考えていたことと入学後の学修実態が相違している、あるいは本人の志向が変化したといったことに要因があるとみられる。少数ではあるが、本人の動機に重点を置いて入学を認めた公募制推薦入学者や指定校推薦入学者のなかからも転部・転科を志願する事例が発生しており、個別的な事情に配慮する必要もあるが、受け入れ政策との関係から慎重な検討を要する問題であると捉えられている。

文学部における退学者は 2001・2002 年まで例年 50 名前後あり、2003 年以降やや減じて 40 名強となっており、臨時定員増の解除と相まって、在学学生全体の 1～2%程度と認められる。経済情勢の悪化による家庭の経済事情や、精神的に不安定なため学修の継続に支障を感じる事例など、要因について深く立ち入って記録することが適切ではない面もあり、点検のために詳細を把握することが難しい点もあるが、学生受け入れ政策における失敗の結果と見なすべき状況は存在しない。学費負担を軽減するだけでやカウンセリングの充実などの現況と評価は全学的な問題であり、別項に譲る。

哲学科

本学科では毎年 10 名程度の退学者がある。退学理由は、経済的事情や病気など、文学部

および本学科における学生受け入れ方法とは直接関わらないものも少なくないが、他学科に比べて退学者が多いことには何らかの説明が必要であろう。進路変更のため、という理由に関しては、哲学科で学べることについて誤解して入学したというケースが考えられる。オープンキャンパスでの質問などから見て、高校生が特に混乱を生じやすいのは哲学科と心理学科の相違であるらしく、広報活動においてその点に配慮する必要もあるだろう。

本学科からの転部・転科希望者は毎年若干名存在するが、希望する転出先が心理学科であることが多いのは、上記の推論をある程度裏付けている。一方で、例年、哲学科への転入を希望する他学部・他学科の学生も若干名存在する。志望動機を重視し、ときにはこれまでの成績があまり振るわなくとも受け入れることがある。転部・転科生は単位認定に関して厳しい状況に置かれるため留年者が出やすいという問題も指摘されているが（「単位互換、単位認定等」の当該箇所参照）、一方で、明確な目的意識を有するため、優秀な成績を収め、さらに大学院に進学する者もいる。

史学科

退学者は近年2～8名で推移しており、プライバシーの問題もあって理由を詳細に記録することは差し控えている。家庭の経済事情や勉学意欲の低下など個々の事象に対しては、学生部・学生相談室と連携して対応に努めているが、登校しなくなるなど教職員の対応が及びにくい事象もまみられる。単位未修得や卒業論文の未完成により原級にとどまる学生も少なからず生じており、これらが結果として退学に至る例も生じている。教育課程の設計などの点で何らかの対応をしてゆく必要があるとも指摘されているが、特効薬はなく、当面は個々の学生ごとに事情を見極めて対応してゆくほかないと考えられる。

日本語日本文学科

過去5年の状況を見ると、日本語日本文学科への編入学者は24名であり、毎年5人程度が入学している計算になる。受け入れ学年はすべて3年次である。また、転部転科試験を経て入学してくる学生は少なく、毎年1人いるかないかといった状況である。編入学者・転部転科入学者にとって大きな問題は、1年次から日本語日本文学科に在籍している学生に比べて、中途入学してから履修すべき専門科目が多い、ということである。特に、転部転科入学者は、それ以前に在籍していた学部・学科に違和感をいだいて転部転科を希望した、という経緯もあって、1年次・2年次で外国語科目すら単位を修得していないことがある。

日本語日本文学科に在籍する学生のうち、過去5年間に毎年10名ほどが退学している。退学理由については多くの者が退学届けに「一身上の都合により」と記しているもので、具体的な理由はよく分からない。しかし、最近目立つのは、「家庭の事情により」「経済的事情により」などの理由である。こうした場合は学内の奨学金制度も利用できるもので、その方向で助言をするように心がけているが、学生が奨学金制度を利用することをよしとしないこともある。

ドイツ語圏文化学科

ドイツ語圏文化学科では、例年2、3名の退学者がいるが、その退学理由に関しては、本人が事前に学科に相談にくる場合を除いては、把握できていない。ただし、多くの場合、何らかの理由で授業に規則的に参加できなくなったケースが多いと思われる（これまでのケースでは、アルバイトや部活中心の生活になってしまい、授業に参加できなくなった学生や、特定の必修の授業の単位を落としてしまい、下の学年の授業を取らなくてはならなくなった学生など）。

欠席率の高い学生を重点的に調べて、退学に至らないように指導する体制を作ることも可能ではあるが、自主的に独立した生活を送り、自己責任を養うことも大学生としての重要な勉強のひとつであるところから、過度に教員が学生の生活指導をすることには疑問を感じる。むしろ、学生カウンセリング組織と学科教員の連携を強めることで、退学に到る前に状況が分かった場合に対応する、という形が望ましい。このような形は、すでに「学生相談室」が存在し、教員側からの問い合わせにも対応してくれる状況ができていますので、ある程度、実現していると言える。

今後は、学生相談室だけでなく、学生部とも連携をとり、自主的に相談したいと望む学生を把握し、退学に到る前に相談できる体制を整備することが望ましい。

心理学科

心理学科では、留年後に退学する学生が、例年1～2名いる。退学者から提出された書面の退学理由は、進路変更、一身上の都合などであるが、退学者と面談しているわけではない。退学者に共通していることは、授業への欠席が目立つことであり、大学あるいは学科への不応がある。学生相談室へ来談することで退学を回避し、卒業したケースもあるので、学科と学生相談室との連携が今後の課題であると考えられる。

4 教員組織

【目標】 文学部では、教育課程、学生数にふさわしい教員数を確保し、適切な教員配置を行うことによって、学生のニーズに応じた教育内容の充実を図るとともに、各専門領域における教育研究のさらなる充実を目指している。

文学部各学科の教員組織は、教育課程、学生数にふさわしいものであると言える。主要な授業科目への専任教員の配置状況、専任と兼任（非常勤）の授業担当比率も専任がやや多い程度で適切と言える。

問題としては、学科によって教員の年齢構成に偏りがあることが挙げられる。これは長期的な視点からは是正が図られなければならない。ティーチング・アシスタントは各学科で積極的に活用され、助手（助教）、副手とともに重要な役割を果たしている。教員の募集、任用については、学科が主導しつつ、学部内での厳正な審査を経るという手続が採られているが、公募制を採っている学科は少ない。これについては今後慎重に検討する必要がある。

助教の教育への関与については、直ちに検討する予定である。教員の教育研究活動の評価方法については、学生による授業評価が開始されたが、各学科共通の基準、方法が確立されているわけではなく、今後明確にしなければならない。

（教員組織）

- A群 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
- A群 大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性
- A群 主要な授業科目への専任教員の配置状況
- A群 教員組織における専任、兼任の比率の適切性
- A群 教員組織の年齢構成の適切性
- B群 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性
- C群 教員組織における社会人の受け入れ状況
- C群 教員組織における外国人研究者の受け入れ状況
- C群 教員組織における女性教員の占める割合

哲学科

哲学科は哲学・思想史系と美学・美術史系からなる複合学科であり、現在、両系の学生はほぼ半々か、学年によっては美学・美術史系が若干多い、という配分になっている。専

任教員は哲学・思想史系が5名、美学・美術史系が4名であるため、教員数の配分にはやや問題があるが、次年度に美学・美術史系の専任（専門は日本東洋美術史・工芸史）が1名増えることにより、この問題は解消する。

哲学・思想史系では、専任教員の専門分野が東西の哲学・思想史の主要領域の多くをカバーしている。美学・美術史系では、中国美術そのもの（日本との関係における中国美術ではなく）やイタリアとフランスの美術など、専任教員が手薄な重要領域を非常勤教員によって補っている。「美学・美術史系」を名乗りながら美学を専門とする専任がいないことは、教員配置上の弱点のように見えるかもしれないが、美学・美術史系の現教員は、限られた教員数で本学科の特色を明確に打ち出すために美術史学に特化しようとしており、これが学生の希望にも合致すると捉えている。

哲学・思想史系では、専門科目の講義10コマ中6コマ、演習19コマ中11コマを専任が担当している。ことに、学生が3コマ以上履修しなければならない「演習Ⅰ」（「哲学演習Ⅰ」が2コマ、「思想史演習Ⅰ」が2コマあり、他に大学院との共通コマの「※哲学演習」や「※思想史演習」も、専任教員担当の場合、「演習Ⅰ」に読み替えが可能）という専任担当のコマを設けて本学科の教育の要所を固めており、配置状況は適切である。

美学・美術史系では、専門科目の講義9コマ中3コマ、演習15コマ中8コマが専任の担当である。今年度、研修中の専任が美学・美術史系教員であるため、講義1コマ、演習2コマ分、専任の担当科目が少なくなっている。「演習Ⅰ」（「美術史演習Ⅰ」が4コマ、「比較芸術学演習Ⅰ」が2コマある）の位置づけは哲学・思想史系と同様であるが、義務づけられているコマ数は2コマである。主要科目への専任の配置状況という点では適切であるが、現状では総コマ数が学生数に比して哲学・思想史系より少ないことが問題である。これは、もともと美学・美術史系が哲学科のごく一部であったところから同等の学生数を擁するまでに発達してきたという歴史的経緯もあるために、解決は容易ではないが、解決に向けての模索を続けている。

とはいえ、学生の多様な関心、教員の多様な教育課題に対して、コマ数が不足気味であることは、本学科にかぎらず文学部共通の問題であろう。その対策として、哲学科では大学院の哲学専攻との共通コマをかなり多く設置している（2007年度の哲学・思想史系科目では講義3コマ、演習8コマ、美学・美術史系科目では講義3コマ、演習2コマが共通）。これが無条件によい解決とは主張できないが、学部と大学院を厳密に分けることで受講できる科目数を削減するよりも、大学院科目の一部を学部生にも開くことによって、なるべく多様な科目を選べるようにする、というのが本学科の方針である。また、ことに演習の場合には、院生が学部生を助けつつ共に学ぶことが、それぞれの学修へのプラス効果をもたらすことも報告されている。

教員の年齢構成については、全体として高めである上（9名中60代3名、50代5名、40代1名で、平均年齢は58歳）、前後3名を除いて1～2年差で固まっているので、このまま推移すると9年後からは6人分の補充人事がほぼ毎年必要である。学科運営にあたっては、

同年齢層が厚いことは必ずしもマイナスではないが、全体として見れば適切な構成でなく、向こう数年間に生じる2つの補充人事でその点の改善をはかりたい。なお、次年度就任が予定されている専任は40代である。

教育課程編成に関わる教員間の連絡調整は、月2回の学科会議での話し合いが基本であるが、それぞれの系ごとの問題は系に分かれて随時相談し、これを学科会議に持ち寄って議することになる。学科主任（2年任期）は必要に応じて臨時の科会を開く。また、各教員は、主任に対して臨時科会の開催を求めることもできる。これまでのところ、教育課程編成に関して、教員間の連絡調整は円滑に行われている。

なお、専任教員はいずれも本学における教育研究に第一義的に従事しているが、美術史系教員の場合には、学外の美術館において展覧会の企画に関与することがある。しかし、これは研究の一環であり、その成果を本学科の教育に還元しうるものであるから、授業に支障がないかぎり、このような活動を認めている。

史学科

教員は現在9名で、日本史4、東洋史2、西洋史3の配分とし、このほかに助教（2006年度以前は助手）1名、副手2名をおいている。全員が専任として本学の教育研究に従事している。学生定員は、2004年度から85名に定着している。

学生指導の点からすれば教員数はさらに拡充できることが望ましいが、現状においても限られた数のなかで、時代や地域のバランスを考慮して、学科としての教育・研究に支障がないよう努めている。専任教員のみでは不足する分野については、他大学・研究所などの優秀な人材に非常勤講師として出講いただいております（2006年度は32名）、学生指導の充実に配慮している。

教員は現在9名で、日本史4、東洋史2、西洋史3の配分とし、このほかに助教（2006年度以前は助手）1名、副手2名をおいている。このうち准教授・助教各1名が女性である。学生指導の点からすれば教員数はさらに拡充できることが望ましいが、現状においても限られた数のなかで、時代や地域のバランスを考慮して、学科としての教育・研究に支障がないよう努めている。専任教員のみでは不足する分野については、他大学・研究所に属する優秀な研究者に非常勤講師として出講いただいております（2006年度は32名）、学生指導の充実に配慮している。

日本語日本文学科

日本語日本文学科では、カリキュラムの構成上、重要な科目については専任教員がこれを担当するよう配慮している。より具体的にいえば、「概論」、「概説」などの基礎科目がこれにあたり、また専門教育の最終的な段階である卒業論文などに直結する各種の「演習」科目についても、専任教員が可能な限り多く担当するようにしている。

学科の理念として、多様な領域の専門家を揃え、新しい国際的な感覚の習得も含めた学際的な研究と教育にも意欲的に取り組んでいる。このため、各領域間のバランスと連携の度合いが問われるところであるが、重要な科目に専任教員を配することにより、こうした

問題が生じないよう配慮している。

各領域間のバランスが崩れないように努め、連携をよりいっそう深めるためには、学科会議などの機会を利用して、授業現状の確認、問題点の詳細な検討などの点について、教員相互の連絡と討議をいっそう緊密に行う必要がある。

日本語日本文学科の場合、全開講科目中、約4割を非常勤教員が担当している（2007年度の場合、学部科目72科目中30科目、大学院との重複科目を含めると、86科目中36科目が非常勤教員担当）。これは、古代から現代に至る日本語・日本文学を中心とした日本の文化および日本語教育を基軸として、多様な研究教育分野における発展と連携を旨とする学科の理念からとられた措置といえる。またそれに加えて、少人数教育によって密接な学生との交流を行うようにし、国際的な感覚を醸成するために外国語教育との関連性をも重視しているためといえる。

非常勤教員が授業を担当することで生じる可能性のある弊害については、専任教員間の連絡を密にするとともに、重要科目を専任教員が担うことで回避している。また年に一回、非常勤教員との意見交換会を開催し、カリキュラムの構成や実際の授業の問題点などに関する意見を聞き、検討課題について話し合っている。

専任教員と非常勤教員の連携をより緊密なものにするため、授業の前後の時間などにも両者間の連絡を密にし、小さな問題であってもそれが拡大しないうちに適切な措置を講じる努力が必要であろう。

本学科の場合、専任教員は40歳代、50歳代がその大半を占めている。より具体的にいえば、40代=4名、50代=5名、60代=2名である。

このような年齢構成は、各分野の優秀な人材を確保してきたことによるものである。比較的バランスのとれた構成といえようが、若手教員がやや少ないといった点には問題がある。

よりバランスのよい教員組織の年齢構成が望まれるところであろうが、一方では、各研究教育分野の状況を考慮しつつ、優秀な人材を確保することも重要である。したがって後者の点にも十分に配慮しながら、均衡のとれた教員組織の維持発展を行うことが当面の課題といえる。

日本語日本文学科の場合、教員間における連絡調整は、学期中、月2回の割合で開かれる学科会議においてなされている。他学科および非常勤教員との連絡調整は主として教務委員が担当し、専任教員全員が場合に応じてこれを補佐する体制をとっている。

専任教員間の連絡調整の密度は、現状でもかなり高いレベルに達しているものといえる。しかし、本学科が多様な領域をカバーしていることや、学生の要求により迅速に対応するためには、不定期の連絡調整も重要であろう。

不定期の連絡調整を更に円滑に行う工夫として、メーリング・リストを作り、電子メディアを利用して、学科会議の機能を補う方策をとり始めている。今後はこれを十二分に活用し、いっそう緊密な連絡と調整をはかるべく努めていきたいと考えている。

日本語日本文学科の教授会構成メンバーに当たる11名の専任教員のうち、2名が女性教員であり、その割合は2割弱である。大学教育における性差の解消という点からすれば、女性教員の増員は大きな課題といえる。しかしながら、それぞれの研究分野のバランスに配慮し、各分野の優秀な人材を確保することもまた、大学教育の質の維持と発展にとっては重要な要素である。多様な研究分野の均衡のとれた発展と、優秀な人材の確保という点をも十分に考慮しつつ、この問題の漸次的な解消に努めたいと考える。

なお、他大学の教員と同様に、日本語日本文学科の専任教員もその多くが他大学に出講し、非常勤講師を務めている。他大学の教員を非常勤講師として迎えている以上は、非常勤講師の本務校からも出講の依頼があれば、ある程度はそれに応じざるを得ないのが実情である。しかし、他大学に出講しているどの専任教員も、本務校での教育・研究に支障をきたすほどの出講はしていない。出講する場合も、年度ごとに大学の関係部所に書類で報告を行っている。

英米文学科

2007年度現在、英米文学科専任教員は、日本人11名（内、女性1名）、外国人1名である。教授が9名、准教授が2名である。教員の年齢は、60代が4名、50代が3名、40代が3名、30代が1名となっており、全体として適切な構成である。学科運営の責任者は主任であり、そのもとで学科の運営が行われている。専任教員の教育研究分野別でみると、イギリス文学が6名、アメリカ文学が4名、英語学が2名となっている。アイルランド文学やインドの英語文学、或いは広く英語圏文化や社会、翻訳、英語教育にも造詣の深い教員が複数おり、主要な分野はほとんどすべてカバーしているといえる。専任教員でカバーしきれない分野は他大学からの非常勤講師の出講を依頼して、幅広い学生の要求に応じている。

平均して月2回の科会で全教員が一同に会し教育にかかわる連絡調整を行っているが、教育研究上、また学生指導上、組織としては各研究分野の構成比がややアンバランスであり、外国人教員の増員が求められる。2008年度のカリキュラム改定と同時にそのアンバランスを改善する予定である。

大学設置基準第12条の関係では、専任教員が本学以外の業務に従事することは最小限にとどめ、本学での教育研究の遂行に支障となることのないようにしている。そのことは現在まで厳守している。

ドイツ語圏文化学科

ドイツ語圏文化学科は、2007年4月から従来のドイツ文学科という名称を変更し、発足したが、ドイツ連邦共和国（以下、単にドイツと略記）の文学研究のみならず、ドイツ語圏の言語及び文化を対象とした研究及び教育を行っている。この名称変更は、それまでの教育・研究の実態に即した変更であり、狭い意味でのドイツ文学の教育研究ではなく、ドイツ語圏の言語と文化、および現代社会事情を学ぶことで、ドイツ語を核としながら、国際的に発信型の自己表現力を活かし、ドイツ語圏を通して「世界」を見る視野を養うこと

が理念の中心である。教員は、言語系が4名、文学系が3名であるが、それぞれが文化との接点を持った教育を行っている。

現在の学科の収容定員は200名（実際の学生数は、241）で、専任教員数はドイツ語ネイティブの教員1名を含み7名であり、文部科学省令大学設置基準で定める必要専任教員数を十分に上回っている。専任教員1人当たりの学生数は、34名である。

ドイツ語圏文化学科は、「言語・情報コース」、「文学・文化コース」、「現代地域事情コース」の3つのコースを提供しているが、その基礎となる「入門ゼミナール」はすべて専任教員により行われている。また、卒研の指導の基礎となる「コースゼミナール」は、半期完結型で各コース6コマが提供されており、18の「コースゼミナール」の内、14が学科専任教員によって行われている（78%）。また、卒業論文執筆者のための「アカデミックライティング」は、専任のネイティブ教員によってすべて行われている。

総コマ数46の内、専任が負担するのは40であり、全体の51%に相当する。学科の特性から、ネイティブによる授業が重要であるが、兼任であるネイティブ教員の授業の総コマ数は、18ある。これを除くと日本人教員の総コマ数は61になり、専任教員の負担率は、66%となる。

専任教員7名の年齢構成は、40歳以下がゼロであり、41から50歳が3名、51から60歳が3名、61歳以上が1名となっており、やや偏りがある。

学科専任教員は、月に3から4回の会議を持ち、学科内の状況の把握、問題解決に当たっている。また、会議前に、メールである程度の情報交換をすることで、会議時間の短縮を図っている。

科学研究費補助金、並びに学習院大学人文科学研究所共同プロジェクトを利用し、海外から招聘した研究者が過去5年間に9名おり、講演会(7回)、研究会(2回)、学部の授業参加(3回)が行われている。その内、3名は、2週間から1ヶ月、学科に滞在し、教育研究活動を行った。

専任教員7名中、2名が女性である（29%）。

フランス語圏文化学科

現在、フランス語圏文化学科には、専任教員8名（そのうち、ネイティブ教員1名、女性教員2名）がいる。

これらの教員は学習院大学における教育研究にたずさわる者だが、外部の大学や大学院の要請により、研究や教育、とくに非常勤講師としての講義を受けもつこともある。ただし、これは学習院大学での教育研究にたいしてあくまでも付随的なものであり、その年度ごとの大学および教員個人の事情に作用されるので、専任教員が外部の大学や大学院にもつ授業コマ数を平均的に算出することはできない。

しかし、2007年度現在、大学教育をめぐる困難な課題が山積するなかにあって、フランス語圏文化学科の専任教員8名は、他大学および他大学院に非常勤の授業コマを持つ者はなく、もっぱら学習院大学に持てる能力と時間の限りを傾注しているという事実の特筆す

べきであろう。

上述の専任教員 8 名のほかに、非常勤教員 16 名（ネイティブ教員 1 名、女性教員 8 名）がいる。また、外国語教育研究センターにフランス語専任教員 2 名（女性教員 1 名）がいる。

なお、いま述べたように、フランス語とフランス文化に関わる専任は大別して当フランス語圏文化学科と外国語教育研究センター所属の教員に分かれる。前者に当たる教員はローテーションで外国語科目を担当する者を含め全 8 名、後者は現在 2 名である。この 2 組織のあり方が私ども自身にとってもかなり分かりづらくややこしいのが問題である。外国語教育研究センターは外国語をいわば「技術」の問題としてとり扱う思考形態のもとに、10 年前に生れたのであり、もともと外国語教員はフランス語ならフランス文学科という風に文学部に属していたのである。端的に述べるなら、この措置は失敗であると私どもは考えている。外国語の習得は日常会話のレベルならともかく、その先は技術ではないのであり、あらゆる言語運用にはその言語が背景にもつ認識や文化の層や型や形態や哲学がびっしりとひしめいていることは外国語をいささかでもかじり、外国で研究生活をした者なら気づいていることである。従って、純粹に「外国語」の教員なる者が存在する根拠はないのであり、学内行政のレベルならいざ知らず、センターという組織はもう一度文学部に復帰せしめ、全学のフランス語教育はフランス語圏文化学科の教員が責任をもつというのが正しく、適切な処置であると私どもは考えているし、検討課題はそこにある。これは待遇やその他、教員の居場所や雇用条件の問題ではなく、あくまでも教育をどう考えるかの原理的な問題なのである。その点で、大学当局はもう少し真剣にこの問題を考える対象にすべきであろう。

専任教員は、月に 2 回定期的に科会を開催、他にも必要に応じて随時臨時科会を開催し、科内の諸問題に対応している。

文学部文学会、人文科学研究所と共同で海外から招聘した研究者ならびに在日（他大学、他研究機関所属の）外国人研究者の講演会（過去 5 年間で 29 回）を開催している。

心理学科

2007 年度の心理学科専任教員は 8 名であり、教授が 5 名、准教授が 3 名である。学生定員は 75 名であり、学生数に比して教員は少ないとは言えない。8 名の教員は心理学の主要な分野をカバーしている。また、心理学演習、心理学実験演習等の必修科目は専任教員が担当している。しかし講義科目や一部の演習については、専任教員がカバーしきれない領域があり、他大学の教員や研究機関からの研究者が非常勤講師として授業を担当している。

専任教員は学科の授業の約 7 割を担当している。また、1 年生と 2 年生にとって主要な科目である演習 4 科目 10 クラスについては、原則、全てを専任教員が担当することになっている。ただ、専任教員が担当できる授業数は上限があるので、幅広く様々な領域、テーマをカバーするためには、非常勤教員を 1 割程度増やすことが必要と思われる。

専任教員の年齢は全員が 40 歳以上であり、特に 40 代後半から 50 代前半に集中している。

これは必ずしも適切な状態ではなく、今後の補充人事で幅広いバランスのとれた年齢構成になるよう心がけている。

教育課程の編成に当たっては、教務委員が中心となり、教員の合議により担当科目、時間割等を決定している。担当授業は固定化しているが、それぞれの専門を生かした授業を行うことを主眼としており、特に問題はないと思われる。非常勤教員の採用についても、合議により、授業にふさわしい人材を選んでいる。

(教育研究支援職員)

A群 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

A群 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

C群 ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

哲学科

本学科には助教1名、副手2名がいる（いずれも3年任期）。助教は、院生を専門によって4グループに分け（哲学・思想史系と美学・美術史系を、日本東洋関係か西洋関係かによってさらに二分）、順にグループから1名（通常はキャリアがもっとも長い者）を選任している。助教は資格的には授業を持つことが可能だが、学科運營業務は片手間には遂行しがたいものであるため、当人の研究や学生の個人指導は奨励するが正規の授業は委ねない、というのが現在の哲学科の方針である。

副手は前年の本学科の卒業生を公募で採用している。学科の種々の業務は、実質的には副手が担当する割合が大きく、負担も相当なものと推測できる。しかし、今までのところは、2人の副手相互、副手と助教（昨年度までは助手）、そしてこれら3名の研究室スタッフと教員の関係は非常に良好であり、適切な協力関係をもって学科の問題の解決、ことに学生の支援にあたってくることができた。

ただし、これはあくまでもスタッフに適材を得て実現されてきたことなので、こうした望ましい状況を将来も持続できるよう、連絡調整には十分に配慮したい。

ティーチング・アシスタントは、専任教員全員がそれぞれ演習1科目ないし2科目で活用しており、学部生の教育はもちろん、ティーチング・アシスタントになる院生の教育（教授法だけでなく専門知識の面でも）にも非常に有意義であることが、教員と大学院生の双方によって実感されている。現在の問題としては、分野によって博士後期課程の院生数にばらつきがあるため、常にどの分野でも適任者が得られるとは限らないことが指摘できる。

史学科

現在、主として博士後期課程所属の大学院生が学部の演習や講義を補助するティーチング・アシスタント制度が導入されている。教員ではなかなかカバーしきれない授業の準備指導や卒業論文作成のアドバイザーとして活用されている。それはまた、大学院生にとっても本格的に教育の経験を積む良い機会となっている。

日本語日本文学科

本学科には、助教1名、副手3名がおり、教員の研究教育活動の支援を行っている。助教は研究教育活動に対するアシスタントとしての役割、および書籍の管理と購入などを行っている。一方、副手は予算関係と教務関係の仕事を担当し、学生の窓口ともなっている。

それぞれの仕事に関して、適切な対処がなされている。また学科会議にもそれらの仕事に関する課題や検討事項が報告され、専任教員との連携がはかられている。

現在の体制の維持発展が重要であるとする。ただし今後は、ティーチング・アシスタントなどの大学院生による教育支援との情報交換をより密にし、研究教育支援をいっそう質の高いものにする工夫も必要であろう。

日本語日本文学科では、毎年平均10名程度のティーチング・アシスタントを大学院生の中から任用している。その主な役割は、授業の補助、授業で用いる資料の作成補助、履修者への助言などである。

この制度は、教育の質の向上、履修学生への教育指導の強化といった点で、一定の機能を果たしているといえる。専任教員との打ち合わせも授業の前後などに行われているが、学生の要求に対処するためには、更に緊密な受け渡し事項の確認などが必要となりつつある。

専任教員との連携をいっそう密なものにするよう努力するとともに、助教、副手との情報交換の活発化や、ティーチング・アシスタント間の情報交換の機会を増やす工夫をはかり、教育研究に求められる資料の充実などを、更に学生の要求に応じたものにしてゆく必要がある。

英米文学科

本学科には1名の助教がいて、教員の教育活動でさまざまな支援をしている。さらに3名の副手が研究室の運営を円滑に行っている。また、ティーチング・アシスタント制度を導入しており、毎年数名の院生が教員の授業の補助を行っている。

適切な役割分担と理想的な協力関係、および定期的な連絡調整を行いながら今後も教員の研究支援体制を整えていきたい。

ドイツ語圏文化学科

専任のネイティブ教員が8コマ、兼任のネイティブ講師のコマが18あり、合計26コマがネイティブによる授業である。全コマ数の割合は、34%になり、およそ3分の1がネイティブ教員による授業となっている。これは、外国語学習における人員配置として適切な状況であると考えられる。

学科には、助教1名、副手2名がおり、教員の教育研究活動を支援している。副手は、主に予算関係と教務関係の事務、および、学生に対する窓口となっている。助教は、教員の研究教育活動に対してのアシスタントとしての仕事、並びにドイツ語学習に関する学生の窓口になっている。

ティーチング・アシスタントは、学部内で制度化されている。全体での配分結果に基づ

き、当学科では2名のティーチング・アシスタントが、入門ゼミナールの手伝いをしている。

フランス語圏文化学科

文学部各学科には助手（現在の名称は「助教」）、副手が配置され、学生との応接の窓口から教員の教材作成の助力等々まで、研究室を円滑に動かす態勢になっており、フランス語圏文化学科には現1名の助教と2名の副手が勤務している。文学部系の研究室というものは微細な神経を要する小さいけれど重要な現場であり、副手も大学を、その学科の内容をよく知っている必要がある。つまり、助教はもとより、副手もまた学科の一員、その教育の一翼を担い、フランス語圏文化学科というチーム全体の動きを支えている、欠かせない貴重なスタッフである。大学経営上のコスト軽減の名の元に、副手を「囑託化」してしまうという計画が法人、ないし、大学当局にはある由も聞くが、それは教育上も研究上もあまりいい策ではないと私たちは考えている。

現在、大学院博士（前・後期）課程所属の学生6名が、授業（基礎演習）補助を行っている。今後は、基礎演習のみならず他授業においても必要に応じてTAの採用が望ましい。

心理学科

心理学科には助教1名と副手2名がおり、教員とは異なる面で学生指導をしている。心理学科には実験演習という実習を伴う授業がある。これについては、大学院博士後期課程の大学院生がティーチング・アシスタントとして重要な役割を果たしている。専任教員はこれらの支援スタッフと密接に連携しながら学生の指導に当たっている。これら支援スタッフは教育上不可欠のものであるため、今後も活用していくが、スタッフの待遇改善に取り組まなければならないと考える。

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

A群 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

B群 教員選考基準と手続の明確化

B群 教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

C群 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

哲学科

教員採用に関しては、少なくともここ10年余り、哲学・思想史系と美学・美術史系はやや異なる方法をとってきた。それはおそらく両系の関わる学会の構成の相違に関連すると思われる。どちらの系も、専任の専門がバランスよく配置されることを重視して採用されるべき教員の候補者を絞り込むが、哲学・思想史系では、その専門領域で注目すべき成果を公表していて年齢的にも適切な研究者を数名選び、業績によってさらに絞り込んで順位を付け、1位から打診していく。この10余年のあいだに着任した哲学・思想史系の教員3名はそのようなやり方で採用され、いずれも本学科の教員と面識はなく、出身大学も多様である。

美学・美術史系では、美術史学会が比較的小規模で、細分化されていないため、会員間に出身大学や世代を超えて何らかの接触があることが哲学に比べて多いように思われる。いずれにしても、分野と業績中心の選考姿勢は哲学・思想史系と変わらないものの、学風や人柄の点で教育理想を共有できるかどうかとも考慮の対象とした。その結果、たまたま現在の4名はすべて同一大学院の出身であるが、出身大学院を他の事項に優先させたわけではなく、同窓であるために弊害が生じているとも考えていない。ちなみに、次年度の新任は、本学科・本専攻の出身であるが、これは日本東洋工芸史および芸術思想という専門と美術館勤務の豊富な経験が今回の条件にもっともよくあてはまったことによる。

助教授（准教授）で採用された場合には、しかるべき年数を経て業績をあげた段階で昇格人事を行う。着任後数年を経て40代に達しており、研究論文複数本、あるいは専門分野の著書が出された場合、その教員が所属する系でまず検討し、学科会議で妥当と認められたところで教授会に提案する、という手続きになる。

選考や昇格については明文化された一律の基準はない。特に哲学・思想史系と美学・美術史系では、共通の尺度で業績を図ることが妥当とはかぎらない。しかし、研究業績においてその分野で傑出しており、同時に教育に対する熱意を十分に備えた人を、時間をかけて業績や評判などを検討し、慎重に選考するという方針が貫かれており、その妥当性は、従来、本学科が文学部教授会に提案した人事がいずれも大半の同意を得て可決されていることに明らかである。

本学科では、従来の方法が多かれ少なかれ適切に機能してきたと見なし、今のところ公募制の導入は考えていない。しかし、今後検討すべき事柄であることは認識されている。

史学科

教員の募集・任免・昇格にあたっては、文学部の委嘱を受け本学科が原案を提出し、選考委員会及び文学部教授会における承認を得て決定される。選考にあたっては、優れた教育・研究業績を有すること、学会においてその活動が広く認められていること、研究・教育両面で熱意を持っていることなどが総合的に勘案され、決定される。

なお助教については任期制が導入されている。任期は2年であるが1年延長可能となっている。

日本語日本文学科

教員の募集において公募は行っていない。本学科では、長年にわたる研究・教育の実績があり、外部からも高い評価を得ている。したがって、教員に欠員が生じた場合は、他大学・研究機関から、優秀な教員・研究者を「引き抜く」かたちで今まで対処してきた。現在の方式により、研究・教育の高水準は今後とも維持されていくと思う。

なお、本学科の教員組織に、いわゆる学閥が一切存在しないことも強調しておいてよい点だろう。また、昇格は、年齢と業績に応じて、適切に行われている。

英米文学科

教員の募集は、原則的には、辞める専任教員の後任人事であることから、その専任教員

が担当していた分野、領域を補える人を後任にするという考え方である。現在、3分野（イギリス文学、アメリカ文学、英語学）があるが、欠員となった分野の研究者が選考対象になる。募集する分野の専任がそれぞれ適任と思われる人を推薦し、リストアップする。まずその分野内で討議し、適任者が複数出た場合は、順位をつける。それを英米文学科全体の選考会議で諮る。他分野からも積極的な意見を求めて、客観的に一番望ましい人を選ぶ。その判断基準としてはその分野で著しい学問業績を上げていること、学会等、外部活動においても学界をリードする資質を持っていること、年齢構成は現在の専任教員と重ならないことが望ましいこと、さらに現在の男女の比率（現在11対1）を考え、できればそれを是正すること、などである。

人事は人間的な側面も大事と考えているので、選考で残った候補者の人柄なども重視している。つまり、候補者を推薦した専任教員がよく知っていて、人間的にも信頼できることが保障されていることも最終的な決定の大きな要因である。公募制を導入していない理由は、白紙で公募するよりも、あらかじめ候補者となる人を個人的にもよく知っていることが、同僚の専任教員として迎える場合にプラスになっているからである。もちろん学問や学界活動も顕著であることが選考基準で大前提になっていることは言うまでもない。公募制を取らないことでの弊害は現在のところ出ていない。

しかし、2008年度からの学科内の改編で、これまでの3分野という考えから、3コース（現代研究コース、英語文化コース、言語・教育コース）に変わり、さらに英語運用能力の充実も前面に出した。その結果、教員構成に偏りが出てきたことから、従来の分野別補充人事という考え方を変えざるを得なくなる。今後現在のネイティブ・スピーカーが1人、女性の専任教員が1人という面の是正が近々の課題である。また、選考方法もより一層オープンな形で行われるよう努力する必要がある。

昇格人事については、該当する教員の資格（教歴年数と研究論文の本数、学会活動等）が十分あると学科内で判断した場合、学部教授会に推薦し、選考委員会で審議し、教授会で昇進人事の是非を最終的に決定する。

ドイツ語圏文化学科

当学科では、教員の募集は公募している。

当学科の専任教員選考は、2001年度4月に赴任した教員の募集に始まり、以来公募によって行っている。公募は日本独文学会の公式ホームページ、研究者人材データベース JREC のホームページを初めとして、各関連部署への文書、ドイツ語ネイティブ教員採用の場合は更にドイツの新聞を利用して広く周知している。公募で集まった書類（履歴書、研究・教育実績一覧、主要論文3本、作文）は当学科専任教員から成る選考委員が読み、その結果を学科内の選考委員会で報告しおおよそ5～10名程度に候補者を絞る（第一次審査）。さらに主要論文を読むなどの審査を経て最終面接を受ける候補者を2～3名程度確定する（第二次審査）。候補者は、専任全員による面接（日本語およびドイツ語による）を経て、最終候補者1名に絞られる（第三次審査）。これを教授会での議事につけ、賛成を得た場合

には教授会構成員2名（他学科）が選出され、この2名に学科の専任教員、学科主任、学部長を加えた計5名からなる委員会において候補者の履歴、実績、論文が審査される。その結果が教授会で報告され、選挙の上決定される。

当学科の専任教員7名のうち、公募によって選考された教員は4名（内1名はドイツ語ネイティブ教員）である（57%）。その結果、他大学出身者、他大学での専任教員経験者を選考することができ、人材の流動性という点でも公募制はよく機能しているといえる。

問題点があるとすれば、年齢の設定と業績との関係である。年齢の下限は設けていないが、業績を中心に見ていった場合、どうしても若い候補者は40代以上の候補者と比べると発表論文数の点で不利なことが多い。一方で、専任教員数7名に含めるスタッフとして即戦力を求めようとする人事を行っているので、上限に関して広い年齢設定をせざるを得ない点である。専任教員の年齢構成を偏りないものとするためには、今後の公募による人事では年齢設定についても考えていく必要がある。

フランス語圏文化学科

専任教員の採用は学科内の合議を重ね、教授会に提案し、教授会で業績審議され、可否が問われて、賛成が過半数で決定、以後は大学当局で審議されるということになっている。当学科での採用の発議、つまり、候補者の基準は現在、論文その他、業績が優れていることはもちろんだが、博士課程を経ていること、フランスに長期滞在したことがあること、そして、学生と親切に対応でき、学内公務や入試などの仕事を勤勉にこなすひとであることを中心に、現専任の研究領域と重ならず、スタッフ全体の年齢構成といった多くの観点である。フランス語圏文化学科のような学科には補充人事がそう頻繁にあるわけではないので、近年私どものあいだで考えた候補者選出案がこれである。学科は専門が比較的近い教員が論文や著書を読み、基本的に全員一致とし、その上で、学科主任会議を経て、教授会に提案する。その際、学科主任と当該候補者の業績紹介者に加え、他学科から選挙で2名の審査委員が選ばれ、そうした講評全体をひっくるめて投票が行われる。公正で厳格な手続きである。昇格についても同様である。免職については実際の例がないので、詳細はわからないが、懲戒は、就業規則に重大な違反があった場合、それも当該学科が発議し、教授会で慎重に論議され、採否が問われ、最終的に採決で過半数が懲戒を認めた場合に限られている。その結果が法人である理事会と教員代表者との協議機関「人事委員会」でもう一度協議、雇用者である法人が最後に裁可を下すわけである。学習院大学はこの点に関する限り、民主的である。こうした手続きは今後も厳重に守られるべきであろう。教授会が大学教員の身分その他を問題にできる最大の機関であり、経営者や法人が軽々に教員を処分するようなことは大学にあってはならないからである。

心理学科

教員の採用に際しては、全教員で採用する分野で活躍している研究者をリストアップし、全教員で慎重に候補者を絞り、決定している。その後、文学部審査委員会での審議、教授会での審議を経て、決定している。専任教員の昇格についても、該当する教員の業績を確

認し、十分であると判断した後、教授会に審議を依頼している。

募集に当たり公募を制度化はしていないが、今後、公募制導入については検討する予定である。

(教育研究活動の評価)

B群 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

B群 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

哲学科

教員の教育活動については、昨年度から導入された学生の授業評価アンケートが一定の役割を果たしていくものとする。また、前述の「美とロゴス」のような輪講を教員が互いに聴きあうことも、教育活動の評価につながるであろう。

研究活動については、本学科の学会の会報である『哲学会報』に教員ごとの年次報告を記載しているが、それは「評価」に結びつくものではない。しかし、そのような「評価」を待たずとも、本学科の教員各人がそれぞれの分野や方針にしたがって、自らに課した課題を実現し続けていることは、次項および別冊「専任教員の教育・研究業績編」によって確認できる。

史学科

教員の教育研究活動に対する特別の評価システムを学科内で設けてはいない。昨年度から学生の授業評価アンケートが開始したが、それ以前から史学科の教員の多くは自主的に講義に際してアンケートをとり、教育研究活動の改善に役立ててきた。

日本語日本文学科

学生の授業評価アンケートはあるが、学科内に教員の教育研究活動評価についてのシステムは設けられていない。しかし、学科内の教員はお互いに他の教員がどのような研究をし、またどのような教育方法をしているかは十分把握している。

英米文学科

学内外での研究発表や著書、論文などから、教員はそれぞれの分野の学会で評価されている。日本英文学会、日本ロマン派学会、日本英語学会、日本ジェイン・オースティン協会、日本キプリング協会等での要職の経験者であるか、または現在その任務についている。各学会の開催校に選定されることも多い。ハーバード大学客員研究員を務めた教員もおり、定期的に科学研究費補助金を獲得する教員がいることから、学内外の評価が測れている。今後もこのような評価を維持すべく継続して研究活動にあたりたい。

教育活動の評価については、全学的に行われている学生アンケートで測られている。各教員はその結果を反省材料として改善に努めなくてはならない。

ドイツ語圏文化学科

教育の評価に関しては、学生アンケートが2006年度からすべての科目において実施されている。しかし、学生数が極端に少ない場合、個人が特定できてしまうという問題もあり、

学生数が5名以下の授業では、今後、学生アンケートは実施されないことになった。
研究の評価は、特に行われていない。

教員採用時に、教育研究能力は、面接において選考基準となっている。

フランス語圏文化学科

教員の研究に関わる著書や論文の評価の機関は特段には設けていない。それぞれの教員が固有の専攻領域をもち、自由に研究に携わっていることは自明であり、個々人が同僚の著書を読み、批評するといったことは多々あるし、昇格時には当然著書や論文を読んで評価を下しはするが、そうした業績の評価を大学の制度とすることは研究にも教育にもなじまないからである。逆に、学生が教員の授業の評価をする授業評価アンケートが最近行われるようになった。学生に授業内容や教え方に関する印象などをアンケートの採点形式で答えてもらうもので、その結果を個々の教員は反省材料に、翌年からの授業改善に役立ててはいる。そうではあるが、時代柄やむを得ないとはいえ、この採点には抵抗が多い。入口が外国語であろうとなかろうと、教える者、先人が伝える「何か」が教えられる者によって採点されるという制度自体があまり大学には適さないからである。教えられる者の批評や批判にはどんなレベルでも私ども教員は対応し、対話するし、常に自らを対話に向け開いているが、採点は技術論にすぎず、それでいて、要は裁きの一種である。教わる者が採点できるような授業や教員であるなら、所詮受けても仕方がない程度の中身や人格ではないかというほどの多元的な知と強靱な人格体が大学教育においては、とくに人文系学科では教室で学生と向き合うのであり、保証人が授業料を払い、税金の一部が大学の補助をしているとしても、教室は百貨店の売場でないのと同様、学生は商品社会における消費者のようなものではない。世界には簡単には、または、決して「消費」しえないものがあることを知るのが高等教育の場である。それが不動律、そういう原則がなければ、人間と人間とのありとあらゆる関係の可能性を知的に知り、創造的な感性や想像力をもった未来人を育てる「大学」教育の存在意義は雲散霧消しまうだろう。

心理学科

教員の教育研究活動は、教育歴、研究発表、論文および著書、あるいは科学研究費補助金などの獲得状況から総合的に評価している。

教育研究能力については、学生による授業評価等も今後評価の基準になりうる。しかし教員の自己点検・自己評価がまず重要であり、そのことを教員相互で確認し合う状況を作ることに努めたい。

(学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備)

B群 教育担当 (各授業科目における教育担当の状況とその適切性)

B群 任免手続

B群 教学運営への関与 (特に助教を中心に、カリキュラム改定や教員人事などへの関与状況)

ドイツ語圏文化学科

新制度への対応についての大学としての考え方（それぞれの職の位置づけ、教育担当、任免手続、教学運営への関与）

助教の教育への関与は、現在の所、議論されてはいるが、具体的にはまだ何も決まっていない。

心理学科

教授、准教授については、教育担当、任免手続ともこれまでと同様である。助手はこれまで教育担当を認められていなかったが、実習等の支援において重要な役割を担ってきた。助教については、今後教育への関与を積極的に推進したい。

5 研究活動と研究環境

【目標】 適切な研究費、充実した研修制度のもとで、活発な研究活動を展開し、研究成果を上げることが目標とする。また、国際的共同研究の研究拠点としての地位を確保し、研究のさらなる発展、国際交流の活性化に寄与することを目指している。

各学科とも研究活動は活発である。全国的な学会とは別に学科独自で学会を構成しているところもあり、紀要を発行しているところもある。学部生の参加は少ないものの、これら教員や大学院生の活発な活動に刺激されるところは少なくないと思われる。国際的共同研究も活発に行われており、内外の研究拠点として重要な役割を担っているところもある。

研修制度も充実しており、研究費、研究旅費も概ね妥当な額であると思われる。科学研究費補助金など外部の補助金申請も活発である上、学内の研究資金もあり、資金面でもかなり充足されていると思われる。

教員は学生指導以外の大学内の業務が過重になっており、研究時間を確保することが困難となってきている。

研修制度の効果的活用など、従来の制度の効果的運用と、新たな制度の検討が必要である。

(1) 研究活動

(研究活動)

A群 論文等研究成果の発表状況

C群 国内外の学会での活動状況

C群 当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

C群 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

哲学科

教員ごとの 2003 年以降現在までの研究活動を項目ごとに件数で示す。各教員には、「自己点検・評価報告書」の該当個所に基づき、①論文等研究成果の発表状況、②国内外の学会での活動状況、③当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況（これは何に該当するものか不明であるが、便宜上、翻訳や一般書をここに含めた）、④研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況、⑤国際的な共同研究への参加状況、⑥科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況、の 6 項目への回答を依頼した。以下はその回答に基づく。

●哲学・思想史系

酒井 潔 ①著書 1、論文 4；②学会活動 9（うち招待講演 2、司会 2、評者 1）；

- ④研究助成プログラム2；⑤国際的な共同研究2。※回答は2004～2006年度に限定されている。
- 左近司祥子 ①著書1、論文3；②学会活動1；③翻訳・監修2、一般書4；④研究助成プログラム1；⑤国際的な共同研究2。
- 下川 潔 ①著書4（うち共著4）、論文2；②学会活動4（発表）、1（理事）；③学会動向1；④研究助成プログラム1。※回答は1999年以降だが、この一覧では2003年以降に限定した。
- 新川哲雄 ①論文2；②学会活動1（国際シンポジウム・パネリスト）；④研究助成プログラム1。※回答は平成2001～2006年だが、ここでは2003年以降に限定。
- 杉山直樹 ①著書4（共著2、解説1）、論文2；②学会活動3；④研究助成プログラム4；⑥科研費等申請と採択の状況3。

●美学・美術史系

- 有川治男 ①論文2。
- 小林 忠 ①著書2（うち共著1）、論文7 ②学会活動2（発表）、5（理事）
- 佐野みどり ①著書1（共著）、論文2、講演1；②学会活動3（招待講演）、2（委員）；④研究助成プログラム2；⑤国際的な共同研究1；⑥科研費等申請と採択の状況4。
- 高橋裕子 ①論文1 ③翻訳5、監修1。

史学科

史学科専任教員のなかに、『岩波講座世界歴史』や吉川弘文館『日本の時代史』といった歴史学をリードする各種企画の編集委員を委嘱されるものがあり、また各教員もまたそれぞれの分野で旺盛な研究業績を公表してきた。それとともに、2001年には、史学科所属教員及び退任教員すべてが執筆者となり、『歴史遊学』（山川出版社）を刊行した。日本史・東洋史・西洋史といった枠にとらわれることなく歴史学の基本をわかりやすく説いた本書は、新入生向けのテキストとしても活用されてきた。刊行後5年を経過し新たなスタッフが加わった現在、『歴史遊学』第二集の企画が進行中である。

学会活動についていえば、史学科所属専任教員は、日本最初の歴史学会である財団法人史学会をはじめ、それぞれの分野における学会の理事長、会長、理事、評議員、運営委員など、各種の役員を歴任して学会活動に貢献してきた。また、『史学雑誌』・『日本歴史』など専門学会誌の編集委員も務めてきた。本学科が開催を引き受けた全国学会には、日本西洋史学会・歴史学研究会・地中海学会・中国出土資料学会などがある。

日本語日本文学科

○論文等研究成果の発表状況

日本語日本文学科の教授会構成メンバーに当たる専任教員11名、および助教1名の過去5年間の研究成果の発表状況は以下の通りである。

- ・単行本の刊行数（単著・共著・共編著） 計 48 冊
- ・学術論文数（雑誌発表） 計 108 本

各教員が一人あたり 4 冊強の単行本の出版に関与し、また 9 本の論文を発表したことを示している。これはおおむね充実した研究活動とその公表が行われたことを意味するものといえよう。

現状に満足することなく、よりいっそうの研究活動の充実をはかり、更にその成果を公表する機会を増やしてゆく努力が望まれる。

○国内外の学会での活動状況

日本語日本文学科の教授会構成メンバーに当たる専任教員 11 名、および助教 1 名の国内外の学会における活動状況（過去 5 年間）は以下の通りである。

- ・国内学会での研究発表数 計 32 件
- ・海外学会での研究発表数 計 17 件

またこの他に本学科では、2006・2007 年の両年には中古文学会事務局がおかれ、過去 5 年間に国際国内学会を学内で合計 7 回、開催している（日本エドワード・サピア協会、東北アジア文化学会、和歌文学会、和漢比較文学会、物語研究会）。

国内と海外にわたる研究発表は活発に行われているといえる。また学会の事務局を引き受けるなど、各種の学会に対する貢献度も高いといえよう。各種学会の理事や評議員などを務める教員の多さもそのことを端的に示しているが、そのような活動を、大学院生および学部生に更に円滑に還元してゆく必要もあろう。

今後も活発な学会活動の維持発展をはかるとともに、その活動を広く社会に知らしめるように努め、院生や学部生への成果の還元をもはかるべきであろう。

○研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

日本語日本文学科の教授会構成メンバーに当たる専任教員 11 名、および助教 1 名の研究助成を得て行われた研究プログラムの展開状況（過去 5 年間）は以下の通りである。

- ・日本学術振興会科学研究費補助金による研究の採用件数（研究代表者） 計 8 件
（研究種目別内訳＝基盤研究（B）3 件、同（C）4 件、萌芽研究 1 件）
- ・日本学術振興会科学研究費補助金による研究の採用件数（研究分担者） 計 9 件
（研究種目別内訳＝基盤研究（A）1 件、同（B）4 件、同（C）4 件）
- ・学内資金による各種研究プログラムの採用状況 計 10 件
（内訳＝研究代表者 6 件、研究協力者 4 件）

研究助成を受けて推進された研究活動に関しては、かなり積極的な取り組みが行われているといえる。ただし、本学会の複数の教員が同一の研究プログラムに関わることが、やや少ないといった問題はあろう。

今後も活発な研究活動の維持発展をはかりたい。また、多様な領域の連携を更に推進する上でも、専任教員によるチーム研究のいっそうの展開を考える必要もあろう。

英米文学科

本学科の教員は、それぞれ、独自に研究に取り組み、本学部研究誌、『学習院大学文学部研究年報』、本研究科研究誌『人文』、各学会誌、著書などを通じて研究を発表している。過去5年間、本学科教員が執筆し、『学習院大学文学部研究年報』に掲載された論文数は、14本、また、『人文』では、1本。その他、学会誌等（商業誌を含む）では、多数に及ぶ。著書も多く、単著、共著を含め、この5年に19冊。著書には、啓蒙書、及び、大学教科書などの執筆も含んでいる。今後いっそうの展開が予想される文化論や音声教育等への積極的な取り組みも、著作を通じて行われている。また、翻訳業績も高く、ここ5年間で、12冊出版されている。本学科は、翻訳を通じて、英米の優れた作品を日本に紹介してきた実績があり、この伝統を受け継ぎ、今後とも、果たすべき役割として、大いに期待されている。

また、大小を問わず、各学会での活躍がめざましく、学会役員、および学会運営委員として、学会活動を中枢から支えている。教員本人が、研究発表やシンポジウムを行うことはもちろんのこと、司会者、および講演者等としても活躍し、後進の指導にも重要な役割を果たしている。指導は、学内外を問わず、多くの学生に及んでいる。本研究科生の学会での発表件数は極めて高く、また研究発表の多くは、高い評価を得ている。

各教員は、研究機関として務めを十分に果たしていると評価している。論文、著書、学会活動を通じての社会的な貢献は大きく、今後ともこの姿勢を維持していかなければならない。

今後留意すべき点は、研究と教育との兼ね合いである。実学志向の強い学生が多い中、研究者として、教育とどのように両立させながら、すぐれた業績を生み出していくのか。これが問われている。

研究成果は、本学 Web サイト上の英米文学科教員紹介、特に著書は、学習院発行の『院報』に掲載され、広く公表されている。また、多くの大学からも紀要を取り寄せており、総計、165 大学に及ぶ。発表は、学会誌や一般の雑誌等でも行われ、多くの人の目に触れられるようになっている。

研究成果の公表には、特に問題はない。ただ、さらに多くの人々に読まれるように努力しなければならない。

インターネットのさらなる有効利用など、今後の課題としたい。

本学科としては、教育研究の一環として以下のことを行っている。

1) 『英文学会誌』の発行（年一回）している。本誌は、英文学科の学部生、大学院生を対象にした論文集である。学部、大学院生に、投稿を呼びかけ、集まった論文を、他大学の専門家（主に本学卒業生）に審査を依頼している。専門家は、投稿者を指導、助言し、論文掲載を決定する。寄稿者は、主に、大学院生だが、2006 年度には、学部生のすぐれた論文もあった。

2) 学習院大学英文学会

毎年、11月に、学習院大学英文学会を開催している。学部生及び大学院生による研究

発表会、外部から著名な講師を招いての講演会、本学科卒業生を講師としての就職、教職、海外留学に関するワークショップ、出版関係者及び本学科教授による翻訳出版に関するワークショップなど、さまざまなプログラムが行われている。教員、学部生、大学院生、卒業生との親睦を図ると同時に、すべての出席者に、現場での生きた情報を与え、研究意欲を促し、今後の進路決定等に役立ててもらふことを目的にしている。

3) 優秀者の表彰

本学科において、何らかの点で、とくに功績なり貢献した学生に賞を贈っている。平成17年度は、学科内での友愛を促し、支援体制を強めたとして、ボランティア活動に従事した学生1人を、また、勤労学生として努力した者1人を表彰している。2006年度は、団体功労賞として、機関誌委員に賞を贈っている。

4) 学習院英文学会として、「DEGU Letter」を年2回、発行。会員の親睦、相互理解を深めている。教員の著書や業績の紹介、及び、教員インタビュー記事などを掲載している。

5) 自主講座の開催

本学科教員、および非常勤講師が、自主ゼミないし、研究会を独自に行っている。学部生を対象とするもの、大学院生を対象にするもの、卒業生を含め対象を限定しないものなど、形態はさまざまである。また、目的も、学問的な研究発表、英語教育に関する勉強会、リスニング力の養成など多岐にわたっている。

学科としての活動は、ここ数年、とくに活発となっている。生徒間はもとより、教師と生徒との交流も深まり、活動を通じて、生徒の勉学意欲を大いに刺激しているように思われる。

今後、学科の特徴、目標等をさらに明確にし、英文学会活動をいっそう活発にしなければならぬ。講演会などを今後とも多く開催し、社会で活躍する人など、さまざまな人の体験談を聞く機会をさらに多く設けたい。

ドイツ語圏文化学科

ドイツ語圏文化学科では、国際的協力関係に基づいた国際的競争に加わることのできる高度の学術研究レベルで研究を推進することを目標としている。

教員の個人研究に加えて、個々の教員の科学研究費等による受託研究、人文科学研究所の共同プロジェクト、交流協定のある大学との研究協力等が行われている。教員の研究業績は、学科のホームページ上に開示され、データとして適宜更新されている。学会の理事・編集委員、研究会事務局代表者を擁するスタッフは、国内外において着実に堅実な研究業績を上げている。

科学研究費等の採択件数は一定のレベルに達してはいるものの、予算的には研究活動の推進に必ずしも十分とは言えない。

外的資金のみに頼ることなく、大学の内部でも研究推進のための予算を十分に充当していくことが求められる。

フランス語圏文化学科

○論文等研究成果の発表状況

過去5年間本学科の教員は本学部の研究誌『学習院大学文学部研究年報』に5本の論文を執筆、掲載している。その他、学会誌等には多数の掲載がある。また、研究成果は著書、翻訳といった形でも発表されている。

○国内外の学会での活動状況

学会活動としては、日本フランス語フランス文学会を始めとした学会において役員として運営を支えている専任教員が複数いる。また、学会や国際シンポジウムでの発表、講演、パネルディスカッションへの参加なども行っている。

2006年と2007年にはフランスの演劇人を招き当学にて演劇ワークショップを開催し、日仏の演劇界の交流を促進させている。この企画には本学の学部生、大学院生のみならず、他学の学生および一般社会人も参加し、開かれた形での研究と実践の機会を提供している。

2006年度には本学科の野村正人教授を中心に本学科教員を含む7名が参加して、共同研究プロジェクト「文学とイラストレーション」により科学研究費補助金を受けた。1年間の研究成果として、2007年3月には論文集も出版した。また、この研究プログラムは2007年度も継続されている。参加者には大学院生もおり、若手研究者の育成の場として有効なプログラムとなっている。

研究活動は全体的には活発であるが、学科の変革など研究以外の学務との両立が困難である。また、若手研究者の育成の一環として、大学院生がより積極的に学会発表などをするべくさらに指導していくことが必要であろう。同学科の大学院生のみで論文集を作成するという計画もすでにあり、資金面についても討議が行われることであろう。

2008年3月には当学科の主催で、2007年度の日本フランス語フランス文学会関東支部総会が開催されることが決定している。これを機に、当学科の研究活動はさらに活発なものとなることが期待される。

心理学科

本学科の教員はこの数年、国外のジャーナルをはじめ、学内紀要である「文学部研究年報」や「人文」などの雑誌に15本の論文が掲載されている。また、様々な学会で研究発表を行っており、ここ数年の内外での研究発表は30本余りである。国際学会では、国際心理学会、国際応用心理学会等、国内では、日本心理学会、日本社会心理学会、日本教育心理学会等である。また、教員が学会の理事等の役職を務めている学会は、日本基礎心理学会、日本社会心理学会、日本臨床動作学会などである。

(研究における国際連携)**C群 国際的な共同研究への参加状況****C群 海外研究拠点の設置状況**哲学科

学科としての国際連携はないが、教員個人については前項の該当項目を参照されたい。

なお、本学科（特に美学・美術史系）は、海外からの客員研究員をしばしば迎えており、彼らを講師としての学科主催の公開講演会も随時開かれている。

史学科

国際的な共同研究も積極的に推進してきた。一つの柱をなすのは2005年より開始した鶴間和幸教授を研究代表者とする日本学術振興会アジア研究拠点事業「東アジア海文明の歴史と環境」である。この研究プロジェクトをつうじ、韓国の慶北大学校・上海の復旦大学との研究交流が緊密化し、史学科教員も積極的に参加している。研究代表者である鶴間和幸教授は、プロジェクトの開始以降、復旦大学歴史地理研究センターや慶北大学校をたびたび訪問しているし、日本古代史担当の鐘江宏之准教授は、2006年4月に、韓国慶北大学校と啓明大学校を訪問するとともに、慶州の史跡の調査にあたった。また同年6月には、釜山大学校で開かれた中国史学会に参加し、口頭報告を行っている。日本中世史担当の家永遵嗣教授は2006年、このプロジェクトに関連して韓国慶北大学校の張東翼教授を研究代表者とする高句麗研究財団研究プロジェクト「韓中日の海洋認識と海禁」に参加し、講演ならびにプロジェクト報告に寄稿した。

これ以外にも、武内房司教授はトヨタ財団の研究助成を受け、2006年、中国中山大学歴史人類学研究センターで講演を行い、かつ貴州省苗族民間文書の調査にあっている。

英米文学科

学科として、国際的な連携を深める努力をしている。各教員が、海外の研究者を招聘ないし支援したり、授業に招いたりしている。海外の学会も、時には本学科の支援のもと、本学で開催されている。

2005年度に例をとれば、海外からの研究者による授業なり講演数は3件。アメリカ2件、アイルランド1件である。また、2006年度では、計2件。アメリカ1件、アイルランド1件である。多くは、海外からの著名な研究者であり、学部生、大学院生はもとより、教員にも大きな刺激を与えている。

また、教員の中には、国外との研究者と連絡を取り合い、研究を進めている者もいる。

国際連携は、いくら進めても、これで十分ということはない。今後さらなる展開が求められる。

外部より多くの研究者を招聘するだけでなく、こちらからも積極的に外国に出かけて、相互交流を促進する必要がある。また、教員間の連携も、私的なものに終わらせず、公の成果として発表できるものにならなければならない。

フランス語圏文化学科

2002年度には佐伯隆幸教授がパリ第3大学に赴いてジョルジュ・バニユー教授の協力を得て民衆演劇の歴史を研究し、2005年度には中条省平教授がパリ第8大学に赴いてピエール・バイヤール教授の協力によりフランス幻想文学の研究をおこなった。

心理学科

一部の教員が国際的な共同研究に参画している。今後、海外から研究者を招聘するなど

の国際交流を図りたい。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

A群 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

C群 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係
哲学科

文学部の他の諸学科と同様、本学科の専任教員は人文科学研究所の所員であり、代わり合って種々の委員を務め、同研究所研究プロジェクトの代表または共同研究員として、あるいは『人文』の寄稿者として、研究所の活動に参加している。

史学科

史学科の専任教員は人文科学研究所・史料館・東洋文化研究所にそれぞれ所員・客員研究員として参加している。研究プロジェクトの代表研究員や運営委員として参加する者も少なくない。

日本語日本文学科

日本語日本文学科の専任教員は人文科学研究所・史料館・東洋文化研究所にそれぞれ所員・客員研究員として参加し、また研究プロジェクトの代表や館長をしている。

英米文学科

英米文学科の専任教員は人文科学研究所の所員であり、同所の研究プロジェクトに代表研究員、共同研究員として積極的に参画している。またその機関誌『人文』に論文を寄稿している。

ドイツ語圏文化学科

ドイツ語圏文化学科では、教育研究組織間の人事交流、研究交流を活発化することにより、学科、学部、大学の研究活動の充実をはかることを目標としている。

現状：学部内では、人文科学研究所の共同プロジェクト、談話会が研究上の連携をはかる機関として機能している。とくに共同プロジェクトは他大学からの客員研究員とのあいだの交流にも資している。

学科としては、上記連携に積極的に関与している。学外組織とのより広範囲で継続的な研究連携が行われることが望ましい。

研究プロジェクトの中身によっては、学科（専攻）横断的な研究協力体制がより一層整うことが求められる。また、f-Campus はもとより、国内の諸大学の研究者との交流、さらに国際的な学術研究活動の協力体制整備を進めていく。そのためには、個々の教員の人的つながりや働きかけをもとに、学科等の組織でその受け皿をつくっていくことが必要である。

フランス語圏文化学科

フランス文学専攻は 2004 年度から青山学院大学、白百合女子大学、上智大学、獨協大学、武蔵大学、明治学院大学、明治大学の大学院と単位互換の協定を結んでいるが、本学を含

むこの8大学間で年に1度定期的に会議を開き、そこでは大学院の枠内にとどまらず、フランス語、フランス文学、フランス文化研究のあり方を討議している。今後はこの協定への参加校を拡大し、協定会議の拡充を図ることを目指している。

心理学科

全員が人文科学研究所の所員として、研究プロジェクトを積極的に推進し、同所の機関誌「人文」に論文を寄稿している。また、計算機センターの所員として研究プロジェクトを進めている教員もいる。

人文科学研究所

1) 理念と目的

人文科学研究所は2001年に発足した文学部の附置研究所である。文学部専任教員からなる所員(2007年度64名)を中心に、ポストドクター(PD)を含む学内外の客員所員(同38名)や、大学院博士後期課程在学者の研究補助者(RA同13名)とともに、人文科学に関する共同研究を推進し、学術の発展に寄与する目的をもっている。文学部専任教員は哲学美術史、日本語日本文学、英米語英米文学、ドイツ語ドイツ文学、フランス語フランス文学、心理学、史学に専門は分かれているが、共同研究プロジェクト、講演会、談話会、講演会、学術雑誌『人文』の発行などの諸活動を通して、人文学の発展に努めている。近年、人文学の見直しが各大学で行われ、人文知の新たな総合、グローバル化時代の多元的人文学、インターフェイスの人文学などといった試みがされている。本研究所も7年目という歴史は浅いが、少しずつ成果を収めてきている。

2) 組織と施設

研究所は所員会議において選出される所長、所員、客員所員ほか副手1名から構成される。副手は研究所における研究の補佐および事務を行う。所員会議は毎年3回ほど開催される。4月の所員会議では前年度の会計報告、新年度の事業計画(共同プロジェクトの予算)、所員・客員名簿が確認審議され、9月あるいは10月の会議では次年度予算要求の確認、共同研究プロジェクト応募状況などが報告され、2月の会議では新年度の共同研究プロジェクトの採否などが審議される。所員会議の審議事項などはあらかじめ各学科から委員が出される年4、5回の運営委員会で審議される。

研究所は文学部棟北2号館6階に設置され、事務室(631)・所長室(660)・会議室(621)・小会議室(612)・書庫からなる。事務室には副手1名が勤務し、研究所の運営業務を担当している。事務室には業務に必要な諸設備が配置されている。会議室(座席数18)は運営委員会や談話会、プロジェクトの研究会などに使用される。また人文叢書、博士論文、文学部博士論文助成金を受けた著書、雑誌刊行物(言語関係)、文学部・研究科紀要類、事典・辞書類が備えられている。また会議室には2006年度にテレビ会議システム(アメリカPLYCOM社製)が備えられ、海外の大学(中国上海の復旦大学、韓国大邱の慶北大学校)との2地点、3地点を結んだ会議・研究会などが可能となった。システム本体のほかテレビカメラ、50インチ液晶テレビ2台からなり、インターネット回線で結ばれている。回線

料は無料である。設備の経費は日本学術振興会アジア研究教育拠点事業、学習院情報化促進事業経費、文部科学省サイバーキャンパス事業の総額から出された。なお西2号館201にも設置され、本会議室経由で海外と結ばれている。小会議室（座席数8）は旧言語研究所から引き継いだもので防音設備が施されている。映像・音声資料の視聴に適している。これらの会議室は予約制で所員が利用することができる。

3) 講演会・談話会・シンポジウム

講演会は国内外の各分野の研究者に依頼し、不定期に開催する。2001年度5回、2002年度4回、2003年度7回、2004年度7回、2005年度7回、2006年度10回、計40回と積極的に開催している。外国人の講演は22人、在外日本人の講演は5人と国際的な学術水準のものが立ち並ぶ。概要は『所報』やホームページに一部掲載してある。講演者の所属では、外国人ではダブリン大学教授・天津市社会科学院研究員・慶北大学校師範大学教授・ルーマニア国立言語大学助教授（教育制度）・北京大学教授・復旦大学助教授・中国中央民族大学など。日本人ではマヤ学の大越翼、ハイデッガー研究の大島淑子、バスク語のロナルド・ソントン・アイヌ語の村崎恭子、アラビア語の矢島文男氏などがならぶ。日本語教育の分野では、ニュージーランド、中国などの海外での日本人教員の講演が行われた。日本語教育の国際性を物語る。国際シンポジウムも「東アジア古代の都城の源流」（2003年）など数回開催されている。

人文談話会は研究所内の所員同士の理解を深めるために、新たに赴任してきた教員を優先的に年3～4人の報告が行われている。大学院生や助教も積極的に参加している。

2007年度より、研究所主催で課程博士論文の発表会を開催する。2007年度は哲学科1、史学科3、日本語日本文学科1の課程博士の学位取得者が出ている。報告会の目的は、博士論文の内容を学内の教員、大学院生に広く認知させ、学科の枠を超えた交流を促進するところにある。人文科学研究所と大学院生の関わりはかならずしも十分なものとはなっていないので、期待したい。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

A群 個人研究費、研究旅費の額の適切性

A群 教員個室等の教員研究室の整備状況

A群 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

A群 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

B群 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

哲学科

個人研究費や研究旅費について、特に問題とすべきことは指摘されていない。

哲学科は、学科事務室、書庫、院生研究室、学部生閲覧室などと同じフロアに全専任教

員が個人研究室を持っており、教員、大学院生相互にとって、この近さは大きな利点である。一方で、あらゆる点におけるスペース不足は否めない。

教員の自由になる研究時間は関わっている学務の多少によっても変化するが、特に2学期において、多くの週末が何らかの「入学試験」に充てられる傾向が近年いっそう強まっております。それがまとまった研究時間の確保を難しくしている。また週末に行われる学会活動への参加の支障となる場合もある。これに対して本学科では、全員が関わらなくても済む小規模な入試の場合、負担がなるべく公平になるように代わり合って担当するという、きわめて常識的な対策を立てている。

史学科

個人研究費・研究旅費はおおむね妥当な額が提供されているといえる。ただ、夏休みなどに資料収集・調査に長期間海外に赴く場合、必ずしも十分とはいえ、今後さらに充実していく必要がある。教員各人に研究室が一室提供されているが、近年、配架スペースの不足から公費購入図書の一部を受け入れざるをえない現象が現れている。学生の図書利用の便をはかるといふ観点からも改善が望まれる。

過去5年間に、4名の専任教員が国内外研修ないしは海外長期研修制度を利用し長期間の研修を行っているが、教育の質を高めるためには研修制度の導入が検討されるべきであろう。

日本語日本文学科

各教員にたいしては、年間40万円の個人研究費が支給されている。研究費の支出については、書籍購入費、出張旅費、所属学会の年会費への充当をはじめとして、基本的に自由である。

研修については、11名の学科所属教員のうち、ほぼ毎年1名が取得し、研究内容に応じて海外研修・国内研修を実施しており、有効である。教員の研究の質を維持するため、今後このペースでの取得が保証される必要がある。

英米文学科

各教員に個室が与えられ、年40万の研究費が支給されている。

研究環境としては、不満はないが、研究や教育以外で時間を多くさかれ、各教員の負担増となっている。

事務の仕事などの荷重は、今後とも避けられないものであり、それぞれが応分に負担していかなければならない。ただ、さらなる効率化をはかり、教育研究に没頭できるような環境作りが大切である。それに向けての努力が必要である。

ドイツ語圏文化学科

ドイツ語圏文化学科では、国際的な競争にも耐えうる研究環境の整備を行い、またそのことを大学に働きかけること目標としている。

研究に必要な備品は常時配置されている。

教員の個人研究室は十分に整備されているが、共同研究スペースという点において課題

を残している。

建築計画中の中央教育研究棟も含めて、プロジェクト研究・共同研究のための十二分なスペースが確保され、人的資源も配当されることが求められる。

フランス語圏文化学科

個人研究費は年額 40 万円で、おおむね適切な額といえる。

専任教員には個人研究室が 1 部屋ずつ充当され、コンピュータの利用条件も当初よりかなり改善されて、現在はおおむね適切な状況にあるといえる。

1 年間の研究休暇を、8 人の専任教員のうち 1 人が、毎年もしくは 1 年おきにとることが可能な状況にあり、ほぼ適切といえる。

近年の視聴覚 (AV) を利用した授業と研究の充実を図るため、また、2007 年度より「フランス文学科」を「フランス語圏文化学科」と名称を変え、授業も大幅に AV 的内容に関わるものを増やしたため、図書費から DVD ライブラリーへの支出を十分に割くようになった。今後もこの方向性は継続されることが望ましい。

心理学科

個人研究費は年額 40 万円である。専任教員には個人研究室が 1 部屋ずつ充当され、各部屋にインターネットに接続されたコンピュータが設置されている。教員 1 名が長期研修を行うことが可能な状況にある。概ね恵まれた研究環境と言える。

心理学科には内外の学会誌約 200 種が購入されており、教員が内外の最新論文を調べる環境が備わっている。また、心理学科には実験室 8 室とコンピュータ室 1 室が与えられており、これらの施設は教員の研究に役立っている。

人文科学研究所

当研究所は、人文科学に関する共同研究を行うことにより、学術の進歩発展に寄与することを目的としている。その目的を達成するために、複数の所員と複数の客員所員から編成される共同研究プロジェクトを行っている。

共同研究プロジェクトは、2001 年度以来、26 件が立ち上がり、うち 10 件が現在進行中である。予算規模は一件あたり単年度 80 万～400 万円、平均 160 万円、期間は 2 年ないし 3 年、1 プロジェクト当たり通年で 172 万～1030 万円、平均で 372 万円の規模となっている。文学部特別研究費を財源とし、2003 年度以降は、単年度で総額 1600～1800 万円規模となっている。

2001 年度 (3 件)	6,285,000 円
2002 年度 (6 件)	5,474,000 円
2003 年度 (9 件)	18,081,000 円
2004 年度 (9 件)	15,157,000 円
2005 年度 (12 件)	17,926,000 円
2006 年度 (11 件)	16,055,164 円
2007 年度 (10 件)	17,743,000 円

総額（のべ 60 件）	96,721,164 円
単年度平均	1,612,019.4 円
1 プロジェクト平均	3,720,044.8 円

その予算は日本私立学校振興・共済事業団の助成金「高度化推進特別経費（研究科分）」の補助の対象となっている。

共同プロジェクトは所長の指名する匿名の審査委員会が厳正に審査し、運営委員会の議を経て、所員会議において決定される。また 2007 年度からは学内の競争的研究資金としての意味をさらに強めるために、申請者には文科省科学研究費補助金への申請を義務づけた。すなわち補助金に採用された場合は、共同研究プロジェクトからはずし、不採用の場合に共同研究プロジェクトとして採用することとした。2007 年度申請の 6 件のうち 2 件が科学研究費に採用された。本共同プロジェクトはとくに基礎的な研究の場合、その経験と成果が科学研究費の採用に優位に働いているように思われる。学内の競争的研究資金はともすると学外との競争からは別個に行われてしまいがちであるが、本プロジェクトでのこうした措置は学外研究者との競争原理を取り入れたものとして評価されてよいであろう。

プロジェクトの過去 7 年分のテーマは研究代表者の所属でいえば、哲学 3・日本語日本文学 5・英米 3・独 2・仏 1・心理 6・史学 6 となっている。26 件中資料整理や実験値を求める基礎ないしは基盤研究が 4 件、総合ないしは比較研究が 5 件となっている。テーマには「アーカイブズ制度の比較史的研究」「文学とイラストレーション」「社会的文脈における自己カテゴリー化の機能に関する研究」「アルツハイマー型痴呆症のモデルラットによる基礎的研究」「京都学習院旧蔵史料の書誌学的研究」「日本語方言における「呼気」の測定と地域差に関する記述的研究」など多岐にわたり意欲的な研究がならぶ。

しかしながら 1 学科を超えた共同研究は多くはない。たとえば「明治以降におけるフランス哲学の受容に関する研究」（2004～2006 年度）には、19・20 世紀フランス思想とフランス近代史、近代日本文学・思想の連係が見られる。「京都学習院旧蔵史料の書誌学的研究」では日本史、日本古代中世思想、日本美術史、東洋近代史、日本語の学内教員を動員し、学習院図書館に所蔵してある京都学習院時代の移行文献を整理した。「Figuration 概念による文化的表象の分析と文化研究の教育モデルの開発」（15～16）では、メディア、身体、映画、演劇など多岐にわたる分野の研究者が参加している。今後は人文学の総合化を目指した共同研究のさらなる推進が望まれる。

共同研究プロジェクトの概要は『学習院大学人文科学研究所報』に掲載される。研究の成果は『人文』に個別論文として発表しているほか、人文叢書として単行本を刊行している。現在まで 4 号までの刊行計画が決定されており、一部進行中である。出版助成として 1 件 50 万円の予算が文学部から支出する。第 1 号朝暮研究会編『近世朝廷人名要覧』（2005 年）は 400 部出版し、学内配布が 59 部、学外機関への寄贈が 155 部、さらに一般販売が 108 部と好評である。学会誌（『史学雑誌』）の新刊紹介でも取り上げられた。第 2 号 Atsuko Onuki・Thomas Pekar “FIGURATION DEFIGURATION “Beitrag zur transkulturellen

Forschung 2006 は、文化学の方法論の開発を目指した国際会議の論文集であり、ドイツ語と英語で書かれた論文をドイツで出版した。本研究所の成果も国際的に認知されるきっかけになる。

プロジェクトメンバーの構成は、研究代表者以外の学内の所員は1、2名に抑えるケースが多く、その分、学外の客員所員が積極的に参加している。1件当たりの客員所員の平均は4.7名にのぼるが、一方研究補助者は26件中9件にとどまる。従来は研究補助者に登録されると、調査や学会参加の旅費・宿泊費は支出できるが、作業のアルバイト代は支出できなかった。そのために大学院生は研究補助者として登録されるのを控える傾向があった。この点は現在学内でRA(リサーチ・アシスタント)の規程が検討されているので、今後は本研究所の研究補助者もRAとしてアルバイト費を支出できるようになるであろう。

研究所では本学の人文科学研究科の課程博士学位取得者だけでなく単位取得退学者も客員所員として認めている。この客員所員は学習院大学が認めている客員研究員とは別である。客員研究員は教授会または付置機関の運営委員会の推薦にもとづいて学部長会議の議を経て学長が委嘱する。客員所員は所員会議の議を経て所長が委嘱する。史料館、東洋文化研究所、生命分子科学研究所では客員研究員を認めている。客員研究員は1982年施行の学習院大学客員研究員規程によれば、全学で60名(原則として附置研究施設30名以内、4学部6研究科30名以内)と決められており、人数が制限されているが、客員所員は所員会議の承認だけで制限はない。客員所員の数は2001年7名、2002年31、2003年44名、2004年46名、2005年44名、2006年40名、2007年38名と推移し、過去5年間は年平均4.2名となっている。学外研究者が積極的に参加できる状況になっている。しかしながら大学の客員研究員に対して研究所の客員所員の処遇は、格差が見受けられる。今後の改善が望まれる。

(2) 研究環境

(競争的な研究環境創出のための措置)

C群 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

C群 学内的に確立されているデュアルサポートシステム(基般(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム)の運用の適切性

C群 流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況

哲学科

科学研究費補助金等の研究助成金の申請と採択の状況は、2003～2007年の期間で、科研費8件(教員3名)が採択されている。他に学習院大学人文科学研究所の助成金プロジェクトが6件(同5名)、学習院大学計算機センター研究助成プロジェクトと1件、学習院大学安倍能成教育基金学術研究助成金による研究が1件ある。

史学科

本学科所属教員は積極的に附置研究所の共同研究プロジェクトに応募してきた。文学部所属の人文科学研究所の共同研究プロジェクトについて見ると、2002年から2006年までの5年間に4件の応募があり採択されてきた（家永遵嗣教授研究代表「古代・中世公家史料の基礎的研究」、高埜利彦教授研究代表「近世の天皇・朝廷に関する基礎的研究」、島田誠教授研究代表「西洋史史料における公私の区分とその相関について」、高埜利彦教授研究代表「京都学習院旧蔵資料の書誌学的研究」）。

このほかに学習院大学東洋文化研究所において、過去5年間に鶴間和幸教授研究代表「黄河下流域の生態環境と古代東アジア世界」が採択されている。これらの学内付属研究所主催の共同研究プロジェクトにおいては、院生・学生が研究補助・アルバイト等の形で参加してきた。こうした学内の諸研究プロジェクトを推進するなかから、学外の競争的資金に基づく研究プロジェクトへの応募がなされ、いくつか採択されている。たとえば、2001年には、高埜利彦教授を研究代表者として科学研究費・基盤研究（A）「歴史情報資源活用システムと国際的アーカイブズネットワークの基盤構築に向けての研究」が採択された。また、2005年には、武内房司教授がトヨタ財団より研究助成（特定課題、アジア周縁部における伝統文書の保存・集成・解題）を受けている。

日本語日本文学科

2007年度における科学研究費の採択状況は、基盤研究Bが1件、基盤研究Cが3件である。なお、申請の結果不採択となった1件については、人文科学研究所が公募する研究プロジェクトとして採用され、必要な研究費の充当がはかられている。

なお、2007年度からは科学研究費の間接経費のうちの80パーセント相当額については研究代表者が使用できることとなった。

心理学科

科学研究費補助金への申請は活発になされており、2006年度は専任教員2名、2007年度は3名の計画が採択されている。

（研究上の成果の公表、発信・受信等）

C群 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

C群 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

哲学科

研究上の成果は、各人が所属する学会などを通じて発表されるほか、学習院大学関係では『人文』、『文学部研究年報』、哲学科に直結した『哲学会誌』などの紀要によって公表される。

史学科

研究成果を公表するにあたって必要な媒体としては、学習院大学文学会の会誌である『学習院大学文学部研究年報』、人文科学研究所の紀要である『人文』があげられ、史学科教員が会員となっている学習院大学史学会の会誌『学習院史学』も重要である。総じて研究成

果を公表するにあたって恵まれた環境にあるといえる。

国内外の大学や研究機関の研究成果を受信する条件は必ずしも充実しているとはいえない。たとえば、学科ごとに種々の雑誌を購読するため重複が多くかつ閲覧が困難であることが少なくない。重複を減らしアクセスを容易にするためにも講読・閲覧を文学部全体で共有するシステムを構築していく必要がある。

日本語日本文学科

教員個々の研究成果の発表は所属学会誌や著作を通じて活発に行われているが、学内的な学術誌としては『学習院大学文学部研究年報』のほか、人文科学研究所発行の学術誌『人文』を通じて公表されている。

また、学科所属教員および在学生・卒業生を会員とする学習院大学国語国文学会を組織し、年1回の大会での研究発表と、学会誌『学習院大学国語国文学会誌』への研究成果の寄稿を行っている。また、同会発行の『学習院大学国語国文学会報』によって、教員・学生の近況や学会関連ニュースを周知している。

フランス語圏文化学科

本学科の佐伯隆幸教授がコーディネーターとなって、本学の「身体表象文化学プロジェクト」において、2005年および06年に連続セミナー「演劇と躰」を実施し、その講義録が2007年度に冊子化されることが決定している。

心理学科

学科として独自のものは無いが、学内紀要として「研究年報」、「人文」がある。内外の研究成果は最近インターネットにより入手することができるようになっている。研究成果公開の場として、インターネットを利用することを検討したい。

人文科学研究所

本研究所では人文科学諸分野の研究論文を対象とした学術雑誌『人文』を発行している。編集は所員から選ばれた5名の編集委員会が担当する。毎年一回発行、投稿論文を内外の専門家による審査委員会によって査読評価して採否を決定している。発行部数は1000部、学外配布部数は60～70部。第4号からは1000部のうちCD-ROM版を300～400部としている。研究所内の所員と外の客員以外にも学内外の投稿も認めている。以下過去の5号分の内容を列挙する。

2002年1号論文7編、資料解題2編、学内執筆者6名、学外6名（宮内庁書陵部研究員・埼玉工業大学教授・都立大島南高校教諭ほか）

2003年2号論文5編、資料解題1編、シンポジウム1編、学内執筆者4名、学外7名（中国西北大学教授・東京大学大学院教授・青山学院大学教授・千葉大学教授ほか）

2004年3号論文7編、研究動向1編、資料解題1編、学内執筆者7名、客員所員1名、学外1名（宮内庁書陵部研究員）

2005年4号論文10編、学内執筆者8名、客員所員1名、学外1名（三重大学助教授ほか）

2006年5号論文7編、研究動向1編、学内執筆者4名、客員所員2名、学外3名（千葉大学教授ほか）

『人文』の対外的な評価はまだ高いとは言えず、今後何らかの努力が必要であろう。

6 施設・設備等

【目標】 教育研究の充実を図るために必要な施設・設備を確保し、それらの効果的利用を図ることを目標とする。

文学部の研究室・事務室のある北2号館内の施設・設備のうち、共有スペースの管理は文学部長室が行っている。文学部の教職員は、各会議室（大会議室・中会議室・新中会議室・小会議室）、印刷室を使用できる。印刷室には、印刷機・電動裁断機・電動穴あけパンチ・自動紙折り機がある。また、学生も利用できる施設として、マイクロフィルム室、文学部図書室がある。マイクロフィルム室にはマイクロリーダーがあり、文学部図書室の閲覧室にはコピー機・マイクロリーダープリンター・図書検索用パソコンがある。文学部図書室は地下2層式の書庫で、各学科がそれぞれのスペースを管理している。

各学科の図書室、事務室等のスペースは決して十分なものとは言えず、今後の学生数の増加や研究の活発化に備えて拡大を図る必要がある。

建物の新增築が期待できる状況ではないため、現在の施設・設備の効率的運用を検討しなければならない。

（施設・設備等の整備）

A群 学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

B群 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

C群 社会へ開放される施設・設備の整備状況

C群 記念施設・保存建物の保存・活用の状況

哲学科

スペースの不足、特に書庫に関して深刻な問題となっている。当面の対策としては、教員の個人研究室で預かったり（学生は当該教員や事務室の許可を得て随時利用できる）、文学部棟地下の「文学部図書室」に蔵書の一部を移したりしているが、抜本的解決にはなっていない。しかし、これは文学部および人文科学研究科に共通の問題である。

教育の用に供する情報処理機器等の配備状況は以下の通りで、適切といえよう。

共同研究室：ノート PC×6、図書検索用 PC×1、プリンタ×1、スキャナー×1

辞書室：A3カラーレーザープリンタ×1、ビデオ再生装置×2、DVD再生装置×1、
大型テレビ×1

（院生室：デスクトップ PC×7、プリンタ×6、スキャナー×2、A3カラーレーザー
プリンタ×3 ※大学院関係の項目に再度掲載）

授業及び調査用：デジタルカメラ×4、ノート PC×4、液晶プロジェクター×4

※デジタルカメラ、カラーレーザープリンタ、スキャナーは主に美学・美術史系で使用するが、この分野では他に、アナログカメラやスライド映写機などが各数台ある。

史学科

図書閲覧のための閲覧室は所属学生が利用できる十分な広さがあり、またマイクロフィルムやマイクロフィッシュを閲覧・複写するためのマイクロリーダープリンター、資料作成用のコピー機が配置され、積極的に利用されている。図書資料・マイクロ資料ともに原則学外者にもアクセスを認めている。

日本語日本文学科

各教員の個人研究室の広さは約22平方メートルで、デスク・電話・本棚・ロッカー、応接セットなどが設置されている。また、研究室のパソコンとプリンターは2年ごとに新しいものと交換されている。研究室の使用については、工事などの特殊な期間を除いて、年間を通じ24時間使用可能である。

学科教員が共用する研究室には、コピー機・印刷機など授業の準備のための機器が設置され、また学科会議や教員相互の懇談にも供されている。

学科共用のFAXと電話機（国際電話可）は学科事務室に設置されている。

なお、教員研究室の電話はダイヤルインでないため、交換台の終了後や休日には外からの通話が不可能となり、研究上支障があり、改善が望まれる。また、首都圏と関東地域以遠への通話は交換台を通さねばならないため、交換台の終了後や休日は通話不能となって、きわめて不便である。早急に改善が必要である。

英米文学科

本学科生のために閲覧室を設けている。閲覧室は、（一般）閲覧室と、（特別）閲覧室に分かれている。（一般）閲覧室には、34座席が備えられ、PCが11台設けられている。学習の場としてだけでなく、情報交換の場としても活用され、昼食をとることも許されている。また、（特別）閲覧室には、調べ物をしたり、勉学に励んだりする場である。同時に、LL機器も整備していて、語学演習に集中できるようになっている。これは、とくに英米文学科の学生を対象としたものであり、12ブースと、数は、きわめて少ないが、利用度はかなり高い。

現在、閲覧室は、学生控え室ともなっており、勉学の場か否か性格づけが必ずしも明確ではない。学生の利便性を考え、両者を明確に分離し、なおかつ、隣接させる必要がある。

また、今後運用能力への教育が重要視されるなか、LL設備のさらなる拡充が求められる。学生の英語運用力を飛躍的に向上させるには、従来型のLL教室ではなく、自習型のLL設備が、ぜひとも求められる。

ドイツ語圏文化学科

学科教員の教育・研究および学生の教育のための環境をよりよいものにしていくための施設・設備等の整備を常々心がけて現在に至っている。

北2号館にある教員用の共同研究室、職員の事務室に加えて、4万4千冊を超えるドイ

ツ語圏の言語・文学・歴史・社会・文化に関する主要な文献および各種辞書・事典などの図書と、バックナンバーがそろっている。また新聞・雑誌・学術雑誌も所蔵されている書庫（さらに地下書庫）もあり、学科教員と学生は申し出れば原則として自由に貸し出しができるようになっている。隣接する学生の自習室でもある図書閲覧室（控室）には学生にインターネットおよび各種メディアを常時活用させ、積極的に内外の情報にアクセスさせるためのコンピュータ端末（現在4台）と、また書庫の文献を活用するための2台のコピー機（レンタル）も利用（有料）できる。さらにすでに可能な限り収集され、整えられているバックナンバーのCD-ROMやドイツ語圏の文化、特に美術、演劇、映画、音楽や地理、民俗などのCDおよびDVDを開室時間内でそこに設置されているモニター、オーディオ装置を利用して観たり、聴いたりすることができるようになっている。それと共に学科教員のそれぞれ個室の研究室も、そこには少なくとも一式のコンピュータ端末が設置されていて、その上「個人研究費」などで購入した個人所有の研究教育用の図書も収納されているので授業内容に関しての学生との面談、あるいは卒業論文指導のために有効に活用されている。このような施設・設備の運営・管理は定期的に副手が責任を持っておこなっている。

フランス語圏文化学科

教員用の個人研究室のうち1室を映像室（仮称）として充当し、ビデオ、DVD、映画およびアニメーションの研究書籍をまとめて整理・収納し、モニターおよび上映機器を設置し、その場で上映できるようにしてある。DVD・ビデオの点数は約1600点を数え、その内容はフランス語圏文化学科の研究範囲を超えて多くのジャンル（日本と世界の映画およびアニメーション）に広がり、他学科の視聴覚的研究にも資することができるよう心がけている。そのため、学内プロジェクトである「身体表象文化学」の一貫として世界的に高名なアニメーション作家である高畑勲監督による少人数演習もこの映像室を使って行えるようになった。

心理学科

教員には個人研究室があり、そこで教育研究活動に勤しむことができている。学生に対しては、学科の図書室、図書閲覧室のほかに、実験室が8室、さらにコンピュータを複数設置した部屋が1部屋ある。学生数から見れば、これらの施設・設備は決して十分とは言えないが、学生の学習に必要な最低限の施設・設備は一応揃っている。拡充を図りたいのはもちろんであるが、建物の面積、部屋数の限界があり、現在は困難である。

(キャンパス・アメニティ等)

B群 キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

B群 「学生のための生活の場」の整備状況

B群 大学周辺の「環境」への配慮の状況

哲学科

哲学科フロアの図書閲覧室（共同研究室）が、当学科の学部生の自習の場であり、昼に

は持参した昼食を食べる場ともなっている。同時に、図版の写真複写やスキャナーによる複写なども、設備はこの部屋にある。学科事務室や教員研究室、大学院生室との近さからいっても、こうしたところに学生の「生活の場」があるのは望ましいが、スペースの不足が問題である。

史学科

十分なスペースを擁する閲覧室が学生に開放され、会合や談話に自由に利用されていることは学生の勉学意欲を高めるうえで効果をあげている。ここでインターネットにアクセスし学術情報を取得する学生も少なくない。しかしその反面、静謐な勉学空間をいかに確保するかという問題も浮上している。

日本語日本文学科

学科専用の図書閲覧室は、教員・学生共用の空間であるが、学期末・年度末のレポート・卒業論文の提出時はかなり混雑する。スペースの効率的な利用や、混雑時の臨時の措置などが必要であろう。

ドイツ語圏文化学科

学生閲覧室は、学生が集まり図書の閲覧のみならず、授業の予習や、発表の準備をしたり、ティーチング・アシスタントからアドバイスを受ける場として重要なスペースであるが、新たな資料購入等でスペースが年々狭くなることが危惧されている。学科としては、所蔵する膨大な資料の一部をマイクロフィルム化することや、PDF化することでスペースを節約することを視野に入れていかねばならないと考えている。

フランス語圏文化学科

学部生のための研究・図書閲覧・談話室としては現在2室が用意されているが、必ずしも十分なスペースとはいいがたく、今後2004年に本学学長が提出したキャンパスプランに基づいてより充実させることが課題である。

心理学科

学生に開放されているスペースとしては、図書閲覧室がある。しかし、十分な広さが確保されているとは言い難い。学生が閲覧室を使いやすくなるように、机やパソコンの配置には配慮している。

(利用上の配慮)

A群 施設・設備面における障害者への配慮の状況

C群 各施設の利用時間に対する配慮の状況

哲学科

現在、本学科には、施設・設備面での配慮を必要とする障害を持った学生はいない。しかし、車椅子使用者を含む障害者が入学しても対応しうると考えられる。

日本語日本文学科

学科共用研究室における喫煙については、これまで教員個々の嗜好を尊重してきたが、

「健康増進法」などの趣旨にかんがみ、禁煙とした。

ドイツ語圏文化学科

施設・設備の活用のために、1年生と3年生には、図書館での情報検索の指導を受けることを義務化している。この指導結果を生かし、学生は授業の下調べや、論文作成のためにより高度な検索技術を生かすことができる。学科内のコンピュータ端末数は、決して十分ではなく、将来的には、より台数を増やしたり、無線LANに対応することが必要となるが、幸いなことに、キャンパス内のさまざまな箇所にコンピュータ端末が分散して配置されているので、同一のIDでログインすることで、どこでもほぼ同じ環境で利用できる。

また、コンピュータ上でのドイツ語の利用に関する基礎知識は、言語・情報入門ゼミナールで得られるように工夫されている。

フランス語圏文化学科

書庫の整理に関して、スタッフ人材の不十分さのゆえに、未だのぞましい形で再編成が行われていないので、できる限り早急に書庫の整理を遂行する態勢を整えなければならない。

心理学科

障害者に配慮した施設・設備は特にない。北2号館1階に1ヵ所だけ、障害者用トイレが設置されている。

学生の閲覧室利用時間は平日は17時半、土曜日は13時までである。延長の予定はない。

(組織・管理体制)

B群 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

B群 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

哲学科

教員研究室は各教員が、学科事務室、2つの閲覧室、書庫は助教および副手が管理している。図書資料に関しては、閲覧室と書庫の図書はすべて開架であるため、若干の書籍の紛失は避けられないという問題がある。しかし、何らかの機器の導入による厳しい管理態勢を必要とするほど深刻な事態ではないと捉えており、学生が蔵書に自由にアクセスできるという方針を維持することのほうを重視している。

史学科

図書資料についていえば、学生に自由に書庫に入ることを認め研究の便宜を図っている一方で、近年、紛失本が増加する傾向にある。こうした現象に対処するためにより合理的な図書管理システムのあり方についての検討が必要になってきている。

日本語日本文学科

教員研究室は各教員が、そのほかの共用研究室・図書閲覧室は3名の副手が管理している。必要に応じて学生アルバイトを使用することもある。

ドイツ語圏文化学科

施設・設備の運営・管理は、随時、2名の副手と助教が行っている。図書整理は、その都度、学生アルバイトを募集して行われているが、仕事量が多く、年間を通じて購入される本が迅速に分類整理されるという所までは至っていない。図書整理を効率化することは、今後の課題である。

フランス語圏文化学科

本来、ビデオ、DVD等は書籍と同様に学生の自由な閲覧に供されるべきものである。しかし、事務担当の助教、副手が3名のみで、膨大な事務処理をこなしながらの書庫と映像室の管理には限界があり、書籍の紛失等により研究に障害が出ることもある。そのため、ビデオ、DVDは学生が研究目的を明らかにし、教員の許可を得た上で貸し出すシステムを取っているが、もっと幅広い利用のためには管理体制の再構築のための人員充実を行う必要がある。

心理学科

個人研究室は各教員の責任で管理し、図書室、図書閲覧室、実験室等は助教、副手が管理している。非常ベルや非常口は整備されているものの、衛生・安全についてのシステム整備は十分には確立されておらず、緊急の課題である。

7 図書館および図書・電子媒体等

【目標】 教育研究に不可欠な図書とその収納スペース、閲覧スペースの確保および拡充、さらには利便性の向上が目標である。

文学部では大学図書館とは別に、各学科に書庫、図書閲覧室がある。また、北2号館の地下に書庫があり、そこに各学科の書庫に収納しきれない蔵書を納めている。各学科には豊富な専門書が所蔵され、学生や外部からの利用者に開かれている。図書費も概ね適切であると思われる。

蔵書は増える一方であるにもかかわらず、所蔵スペースは既に限界に達しており、各学科とも対応に苦慮している。地下書庫に蔵書に移すなどして対応しているが、利便性が悪く、効果的な対応策とはなっていない。

スペースの拡大が重要な課題であるが、電子図書館の開設等も視野に入れる必要がある。

(図書、図書館の整備)

A群 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

A群 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性

A群 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

A群 図書館の地域への開放の状況

哲学科

本学科には、哲学・思想史系、美学・美術史系両系の各専門分野に応じた各国語の書籍（学術雑誌を含む）約4万5千冊が配備されている。2つの共同研究室の一方（閲覧室）には入門的哲学文献や画集などを、他方（辞書室）にはレファレンス類と学術雑誌の最新刊を、いずれも開架で配置している。同じフロアの書庫は学部生も入庫自由であり、地下の文学部図書室の哲学科スペースは、入庫手続きは必要だが学部生にも開かれている。

特に美術史の場合、多くの図像資料にあたる必要があり、手の届くところに文献がある現在の状態は、今後も極力維持していかなければならない。

史学科

当学科には約8万冊の研究書や史料など図書類が所蔵されている。いずれも学生によって積極的に利用されている。年々増加する図書類によって、史学科学生閲覧室に付属した開架式書庫がすでに限界を超えていることはもちろん、別置するための地下書庫もほぼ満杯となっており、収納空間の確保と利用の簡便化は緊急の課題である。

図書資料と合わせて、『明治維新史料稿本集成』などマイクロフィルムも多数所蔵しており、それを閲覧するためのマイクロリーダープリンターを一台架蔵している。

日本語日本文学科

学科専用の図書閲覧室には、事典・全集・資料類を中心に日常的に使用する書籍が配架され、教員・学生が自由に閲覧できる。また、72名分のテーブルと椅子が設置されている。

閲覧室とは別に書庫を2個所に設け、それぞれに専門書籍合計3万3千冊、専門雑誌合計900種を所蔵し、教員・学生の使用に供している。書庫に所蔵されている書籍・雑誌は、図書館OPACによって検索が可能である。

インターネットに接続したパソコンが図書閲覧室に合計4台設置され、「国歌大観CD-ROM版」を始めとする電子媒体の使用が可能となっている。

また、貴重書として三條西家旧蔵の『伊勢物語』・能因本『枕草子』を始めとする多くの古典籍があり、今後もその拡充に努力していく。

学科専用の図書類購入にあてる予算は年間ほぼ1,600万円であり、他大学の学科と比較すれば十分に潤沢である。

英米文学科

英米文学科学部生専用の図書閲覧室に開架図書が置かれており、また、それとは別に英米文学科専用の閉架図書室と地下書庫スペースがあり、それらに研究・専門書籍、学術雑誌等が保管されている。学生はこれらの書籍等も利用できるし、また、本学図書館及び他大学の所蔵する学術資料も利用できる。学生は又、オンライン・データベースを利用して学内・学外のような学術情報にアクセス出来る体制が整えられている。

英米文学科図書閲覧室の座席数は全部で70席。閲覧室開館時間は平日が9:00～16:50、土曜日は9:00～11:50までである。閲覧室と隣り合わせに英米文学科研究室があり、そこには助教1人、副手3人が常勤し、学生の様々な質問に応じられる支援体制が整えられている。

2008年度からの学科名称変更に伴い、それに資する図書・文献の購入・収集を従来より増やし、開架・閉架のいずれの図書も編成見直しの必要がある。

ドイツ語圏文化学科

ドイツ語圏文化学科では、大学図書館、文学部地下書庫との緊密な連絡・相互補完を前提として、ドイツ語圏の言語・情報、文学・文化、現代地域事情に関する概説的、あるいは専門的な書籍（資料）を学科書庫に配置し、広く研究と教育の推進に資することを目標としている。

学科書庫には、現在洋雑誌約100種を含む約4万4千冊の書籍が備えられている（うちドイツ語によるものが約9割を占める）。ドイツ語による新聞も4種類定期購読している。また、シリーズものの継続購入も含めて、精力的に書籍購入を進めている。

点検：収納スペースが狭隘になってきていることと、文献書誌データ（記号化を含む）の

あり方に改善の余地が見られる。

新大学図書館の計画とも連動させながら、書籍の適切な配架の仕方を継続的に検討していく。日本語の書籍の比率・冊数をもう少し増やすことも視野に入れながら、学生・院生にも利用しやすい書籍の購入に努めるとともに、CD-ROM、データベースなど電子化にも対応し、文献書誌データのより合理的でシステマティックな作成を目指す。

フランス語圏文化学科

学科向けの図書費は約 1570 万円（2007 年度）で、おおむね適切な額といえる。学科専用の蔵書は約 5 万冊を数える。しかし、図書の購入の規模が完全に学科専用書庫の収容能力をこえており、徐々に文学部棟地下書庫や学科の共同研究室、学生閲覧室、大学院生室などに分散を試みているが、早晚収納が不可能な事態を迎えるだろう。新たな人文科学研究棟の建設を含む 2004 年提出のキャンパスプランによって適正規模の新図書館を設立することが急務であろう。

心理学科

図書室と書庫に専門書約 2 万冊。定期刊行物 150 誌がある。閲覧室には座席が約 40 席あり、情報検索用のコンピュータ端末が 1 台置かれている。利用時間は平日 10 時から 17 時半までで、外部からの利用者にも閲覧を認めている。

(学術情報へのアクセス)

B群 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

哲学科

学術情報へのアクセスは、閲覧室（学部生共同研究室）に配置されたパソコン端末を通じて行われているが、学生数・スペース・パソコン台数の関係が理想的とはいえないという問題がある。

史学科

文学部からはパソコンが貸与され、アカウントをもった学生によって文献検索などのために自由に活用されている。文学部から貸与されているコンピュータは、機器の更新と台数増加の必要がある。しかし他方で、学科所蔵データベース検索用のパソコンともあわせ、閲覧室はすでに空間的に困難を抱えており、機器類のいっそうの導入と、学生たちの勉学・会合空間の質をどう確保するかという、二重の問題が存在しているといわなければならない。

日本語日本文学科

図書閲覧室に設置されているパソコン端末を通じて、『ブリタニカ国際大百科事典』、『Encyclopaedia Britannica』、『平凡社世界大百科事典』などの事典類、『ヨミダス文書館（読売新聞）』を始めとする各種新聞記事検索のほか、各種オンラインジャーナルの閲覧が可能となっている。

ドイツ語圏文化学科

ドイツ語圏文化学科では、学科の研究教育のため、また学生・院生の利用のために必要な学術情報への迅速で正確なアクセスを保証することを目標としている。

学習院大学図書館の図書情報検索システム GLIM/OPAC が改善されたことにより、情報検索が容易になった。

Nacsis Webcat へのアクセスが容易になるなどの更新がなされたにもかかわらず、関連諸大学所蔵の資料へのアクセスも含むデータベースへのアクセスなどに関して、学術情報利用上の改善点は多く残されている。

データベースの利用（たとえば、ドイツ語圏の諸大学、研究機関を含む図書館へのリンクなど）の具体的提言を大学図書館に対して行うとともに、学科としても、より広範囲で有意義な学術情報へのアクセスの方法を探っていく。

フランス語圏文化学科

学科専用書庫への学生の立ち入りは基本的に自由であり、容易に稀覯図書も閲覧・借り出しすることができる。地下書庫にあるフランス語の新聞・雑誌のバックナンバーも閲覧することができる。また、学生が自由に使用できるコンピュータも3台常備され、電子媒体による情報へのアクセスも容易である。

心理学科

心理学科書庫には1万数千冊の書籍のほか、内外の研究誌も多く備わっており、学部生の勉学に役立っている。また、書庫および学生閲覧室にあるパソコンによって学習院大学図書館の検索システムを利用することによって、学内・学外のデータベースを検索することができる。心理学科はアメリカ心理学会のデータベース（PsychoInfo および PsychoArticles）と契約しているので、心理学科学生はインターネット経由でこれらデータベースにアクセスし、最新情報を入手することができる。今後さらに充実を図りたい。

8 社会貢献

【目標】 文学部および人文科学研究科の研究成果を広く社会に向けて発信することによってわが国の文化の継承、発展に寄与するとともに、外部からの反響を得ることにより、今後の研究の方向性、課題を定める手かかりとすることを目標とする。

文学部は文学会として公開講演を開催し、活況を呈している。学科単位ではないが、一部の教員が学習院生涯学習センターで講座を担当するなど、様々な市民向け講座を担当している。

これまでの文学部の教育研究の蓄積を考えると、社会貢献はまだ不十分であり、十分力を発揮していないと言える。

公開講座などの研究成果を社会にアピールする活動を今後さらに強化したい。

(社会への貢献)

B群 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

B群 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

B群 教育研究上の成果の市民への還元状況

B群 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

C群 ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている大学・学部等における、そうした取り組みの有効性

文学部は、学習院大学文学会として、広く一般に開かれた諸種の講演・公演を主催・共催することによって社会との文化交流をはかっている。たとえば、音楽会〈CONCERTO LIBERALE〉は2004年10月、2006年6月、2007年6月と回数を重ねてきた。ほかにも、字幕翻訳家戸田奈津子氏による講演(2005年11月)、インド古典舞踏の公演(2006年10月)、作家北方謙三氏による講演(2006年11月)などがおこなわれ、それぞれ学外からの聴衆、観衆を集めた。さらに、学科レベルでの各種の講演、フォーラムにも公開されるものがすくなくなく、地元の方たちにも参加していただいている。

地域社会との関わりでは、朝日新聞(2007年6月26日)にも取り上げられた日本語日本文学科と豊島区立高南小学校との連携もある。これは日本語日本文学科で日本語教育を学ぶ学生が同小学校の外国籍の児童の日本語学習を手助けするというものである。

また、ドイツ語圏文化学科の専任教員の一名は2006年度から「テレビドイツ語会話」の講師を務め、長年のドイツ語教育で培ったノウハウを社会に還元している。

国などの政策形成への寄与の面では、文部科学省の審議会委員や日本学術振興会の専門委員を務める専任教員の存在をあげることができる。

目白という場所は足も運びやすく、また学習院百周年記念会館など施設・設備にも不足はなく、学外の社会と交流するための条件には恵まれている。こうした行事を引きつづき催すとともに、外向けの広報をさらに積極的におこないたい。

上述の日本語日本文学科の地元小学校との連携に近い発想であるが、英米文学科は来年度から学習院初等科における英語教育の場にインターンとして学生たちを送りこむ予定である。文学部はこうした新しい試みを今後も模索し、大学における研究教育を学内にとどめることなく、さまざまな形で社会との関わりを増やし、深めていきたいと考えている。

なお、文学部自体として特に公開講座は設けていないが、学校法人学習院には生涯教育の需要の高まりに応えるべく1999年度に発足した学習院生涯学習センターが存在すること、文学部教員もその講座を担当することの少なくないことを付記しておく。参考までに、2007年の春期特別講座（3月、4月）および5・6月開講講座では、文学部の専任教員5名、元文学部教授であった名誉教授3名が講師を務めた。

史学科においては、学習院大学文学会の企画に積極的に参加し、社会との文化交流を実現している。たとえば、前出の音楽会〈CONCERTO LIBERALE〉は史学科の西洋史関係教員を中心に企画が立てられ、学科として支援してきた。こうした企画は史学科学生・院生にとっても有意義なものであるが、運営にあたり事務室や学生・院生の負担を増やしてしまいがちである。より合理的な運営方法が検討されるべきであろう。史学科教員が多く関わっているアジア研究教育拠点事業においても、市民が参加できる講演会・シンポジウム・連続講座が企画されている。

最後に、文学部教員の国や地方自治体等の審議会、専門委員会等への参加の状況は以下に例示したとおりであり、政策形成への寄与という観点からも文学部教員はその役割を十分に果たしている。

- ・文部科学省科学官
- ・中央教育審議会専門委員（文部科学省）
- ・大学設置・学校法人審議会大学設置分科会専門委員（文部科学省）
- ・高等学校卒業程度認定試験問題点検委員会委員（文部科学省）
- ・学習指導要領の改善協力者（文部科学省）
- ・日本ユネスコ国内委員会委員（文部科学省）
- ・文化審議会文化財分科会専門委員（文化庁）
- ・外国人のための異文化学習教材の作成についての企画委員会委員（文化庁）
- ・中世城館遺跡・近世大名家墓所等の保存検討委員会委員（文化庁）
- ・日中歴史共同研究委員会委員（外務省）
- ・日本中央競馬会運営審議会委員（農林水産省）
- ・青森県史編さん古代部会専門委員
- ・山口県立萩美術館・浦上記念館美術品収集審査会委員
- ・千葉市美術館非常勤嘱託館長

- ・長浜城跡総合調査委員会委員・興国寺城跡整備調査委員会委員（沼津市）
- ・大学基準協会相互評価委員会分科会主査・委員（大学基準協会）
- ・大学評価委員会専門評価分科会委員（大学基準協会）
- ・大学評価・学位授与機構学位審査会専門委員
- ・グローバルCOEプログラム委員会専門委員（日本学術振興会）
- ・21世紀COEプログラム委員会専門委員（日本学術振興会）
- ・特別研究員等審査会専門委員（日本学術振興会）
- ・国立歴史民俗博物館運営会議委員・同館第3室リニューアル委員
- ・国立美術館外部評価委員会委員（国立美術館）
- ・東京国立近代美術館美術作品購入等選考委員会委員（国立美術館）
- ・人間文化研究総合推進検討委員会委員（人間文化研究機構）
- ・国文学研究資料館運営委員
- ・東京文化財研究所自己点検評価委員会外部評価委員
- ・日本語能力試験改善に関する検討会分科会委員（国際交流基金、日本国際教育支援協会）
- ・言語聴覚士試験委員（財医療研修推進財団）

9 学生生活

【目標】 各種奨学金による経済面での配慮、保健室・学生相談室による心身の健康管理、学習、進路等に関する適切な指導、各種体育施設による健康保持と増進への寄与等により、学生生活を充実したものとすることが目標である。

学生生活への経済的配慮として、日本学生支援機構の奨学金とは別に、大学独自の奨学金制度がある。また、学生の健康、学習、進路等の相談機関として、保健室、学生相談室、教務部、就職部等がある。各機関では学生のプライバシー保護に配慮しつつ、相談に応じている。また、体育施設も整備され、学生の健康保持に寄与している。

今後さらに経済的支援や相談機関の拡充が図られなければならないが、特に改善すべき問題として、学生食堂の整備が遅れていることが挙げられる。学生食堂は価格の点では廉価で学生にとってはメリットであるが、席数が限られおり、昼食時には混雑のため多くの学生が食堂を利用できない状況にある。

多くの学生はコンビニエンスストアを利用しているが、これは学生の健康保持の観点から見ても望ましい状況ではない。早急に学生食堂が整備されることが必要である。

(学生への経済的支援)

A群 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

C群 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

奨学金制度として日本学生支援機構、地方公共団体、その他、公私の団体によるものなどがあり、学習院大学全体としては年間、約 900 名の学生がこれらの制度を利用している。これら学外の奨学金制度に加えて、本学独自の制度として、入試成績優秀者給付奨学金(2003 年度における文学部の給付学生は 1 名、2004 年度は 8 名、2005 年度は 5 名、2006 年度は 6 名)、学習院大学学費支援給付奨学金(2004 年度における文学部の給付学生は 20 名、2005 年度は 16 名、2006 年度は 16 名)、学習院大学奨学金(2003 年度における文学部の貸与学生は 66 名、2004 年度は 54 名、2005 年度は 43 名、2006 年度は 21 名)、学習院大学学業優秀者給付奨学金(2003 年度における文学部の給付学生は 42 名、2004 年度は 42 名、2005 年度は 42 名、2006 年度は 42 名)、学習院大学留学生奨学金及び奨励金(2003 年度における全学部での給付学生は 54 名、2004 年度は 76 名、2005 年度は 91 名、2006 年度は 106 名)、安倍能成記念教育基金奨学金(2003 年度における文学部の給付学生は 3 名、2004 年度は 4 名、2005 年度は 3 名、2006 年度は 4 名)、学習院大学海外留学奨学金(2003 年度における全学部の給付学生は 12 名、2004 年度は 12 名、2005 年度は 15 名、2006 年度は 15 名)、学習院末松奨学基金奨学金(2003 年度における文学部の給付学生は 1 名、2004 年度は 1 名、2005

年度は1名、2006年度は1名)、学習院大学教育ローン金利助成奨学金(2003年度における文学部の助成学生は6名、2004年度は4名、2005年度は8名、2006年度は12名)がある。入試成績優秀者給付奨学金は2003年度に設けられたが、入試成績の優秀な学生を確保したいという当初の目的に実情があまり沿っていないことが判明したために、2007年度の入学者を最後に廃止され、より広い範囲で援助を必要とする学生に対して対応すべく、その分の予算を学習院大学学業優秀者給付奨学金、および2004年度から開始された学習院大学学費支援給付奨学金に移行させられている。

上記のさまざまな種類の奨学金に関しては、「奨学金の手引き」や掲示による情報提示、また入学後のガイダンスの際などにも告知することによって、その情報を提供している。さらに、学習院奨学金は学生の経済状況が急変した場合などに、学生は随時緊急に応募できるようにしており、その旨の情報も上記の媒体によって提供しているが、そのような制度があることを知らない学生も多いともみられ、学生が突然の経済的困難に陥ったときなどは、当該学生に対して各学科による個別で丁寧な情報提供などのケアも今後必要だと思われる。

奨学金の情報提供はどうしても年度初めに集中しがちであるが、緊急に必要となる学生がいることを考えるに、随時、掲示し、情報提供していくことも必要であると考えられる。

事実、年に数人、そのような緊急に経済的な援助を必要とする学生がおり、年度途中で奨学金などを要望している。予算の枠もあり、すべての学生に対して経済的援助ができていないのが現状であるが、2008年度からは予算枠を広げ、2007年度では47%しかカバーできなかった奨学金を希望する学生に対して、ほぼ全員に対して奨学金を提供できる態勢を整える予定であり、より多くの、緊急に経済的援助を必要とする学生に対処していくことが可能になるかと思われる。

(生活相談等)

A群 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

A群 ハラスメント防止のための措置の適切性

C群 生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況

C群 不登校の学生への対応状況

C群 セクシュアル・ハラスメント防止への対応

学生の健康な学生生活をサポートするために保健室が置かれている。平日と土曜日に開かれており、定期健康診断、健康診断証明書の発行、健康相談、救急処置を行っている。学校医、学校薬剤師、看護師が常駐し、学生の体調不良、メンタルヘルス、専門医療機関の紹介等を行っている。

学生の進路や対人関係等の悩みに対応する施設としては、学生相談室も置かれている。平日と土曜日、カウンセラー3名が常駐し、カウンセリングを行うほか、学生の希望に応じて心理テストを行っている。

この二つの施設以外にも、学生の学修に関しては教務部、進路に関しては教務部、就職部、学生生活全般については学生部等が臨機に相談に応じる体制をとっている。これらの施設においては、学生のプライバシー保護を徹底し、学生のニーズに応じて随時相談できるよう配慮している。文学部の各学科においても学生の様々な相談に応じているが、対応は各学科の専任教員に任されている。

現状の学校医やカウンセラーの員数は必ずしも十分とは言えず、増加、多様化する学生のニーズに対応するための専門スタッフの拡充が課題である。また、不登校の学生への対応は組織的には行われておらず、取り組む必要がある。

大学に人権問題委員会があり、各学部性にセクシュアル・ハラスメント相談窓口が設置されている。相談窓口は各学部の専任教員が務める相談員である。相談員はプライバシー保護に努めながら、学生の相談を人権問題委員会に諮問する。委員会において人権侵害の有無の認定、処分の決定が行われる。学生全員にパンフレットを配布し、相談窓口の存在の周知を図っている。今後、相談窓口の拡充とハラスメント防止のための宣伝等の活動の強化が課題である。

(就職指導)

- A群 学生の進路選択に関わる指導の適切性
- C群 就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況
- C群 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性
- C群 就職活動の早期化に対する対応
- C群 就職統計データの整備と活用の状況

学生の就職に関しては、就職部が情報提供、ガイダンス等のサポートを活発に行っている。就職部においては、各種セミナー、企業説明会の開催、求人情報の提供、就職相談等の様々なサポートを行っている。

また、教員志望者には教職課程がサポートを行っている。学部、学科としては、大学院進学に関する指導を重視しており、就職に関しては学生の自主的活動に任されているのが実情である。就職活動や教育実習による授業の欠席等については配慮を行っている。